

第 2 0 3 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 2 年 3 月 1 0 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開議の日時 平成22年 3月10日 午前10時00分開議
午後 5時48分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	鎌田 ちよ子	副委員長	富岡 修
委員	澤藤 一雄	委員	新谷 泰造
”	目時 睦男	”	工藤 孝夫
”	横垣 成年	”	新谷 功
”	野呂 泰喜	”	浅利 竹二郎
”	川端 一義	”	中村 正志
”	佐々木 隆徳	”	菊池 広志
”	半田 義秋	”	千賀 武由
”	白井 二郎	”	山本 留義
”	岡崎 健吾	”	馬場 重利
”	山崎 隆一	”	村川 壽司
”	富岡 幸夫	”	斉藤 孝昭
”	村中 徹也		

○欠席委員（2人）

委員	川端 澄男	委員	高田 正俊
----	-------	----	-------

○説明のため出席した者

市	長	宮下 順一郎
副市	長	野戸谷 秀樹
総務部	長	新谷 加水
民生部	長	齋藤 秀人
保健福祉部	長	鴨澤 信幸
経済部	長	櫛引 恒久
建設部	長	太田 信輝
川内庁舎所	長	河野 健二
大畑庁舎所	長	柳谷 正尚

脇野沢庁舎所長	片山元
民生部次長	新谷正幸
民生部副理事国保年金課長	大橋誠
民生部副理事環境対策課長	山田邦夫
民生部副理事廃棄物対策課長	奥島愼一
保健福祉部次長	坂部啓二
保健福祉部副理事健康推進課長	成田晴光
經濟部次長	西塚廣美
經濟部副理事産業政策課長	笠井哲哉
經濟部副理事商工観光課長	中嶋達朗
建設部次長	工藤裕
建設部副理事土木課長	布施恒夫
建設部副理事用地課長	手間本富士雄
建設部副理事下水道課長	齊藤鐘司
建設部副理事建築課長	鏡谷晃
農業委員会事務局長	吉田薫
川内庁舎副理事市民福祉課長	太田守
大畑庁舎副理事市民福祉課長	工藤保
脇野沢庁舎副理事市民福祉課長	品田均
經濟部農林水産課長	室館利光
建設部都市計画課長	杉山重行
川内庁舎産業建設課長	山下謙一
大畑庁舎産業建設課長	阿部等
脇野沢庁舎産業建設課長	外崎幸二
民生部環境対策課総括主幹	金浜盛雄
經濟部農林水産課総括主幹	畑中誠
經濟部農林水産課総括主幹	二本柳茂
經濟部農林水産課総括主幹	下山房雄
建設部土木課総括主幹	二本柳茂
建設部建築課総括主幹	望月操
川内庁舎産業建設課総括主幹	向川則勝
民生部国保年金課主幹	田中宏司
民生部廃棄物対策課主幹	加藤博
經濟部農林水産課主幹	櫛引道彦
建設部建築課主幹	藤本均

總務部總務課主幹 吉 田 真
總務部總務課主任主査 澁 田 剛

○事務局出席者

事務局長 工 藤 昌 志 次 長 澤 谷 松 夫
總括主幹 柳 田 諭 主 査 石 田 隆 司
主 事 井戸向 秀 明

(午前10時00分 開議)

○委員長(鎌田ちよ子) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。
ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。市長。

○市長(宮下順一郎) おはようございます。昨日からの予算審査特別委員会、慎重なご審査をいただいておりますことに心から感謝申し上げる次第でございます。

また、昨日は何回か退席をさせていただきました。さまざまな関係機関等からの連絡が入っておりまして、退席をせざるを得ない状況になったというふうなことでございます。また、本日もそういうふうな場面があるかと思っておりますけれども、委員長からのお許しをいただきまして、退席をさせていただく場面がありますけれども、その際は何とぞご了解いただきますようお願い申し上げます。

真摯に取り組んでいるということを改めてこの場所で表明をさせていただきました。のっぴきならない所用というふうなことも、さまざまな場面がありますので、お許しをいただきたいと、このように思いますので、お願いいたします。委員長、ありがとうございました。

○委員長(鎌田ちよ子) これより昨日に引き続き議案第24号 平成22年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は、第3款民生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第4款衛生費から審査してまいります。

それでは、本日の審査に入ります。

第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(鴨澤信幸) それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部所管の予算についてご説明申し上げます。予算書49ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてご説明いたします。保健衛生総務費は、一般職員49人分の給与、保健協力員の報酬、乳幼児の各種健診、母子保健に係る事業費、下北医療センター負担金、乳幼児医療費給付事業、国保会計繰出金等が主な経費であります。予算額9億1,879万3,000円となり、前年度より4,203万3,000円の増となっております。これは、国保特別会計への繰出金の増が主なものでございます。

次に、49ページから50ページをごらんいただきたいと存じます。第2目老人保健費についてでございます。老人保健費は、老人保健に係る各種健康教室、健康相談、健康診断及び各種がん検診等の委託料、食生活改善推進委員

会補助金等が主な経費であります。予算額6,438万8,000円となり、前年度より29万7,000円の減となっております。これは、賃金の減が主なものでございます。

次に、50ページをごらんいただきたいと存じます。第4目予防費についてでございます。予防費は、乳幼児、学童及び高齢者の各種予防接種に係る委託料及び負担金が主な経費であります。予算額6,725万円となりまして、前年度より77万3,000円の減となっております。これは、医薬材料費の減によるものでございます。

以上が保健福祉部所管の予算であります。以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 第4款衛生費のうち民生部が所管しております事項についてご説明いたします。予算書50ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。これは、後期高齢者医療制度及び老人医療制度に関する経費でありまして、後期高齢者を対象とした健康診査業務、青森県後期高齢者医療広域連合に対する負担金、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が主なもので5億8,614万2,000円を計上しております。

1目飛びまして、第5目環境衛生費であります。これは、スズメバチ等の害虫駆除、犬の登録、狂犬病予防注射等の業務に要する経費及び改正省エネ法による管理、報告等に係る委託料、また国補助金により県に造成されました地域グリーンニューディール基金を活用した地球温暖化対策推進事業費が主なもので、2,310万3,000円を計上しております。改正省エネ法により市庁舎及び市の施設が新たにこの法律の対象となりますことから、施設のエネルギーの消費を把握し、効率的なエネルギーの使用に努めることになったことから、その調査、管理、報告に係る委託料を計上しております。また、地域グリーンニューディール基金事業としては、木質ペレットストーブ導入事業、海岸漂着物地域対策事業、不法投棄散乱ごみ監視事業を予定しております。

51ページをお開き願います。第6目斎場管理費であります。これは、市内4地区斎場の維持管理に要する経費でありまして、燃料費、火葬業務委託費、4地区の斎場の火葬炉の工事請負費等が主なもので、3,819万円を計上しております。

第7目墓地公園管理費であります。これは、墓地公園の管理業務や環境整備などの維持管理に要する経費で512万6,000円を計上しております。墓地公園は、平成21年度に墓地区画整備事業費において84区画を増築して、現在1,801区画となっております。この工事費が前年度比較で1,015万1,000円減

額となっております。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。これは、一般職員給与費のほか、8カ所の公衆便所維持管理費等に要する経費で4,733万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして500万円減額となりましたのは、田名部地区公衆便所の下水道接続工事費が完了したことによるものでございます。

続いて52ページをお開き願います。第2目じん芥処理費です。これは、家庭等から出されます一般廃棄物の収集運搬及び処分やごみ減量化の推進等に要する経費でありまして、主なものは市指定ごみ袋の制作費、ごみ袋取り扱い委託、配達委託ほか、市指定ごみ袋関連費に4,282万4,000円を、町内会等に対する資源ごみ回収事業費に2,107万4,000円を、一般廃棄物収集運搬委託事業費2億4,054万7,000円を、4地区の最終処分場維持管理費に6,991万4,000円を、じん芥及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合負担金としてじん芥処理費に12億28万3,000円を、し尿処理費に6億338万6,000円を、そして水質等環境調査を主とした脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業費に1,224万6,000円を計上しております。じん芥処理費は、21億9,753万4,000円で、前年度と比較して8,419万2,000円の増額となっておりますが、これは衛生センターの設備機器の分解組立工事費が増加したことに伴い、し尿処理費負担金が増となったことが主な理由でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） おはようございます。第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち建設部が所管しております第8目の環境整備費についてご説明いたします。予算書51ページをごらん願います。

この費用は、生活排水が原因となる公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、くみ取り式及び単独浄化槽を合併処理浄化槽へ改修する方に対し、その費用の一部を補助しているもので、平成22年度は76基を見込み、その補助金として1,224万9,000円を計上しておりますほか、合併処理浄化槽普及促進協議会の会費及び負担金3万5,500円が主なものとなっております。

建設部が所管する項目は、以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 1つお聞きいたしたいと思います。

51ページの斎場の件なのですけれども、14年間脇野沢で管理しておった方が今回病気でやめることになって、その後任者として若い方がようやく見つ

かりまして、大畑の斎場のほうに研修に行って、どうにかこの前初めて1人斎場でもって火葬したのですけれども、それはさておきまして、その際に実は私も斎場に行きました。その前からちょっと話を聞いておりましたのですが、金がない、金がないとあって、時計すら、電池を買えば時計が動くのか、あるいは大きな、ここにある、議場にあるような時計を買っても幾らもしない。あえて私は寄附してもいいのですけれども、寄附行為はできませんから、そうですけれども。

それともう一つは、暖房が2つ全然使えなくなって、この前私も初めてですから、どうしているのかと思って斎場に行きました。そうしたら、全然もう機能しない。金がなくて買えないというような状況に今なっております。これから夏場になるのですけれども、この備品購入費の中に脇野沢の斎場の暖房の器具が、大きなのが2つあります、それが全然機能不能になっております。それが入っているのかどうか、その辺をひとつお願いしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 山崎委員のお尋ねにお答えいたします。

時計につきましては、私今初めて聞きました。なお、ストーブにつきましては、平成22年度の予算の中でFF式の暖房機1台、そして家庭用のペレットストーブ1台を見ております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） きのうの地域振興費の200万円の金もありますけれども、そういう小さなものでも、これは項目が違って、衛生費と、それは違ったとしても、そういうふうな小さいものはできるだけすぐ対応してほしいなど。分庁舎所長の200万円の権限があるものですから、そういうふうなものは金がないからとって買うことができないというようなことのないように、ひとつ私のほうからお願いを申し上げておきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 52ページのじん芥処理費の件で聞きたいと思っております。

まず、最終処分場維持管理費6,900万円とあるのですけれども、旧町村も含めて使える処分場が、旧むつ市は凍結だったと思うのだけれども、今使えるところは幾らあるのですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 山本委員のお尋ねにお答えいたします。

当市には、むつ地区に1カ所、川内地区に1カ所、大畑地区に1カ所、脇野沢地区に1カ所、4地区に1つずつあるというような状況でございます。

（「使える」の声あり）

○民生部長（齋藤秀人） いずれも使えると、こんな状況です。

○委員長（鎌田ちよ子） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 実は、今何でそういうことを聞いたかと申しますと、じん芥処理費12億円、これを盛っているのですけれども、市長もご承知のとおりなのですけれども、このアックス・グリーンが修理を要して、使えないときが結構あると私も現場に行って伺っております。そのときのためにも、これは処分場は必要だと思うのだけれども、実際この3年ぐらい前、当初予定していたより経費が50%ほど支出がふえているのです。それにもかかわらず修理費が膨らんでいると伺っていますけれども、まだあと15年ぐらい契約が残っているわけなのですけれども、地元でも本当に15年もあそこの機械がもつのかというような不安がありまして、最終処分場もそういう意味では、私は凍結ということ使っていないのではないかなと思ったのですけれども、恐らくそこの部分も将来そういう意味では必要ではないかと思うのです。それで、今市長は下行の管理者として、地域振興策が当初から盛られていないという形の中で、そういうことの振興策もしないで、本当に地域ではそういうものも含めてすごく不愉快な思いもしているのです。そういうことから、本当にアックス・グリーンが今後ともきちんと平常に運転できるのかどうかも含めて、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 質問の答えが、順番、ちょっと逆になるところもありますけれども。

まず、最終処分場の使用状況についてですけれども、使用はできるという状態で、かつどの程度一般廃棄物を入れているかといいますと、春、夏の町内会の側溝汚泥とかというふうな部分は入れているというところがございます。

あと、アックス・グリーンの稼働状況でございますけれども、民生部のほうに届いている状況としては、平成21年度は安定的にある程度、余り稼働停止というような、去年、おとし、年明けまして平成20年度のところの稼働停止のようなものは起きていないというふうなことは伺っております。15年まだ残っている部分でございますけれども、やはり大きなプラントでございますので、各種補修をしながら、または建築時の設計のものがございま

すので、やはりその15年までもたせるような工夫をしてくるのかなと思って
ございます。これが下北地域広域行政事務組合のほうでやっている部分の事
業でございますので、なかなか我々にも詳しく説明できないことはご容赦願
います。

○委員長（鎌田ちよ子） 山本留義委員。

○委員（山本留義） では、お伺いしますけれども、下行に参加している町村
のトップも、今アックス・グリーンがそういう現状にあるということは認識
しているのかどうか。そして、これからもそういう意味での修理とか、そう
いうこと含めて、私ども行政の負担が今後は生じないのかどうか、その2つ
をお答えください。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） この焼却施設、溶融する施設、アックス・グリーン・
サービスという会社のほうで今運営をしておりますけれども、非常に経営状
況が累積の部分でございます。その部分は、しっかりとプラントメーカーであ
ります会社、そういうふうなところの中で協議をして、それは責任を持っ
てもらおうというふうな部分で話をしておりますし、また契約というふうなも
のがあります。その部分において、契約をしっかりと履行してもらおうとい
うふうな中で我々は認識をしておりますし、また経営状況が非常にそういうふ
うな状況であるということは、下行を構成する副管理者、町村長さん方も、
十分その部分においては承知しているというふうなことでございます。

これからのことは、やはりその契約をしっかりと履行してもらおうというふう
なことの中での判断になります。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） ただいまの市長答弁に補足説明させていただきます。

契約の部分、市長が申しましたけれども、下北地域広域行政事務組合、ア
ックス・グリーン・サービス株式会社、もう一点三菱マテリアル株式会社と
要は3者で契約してございまして、この三菱マテリアル株式会社が経営の支
援、それから性能維持義務への支援、3点目が資金等に関する支援というよ
うなことをうたっておりますので、この辺で担保されるのかなと考えてご
ざいます。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 関連になるのか、違う内容になるのかはちょっとわかり
ませんが、今の下北地域広域行政事務組合の負担金のじん芥処理費の12億円
についてですが、毎回予算のときも決算のときも同じ話をしているのですが、
今回は12億円新年度に予算計上するに当たって、アックス・グリーン・サー

ビスまたは下北地域広域行政事務組合とどのような話し合いが持たれたのか、まずはお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

予算計上になっているのはどのような経過があったのかということですが、まず先ほど申しましたアックス・グリーン・サービス株式会社と交えた部分で、下北地域広域行政事務組合及びその構成市町村の担当部局等が運営しますアックス・グリーン管理運営委員会というものがございまして、その場において、この年度の予算に関する話し合いを持って、そこで議論して、ある程度お互い納得した形で持っていくというふうな進め方をしているということですが、詳しいことについては、ご質疑に基づいて、またお答えいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 何でこの金額について毎回話をするかということ、市長はもういいと思っているかも知れませんが、そもそもこの処理費がスタートが3億円ぐらいから始まっているはずなのです。毎年ふえて、5年、ことし6年目に入ると思いますが、とうとう12億円まで膨らんだと。この先もふえる可能性がある。先ほどの山本委員の話もそうですが、故障が続く、ごみは減っているのに処理費だけはふえていく。この関係がどういうふうになっていっているのかというふうな話は当然予算をつくる時にいろんなパターンをつくりながら、いろんな話し合いされていると思います。そのところが今後の見通しも含めて何でこんなにふえるのか。将来どうなるかということも当然話の中に出ていると思います。そのところをお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） まず、今年度の予算でございますけれども、金額的には昨年度、平成21年度当初程度というふうなものになってございます。中身については、増減はございます。これも契約に定めた部分において増減する部分と、それから価格の変動、実績等、またはごみの質等にかかる部分というふうなところで定めてございまして、それによって、先ほど言いましたアックス・グリーン管理運営委員会のほうで協議して定めるということになります。将来的には、そのふえるという部分についても、今申し上げました契約書の中での例えば副生成物とか、電気料とかというふうな、受託側に責任が及ばないようなもの、電気料が上がるとか、または液化石油ガスが上がるとかというふうな部分については、そのまま契約書どおり増減が出てくるだろうと思いますし、なおかつごみの質、実質的にはそれこそ今ごみの量は

そんなに変動してございませんけれども、ごみの量とか、その質が変動することによってかわる薬品とかというふうなものが変動してくるというふうになりますので、なかなか将来的にふえる、ふえないというものについても、ここではちょっと申し上げられないと。また、先ほど申しましたけれども、こういうふうな大きなプラントでございますので、修繕等も見込まれるものも出てくるのかなと思ってございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） わかりました。それでは、この処理費が当初よりもこんなに膨らんでいるということに対して市長はどういうふうな感想をお持ちなのか、最後お聞きします。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 感想ですから、ふえているというふうなところなのですけれども、それだけでは済まないだろうと。しっかりこれは精査をした中で、今担当部長がお答えいたしましたとおり、さまざまなLPガスですか、そういうふうなものの価格がかなり変動している、上がってきていると。それから、ごみの量が安定はしてきていますけれども、当初予定しているものよりも減っている。減ることによって、さまざまな熱を加えるためのそういうふうなエネルギー源、これがまた必要になってきていると。そういうふうなことで、この部分において、金額が高騰してきているというふうな認識はしております。しかしながら、この部分においては、しっかりと精査をして、負担をかけないような形での予算を組みなさいというふうなことは命じておりますし、またその部分において、先ほど契約の内容もお話ししましたけれども、それに従って粛々と事業を進めてもらうというふうなことであります。

また、機械がああいうふうな形、かつては夢のプラントというふうなことでありましたけれども、その部分が若干想定していたものとは違うのではないかなというふうな思いをいたして、私自身も当時議員として、これは夢のプラントだというふうなことで、議場内においで委員の中でも一緒に視察をさせていただきまして、これは本当にすばらしい施設だなと、プラントだなと、こういうふうな思いをいたしましたけれども、その部分において若干違うのではないかなと。夢が少しずつ崩れてきているというふうな思いをしております。しかしながら、その部分においては、先ほど契約内容の中で履行してもらうというふうな担保をとっておりますので、十分その部分ではしっかりと管理と、そして監視をしていかなければいけないと、このように思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 菊池広志委員。

- 委員（菊池広志） 私も関連でございます。私も仕事の関係で、このごみ処理の部分ではいろいろお話を聞いております。そのまま続けた形で若干質疑させていただきたいと思います。

先ほど市長のほうからも、また部長のほうからも、契約という話がありました。三菱マテリアルと、それからむつ市と、それから広域行政の関係、そしてアックス・グリーン、このメンバーだと思っておりますけれども、ただしこの今の設備されている溶融焼却炉に関しては、非常に修繕費がかかり始めてもう何年かたつのですけれども、その中で、ではどこまで三菱マテリアルが、メーカーが保証してくれるものか。それから、聞くところによりますと、三菱マテリアルは今技術面のほうでは全く関与していないと私は聞いているのですけれども、そんなことあるのかないのか、ちょっと部長のほうからお聞きしたいと思います。

- 委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。
○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 菊池委員のお尋ねにお答えいたします。

この契約については、三菱マテリアル、それからAGS、それと下北地域広域行政事務組合との3者契約でございます。その中で今現在これまで部長、それから市長からもお話がありましたけれども、過去においてですけれども、当初見込みしていたごみの量より大分少なかったということで、炉が2つありますけれども、ちょうど中途半端な状況でありまして、その関係上、負担金が2億円ほど、たしか平成17年度ですけれども、上がったと。その後ごみの量はそのまま推移しておりますけれども、LPガス、窯の欠陥なのかどうなのか、ちょっとわかりませんが、LPガスの使用量が非常に多くなりまして、詰まるということで、そこを溶かすためにLPガスを使うということで、LPガスを非常に多く使っています。それと、世界的にLPガスが高騰してきたということで、その辺の部分で大分負担金がふえてきていました。故障、それらもありますけれども、昨年、平成20年度には故障しまして、その故障が非常に期間が長くて、ごみ焼却場があふれてしまったということで、大畑のほうの最終処分場に埋設しましたけれども、そういうことがたびたびあります。ただ、今年度はLPガスの量が……

（「そんなこと聞いていない。三菱マテリアルが技術の関係で入っているのか入っていないのか聞いている」の声あり）

- 民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 三菱マテリアルは、技術的には最終的には入っております。

(「最終的といえ、最終的というのはどうなの、入っているのか入っていないのか」の声あり)

○民生部副理事・廃棄物対策課長(奥島慎一) A G Sのほうで技術的にはできませんので、その製造物品等については三菱マテリアルのほうで製造しているということでございます。

○委員長(鎌田ちよ子) 菊池広志委員。

○委員(菊池広志) それでは、お聞きいたしますが、そのような状況の中で今LPガスで焼却しているというふうな部分も聞きました。ただ、私が聞き及んでいるところによりますと、三菱マテリアルが、メーカーですよ。メーカーがいて、そしてアックス・グリーンがいて、その共同体でもって仕事をなされてきたと。それで、その中でふぐあいがあった場合には、三菱マテリアルが修繕費のほうの負担に関してはある程度負担をしていくと。それが契約の原点であると私は聞いていました。でありますので、今後のこの修繕費のほうは三菱マテリアルが出していたとしても、今度は逆にメンテナンスのほうにお金がどんどんかかっていくというふうなことになりますと、技術面で足りない部分もあったのではないかと、またメーカー側としては、メーカーの機械、本体そのものにまだまだこれから改良しなければならない部分があったのを見過ごしたのではなく、それを知りながら契約を交わして、現在に至ったというような話を私は聞いております。ただ、これはそうだったということではなく、あくまでもそのような話を伝え聞いておりますというようなことなのです。であれば、今の状態を続けていくとなると、今後先ほど前にも話しされました委員さんがおりましたが、これから15年使わなければならない。だけれども、その15年は果たして本当にもつのだろうか。その担保といいますか、そうだった時点でどのような対処をするかというふうなことを市長、考えておられませんか、何かそのことについて。そのよううわさも聞いていませんでしょう、市長は。私どもは、今後15年というふうなものに対しての保証というふうなものが全くないわけであります。しかしながら、補修で済む部分には補修で何とか契約の部分でやっていきたいと思いますという話は聞いておりますが、ただそれが補修で済まなくなった状況というのは、もしという言葉は大変申しわけないのですけれども、そのような事態というようなものは全く想定されてはおりませんか、お聞きいたしたいと思えます。

○委員長(鎌田ちよ子) 民生部長。

○民生部長(齋藤秀人) 前段の分の修繕費について、若干補足説明させていただきます。

まず、契約書の中にリスク分担、責任分担とありますか、そういうのがありまして、甲が下北地域広域行政事務組合でありますと、乙がアックス・グリーン株式会社という部分がございます。この中に運営コストのリスクでございまして、設備基金の運営基準、維持管理基準未達、達しないによるコスト増大や運転契約のリスク等については乙、アックス・グリーン・サービスが持ちますよ、維持という部分ですね、あります。また、その修繕に関してですけれども、そういう意味からしまして、修繕費についてはある程度定額とありますか、定額を出しています、負担しています。内容的にちょっと私も額はわかりませんが、定額を出しているということでございます。その定額以上かかったものについては、修繕ではなくて、ある程度機能的な部分、先ほど言いました三菱マテリアルが支援する部分かなというふうな、こうは考えてございます。しかしながら、ずっと話していますけれども、プラントはどうしても定期的に維持補修のためかかりますので、その部分が定額かなと私は考えていますけれども。また、突発的な修繕も、それが本来の設計思想の中の範囲内のものか、修繕そのものが、またはその設計の部分が間違っただけかといえばおかしいですけれども、基本的にちょっと違うと、機能しなくなってくるというふうな部分については、その部分については、これを、機能を支援する丙である三菱マテリアル株式会社が負うのかなというふうな考えてございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） いろいろ将来的な、先ほどから話が出ていますけれども、この設備が15年間今後もつのかなというふうな、それがそういうことを想定しているのか。代替の施設が必要でないのかというような議論も今までも何度かしてまいりましたけれども、先般の指定管理制度の中でみなみ農園開発の解散とか債務不履行とかいろいろございまして、市が損害をこうむった経緯があります。今のアックス・グリーン・サービスも多額の負債を抱えているというようなことも聞いておりますけれども、契約上それが例えば会社が破綻するとか、そうした場合の市がこうむる損失とありますか、そうしたものが市に及ばないのかというふうな部分についてお尋ねをいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 澤藤委員のお尋ねにお答えいたします。

もしとか仮の話でございまして、なかなか答えにくい部分がございますけれども、いずれにしても契約上は15年をもたせるのだということになってございますので、その辺については先ほど答弁申し上げておおり、契約の甲乙丙の責任分担とありますか、負担割合で出てくるのかなと。すなわち、

最終的には経営または機能維持の部分についてプラントメーカーである三菱マテリアルが契約書にきちんとサインしてございますので、そこである程度保証してくれるのかなという考えは持っています。しかしながら、今の状況を見ますと、なかなか我々の目線から見ますと難しいのかなというふうなところがあるのかなということでのお尋ねだと思うのですけれども、その部分については、現在このむつ市でなくて一部事務組合下北地域広域行政事務組合のほうでその部分を十分話し合いをしているというふうなところで伺ってございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 視察の先の方の申すには、このプラントは世に出るのが早過ぎたという、実際に動かしている会社の重役の方がそうおっしゃっていたわけですが、今の部長の答弁で、一義的には下行がこれ契約をされているわけですが、しかしやはり構成市町村の中で最も大きい責任も、あるいは負担もしているむつ市として、やはりそのAGSが破綻をしたと、もしというような話ではなくて、これが現実になる。しかも、先ほど申したみなみ農園開発の件もあるわけです。そうなった場合に、三菱マテリアルがやるものとはっきりその契約上、そういう形になっているかどうかをやはり確認をして、担保をして予算を出すということでない、私は市民に対する責任は負えないと思う。その辺の下行と連携をとったしっかりした確認をして、後でもいいですので、お知らせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 澤藤委員のお尋ねといたしますか、このようにしてもらいたいという部分でございますけれども、我々も構成市町村の一人として、またむつ市が一番大きく負担してございますので、その部分において、下北地域広域行政事務組合のほうに強くその辺のところは意見を申し上げていきたいと思っています。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 先ほど部長は、このじん芥処理費に関してアックス・グリーン・サービスの管理運営委員会があると、そこで運営並びに費用等も決めていると。そこで、管理運営委員会のメンバーは、私なりに考えれば関係市町村だと思うのですけれども、その点1点。しかし、この費用等を決める場合には、先ほど課長のほうから、LPガスが、燃料が上がったとか、こういうことはそのメンバーによりますけれども、メンバー聞いてからまた言うけれども、専門的な人が入っていなければ、なかなか難しいと思うのだよね、

こういうことに関しては。例えば脇野沢の不法投棄に関しても、すべてコンサルタントにお願いして、それを精査するということになるのでしょうけれども、これもまた専門家でなければなかなかこの判断が難しいところがあるかと思うのです。その辺について、その構成メンバーとどういう話し合いをしているか。

それから、部長、先ほど故障の原因があたかもごみの量が減っている、あるいはごみの質がという話がなされたのだけれども、私はごみの質は、部長はどういう意味でごみの質を話されたか私はわからないけれども、私考えているのは、ピットに投入するごみは分別したごみを持っていつているのですよね。そういう意味では、部長が述べられたごみの質云々の話はどういう意味なのかと、そこも伺っておきたいと思います。

それから、さらには先ほど修繕費、運営のリスク分担の話が出たときに、契約上は、定額については三菱マテリアルが保証するような意味のことをおっしゃいましたけれども、この定額とは何ぞや。これは、お聞きしておきたいと思います。

いずれにしても、これは市長も先ほど述べられていましたけれども、実は私も三菱が千葉県の工場でこれつくっているのを見てきました。それから、このごみ問題に関しては、四国の広域でやっている焼却場、私4カ所、5カ所ぐらい見てまいりました。そこで、三菱マテリアルのこのいわゆる夢の熔融炉、この実績は全国に、むつ市のほかにあるのか。あったとすれば、これ何カ所あるのか。その分ももしわかったらお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 何点かのお尋ねでありますので、答弁漏れがありましたら、後ほどまた答弁いたしますけれども。

まず、ごみ質の部分でございませけれども、これはアックス・グリーン・サービス株式会社からの情報でございませけれども、可燃ごみとそれ以外を処理した後に熔融処理される破碎残渣の量が多ければ多いほど経費が増加すると。可燃、粗大、不燃ごみの中に含まれている資源ごみとなるものを適切に資源ごみとして回収できれば経費の低減につながると。これを言いかえれば、可燃物の中に、まだ資源ごみとしての瓶類とかというものが含まれているということで、そういうものからすると、それを熔融するのに、またその経費がかさんでくるというふうなことでのごみ質というふうに伺ってございませ。

また、温度が低くなりますと、先ほど課長が答弁したように低くなりますと、中にカルシウム、これも私も専門的でわかりませませんが、カルシウム分が

付着するというようなものがありまして、それを除去するためにも常にLPガスを使って溶融しなければいけないと、ガス化しなければいけないというようなことがございます。これが実質的にごみの焼却ではなくて維持の部分でございまして、そういうふうなところからLPガスも加わってくるというようなことでございます。

あと契約が何ぞやというお尋ねがありましたけれども、この契約は名称が下北地域一般廃棄物等処分委託契約書と申しまして、この施設の使用許可とか委託業務、またはその関係する法令とか、先ほど言いましたけれども、業務の部分というようなことをもろもろ定めたものでございます。

溶融炉がほかにあるかというふうなお尋ねだと思いますけれども、その辺については、課長から答弁させます。

(「構成メンバーは」の声あり)

- 民生部長（齋藤秀人） アックス・グリーン管理運営委員会の構成メンバーも課長のほうから。
- 委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。
- 民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

管理運営委員会のメンバーはだれかということですが、下行を構成している担当課長、ごみのほうを担当している担当課長がメンバーとなっています。

それと、溶融炉がほかにあるかということですが、溶融炉自体は全国にいろいろありますけれども、今現在むつ市にある三菱マテリアルがつくったような溶融炉は、三菱マテリアルはここだけと伺っております。

- 委員長（鎌田ちよ子） 新谷功委員。
- 委員（新谷 功） 管理運営委員会のメンバーなのですが、下行の担当課長が入っていると。このほかには、課長、メンバーというのはいないわけですか、まずそれ。

それから、もう一つよくわからなかったけれども、部長、先ほど部長は、契約書の云々の中にリスク分担の話しましたね。そこで、定額以上を超えた場合と、こういう答弁なされたけれども、その定額とは何か、何を指しているのか。その定額の金額を超えた場合、定額の最大の金額は幾らなのか。そして、その内容はどういう内容なのか、これをお聞きしたいと思います。

今三菱マテリアルの夢の溶融炉、これは全国にありますかと。むつ市だけなのですよ。先ほど同僚議員もお聞きしたとおり、全くこの溶融炉は未完成のままで世に出してしまった焼却炉なのです。これ全く当初から、こ

の決定のときからのいきさつ、いろんな文書類も出回って、大変問題になったわけでございます。私の記憶では、すべてあそこを建設するに七十数億円、76億円か77億円かかったのです。そして、さらには完成されたものでない、あの当時の千葉県の工場に行ったときには、そこで試験をしておったのですけれども、全く燃やすものが乾燥されたものとか、いろいろ燃やしやすいものばかり燃やしておったというようなことを私見てきて、いや、これでいいのかなと、こういう思いをして、本当は心配しておったのですけれども、全くその心配が現実になって、これはむつ市にとっては、市長、かなり大きな問題に発展するのではないかと私は本当に危惧しているのですけれども、市長も恐らく同じような考えではないかなと。市長としても、また下広の管理者としても私はそう思っておるのですけれども。市長の何かご感想があればおっしゃっていただければと、このように思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 前段の部分のお尋ねの中のリスク分担、またそれにかかわる定額の部分のお尋ねについてお答えいたします。

私が答弁したとおり、それこそ修繕に係る、機能維持に係る部分については、乙のほうがもちますけれども、修繕費用等については、定額を持っていると。定額というのは、先ほど来説明していますけれども、このプラントをまずつくったときから、いわゆるこういうふうな修理と、修繕というのがつきものであるというふうなことの考えから、その定額分をもって負担していると。ですので、定額以上を超える、超えない部分が出てくると思われますけれども、いずれにしてもそういうふうな形でこの契約上はそのようなところで定めているというふうなことでございます。

（「定額の上限は幾らかと聞いている」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 申しわけありません。金額の話ですけれども、その定額というのは幾らかということでございますけれども、4億円ということで伺っています。修繕の部分ではございますけれども。

○委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 管理運営委員会のメンバーは、ほかにだれかということで、下北地域広域行政事務組合のほうからの担当者と、それからA G S株式会社も入っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 管理運営委員会の構成員、わかります。でもこの中にまたこの協議会が運営と費用等に関して決定する機関だと。このメンバーにも

私はいろいろあろうかと思うのです。ちょっとそこに疑問を呈しておきたいと思えますけれども。部長、定額とは何ぞやと。それは、金額4億円以上と言いましたけれども、これ1年の話なのですか。それとも、その契約期間の話なのですか。この辺はどうなのですか。これは、大きな問題です。

それから、ごみの量が減って焼却炉の故障の原因の一つになっているかの答弁なされたけれども、ごみの量はこれから資源化でどんどん減っていくわけでしょう。そういう点は、どういうふうに考えているのですか。ごみの量が減って、それがそういうふうな現象を起こすようなことになれば、これは一方では資源化を進めているわけでしょう。一方ではそうでないと。一方ではごみが減ってくれば、こういう故障の原因の一因になっていると、こういうことですから、その辺は部長、どのようにこれを考えているわけですか。相反するようなあれになってしまうのだよね。お願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

4億円は、年度のものか、これからずっとのものかということでございますけれども、これも含めてAGS管理運営委員会のほうに示されてくる資料の中からお答えしたいと思えますが、4億円は修繕費として毎年毎年のってきています。負担金の中に入ってきているということでございます。これは、構成市町村全部で4億円、毎年入っているということでございます。

それから、管理運営委員会が決定するという考えでございますけれども、管理運営委員会は、決定する場ではございませぬ。あくまでも下行とAGSのほうの契約の中の中身を管理運営委員会のほうに提出されます。その中身を各構成市町村のほうで聞いて、果たしてこれが妥当なものかということを確認している管理運営委員会です。その後には下広のほうでは市町村のほうに負担金の要求をするという、こういう流れになっております。

それから、ごみの量が少なくなるという話でございますけれども、今現在ごみの量自体は、まず大体一定しておりますけれども、ただ今後恐らく少なくなると思えますけれども、今ここで話ししている部分では、ごみ質でございまして、ごみ質が悪いと、これは下行のほうから、AGSのほうからもよく言われています。ごみ質が余りよくないということ。このごみ質については、我々のほうも調査してはいますけれども、今までと余り変更ないのではないかという話をAGSのほうには話しています。ただ、その中で途中から助燃剤というものが加わってしまっていて、し尿の残渣、その他の助燃剤、その辺がごみ質の悪化を招いているのではないかと、そう思われます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 今の修繕費といいますか、それは毎年毎年4億円見ていると、こういうことなのですかけれども、それに対しても、4億円見ているのであれば、毎年今の修理に4億円以上かかっているわけですか。単純に考えれば。

それから、課長、課長でも部長でもよろしいのですけれども、例えば機械なんか、車でも何でもそうなのでしょうけれども、メーカーの製造に当たっての、あるいは故障とか、そういうものに対してはメーカーが責任を持って無償でやる。それが定額ではないかなという理解を私はしておるのですけれども。もう一度言います。修理の負担の義務は、メーカーの製造時において、それが欠陥だということになれば、当然これはメーカーが修繕の義務を負うと、それが契約の中にあるかと思うのですけれども、先ほど運営費、今の経費がかさむのは、燃やすものの質がどうだこうだと、ごみの量が少ないどうだこうだと。これは私はそれに名をかりて請求する、その辺がすごく難しいと思うのです。アックス・グリーン・サービスのほうからそういう要求が来て、それを判断するのがすごく私は難しいと思うのです、担当者としては。だから、この辺は割合に不透明な部分が出てくるのではないかなと。だから私はその管理運営委員会にはどういうメンバーが入っていますかと。これは、もう職員の能力を超えた部分になる部分もあろうかと思うのです。その辺はどう考えているか。

どうしても私この定額の部分にこだわるのです。部長の説明も、ちょっとマイクが悪いのか、聞こえないし、もう一度定額4億円以上修理がかかって、それでいいのかどうか、お願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） ご指名でございますので、ちょっと声を大きくして話したいと思っておりますけれども。

定額の部分ですけれども、4億円というお話をいたしました。説明いたしました。4億円、これは定額でございますので、その部分について、それ以上かかったか、かからないかについては、毎年このアックス・グリーン・サービス株式会社から出される財務の状況を示したものがございますので、その辺で下北地域広域行政事務組合が確認をしているものと思います、推定です。我々もまだその資料を見ておりませんので、毎年それが4億円かかった、4億円かからないというふうな部分では、その確認はとれていないという部分でございます。ただし、それがもしふえた、減ったという部分においては、

これは1年ごとにではなくて、それがまた不足であれば次の年に補てんする、4億円の中で補てんする、逆になれば、余る分があれば、その4億円の余った分を次の年にまた使って修繕していただくというふうな形で使われているのかなと。これも「かな」ですけれども、そういうふうな形でいると思われています。いずれにしても、そのプラントというふうな大きなものに対しては必ずや修繕、機能維持するための修繕分が定額的にかかってくるという部分の思想から4億円を持っているのかなというふうに我々は下行のほうから説明を受けていると、そんなところでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 49ページの1目であります。この部分で私は保健協力員のことでお尋ねさせていただきますけれども、実はこの件は2年前にも同じことを私申し上げたのです。この保健協力員育成事業費五百二十何万円、これ私2年前に、報酬1人1万2,000円払ってまで本当に必要な事業なのかということを申し上げたし、協力員が何名で、1万2,000円ですから、これこのまま割るわけにはいかないでしょう。報酬分が何名分の幾らなのか。その各地区の委員の数、お知らせをいただきたいと思えます。

それから、52ページの2目のじん芥処理費の中の脇野沢の対策事業費1,224万6,000円、これは部長の説明の中では水質検査という話がありましたが、中身、何回やるのか、そのほかにあったらお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 馬場委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、保健協力員の人数でございますけれども、一応350人ということで見込んでおります。それで、これは平成20年度の人数でございますけれども、むつ地区が159名、それから川内地区が52名、大畑地区が81名、脇野沢地区が25名、合計では317名なのですけれども、本来50世帯に1人置くということが保健協力員の定数でございますので、一応350人の予算を計上しております。

それで、そのほかにことし新たにまた保健協力員を委嘱するということがなりますので、その分の辞令交付に係る費用弁償等がその527万2,000円の方でございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業費1,224万6,000円、これの脇野沢不法投棄現場周辺水質調査業務委託

料、これは1,129万円ほどを見込んでおります。水質検査は、ダイオキシン等も含めまして、毎月簡易項目等もありますので、毎月調査する予定でおります。ダイオキシン等は半年に1遍とか、そういうふうな全項目については半年に1遍、そういう形でやっていく予定です。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 私2年前に申し上げたのは、条例がそうなっているからということだろうと思うのです。50世帯に1人。実は、そのために各町内会に、町内会長に推薦をお願いしますと、あなたの町内は何人ですよということやってきているわけです。一生懸命やられる方もあるのですけれども、来月もまた新たに委嘱状の交付が行われると思います。そこに出てきた方には日当をお支払いすると。だけれども、そこには出てくるけれども、あとは一切出てきたことがないという人はかなりの数があると私聞いているのです。しかも、その選び方ですけれども、もう名前だけ貸してくれよと町内会長に言われて、しょうがないから名前だけ貸しましたと。あるいは、いや、だれもなり手がなからということで、自分の町内会長の名前で出しているのもあるはずですよ。そういう精査はできているのかどうかです。これ部長も次長もかわっていますから、その引き継ぎがなされたかどうか、私はわかりませんが、実態がどういう中身でどういう仕事をしていただいて報酬を支払っているのか。実際こんなに二百何十人ですか、その方のうち何人がこの要請に応じて仕事してくれていますか。私、仕事、事業に応じて出ていただいた方に費用弁償差し上げるのは、これはもう通常認められることで、名前だけ出して、もう今から町内会長の各学区でブロックつくっているようですよけれども、ブロック長に、いや、何とか委嘱状のときの総会には出ますけれども、あとは出られませんよと、もうお断りの電話が入っているのもある。そういう実態をつかんでいるのかどうか。私同じことを2年前に言っているのです。何も治っていない。条例がこうなっているから、しょうがない。では、条例直せばいいではないですか。それどうしますか。

それから、脇野沢のほうですけれども、ダイオキシン含めて委託している。1,000万円超える委託料払って。この間の報告では、ダイオキシン類が何もないと。検出されていないという報告があったのです。同じところを調査すれば、同じ結果です。その辺どうするのか。

以上。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 実態ということでございますけれども、各地区ごとに行事を設定してやっているという経緯もあります。それで、むつ地区、

それから川内、大畑地区、それから脇野沢地区、それぞれに活動はなされていると私は思っておりました。それで、そのほかに先ほど委員の言われましたとおり、実態を把握しなければいけないということもわかります。ですから、これから検証していきたいとは思いますが、一応今のところその行事として行われているのは行われているということをご理解願いたいと存じます。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 馬場委員の2点目のダイオキシンの部分でございますけれども、議会の中でも答弁申し上げますけれども、まず水質環境調査という部分ですけれども、最終処分場のところでも予算示していますけれども、そこにごみがあるということがわかった場合ですけれども、何を環境として影響するのかを調査する場所については、まず地下水とか近くの川の水質とか、要はそこに流れているというふうな部分ですけれども、そういうふうなものを調査するということが環境基準的な、廃棄物的な部分で、そういう視点から調査しているということでございまして、ダイオキシンが出ないということは、本当に我々としてはほっとしている部分でございますけれども、そういう地下水等に、そのごみからの影響でダイオキシンが出てきた場合、これはまた何らかの対策をしないといけない。そういう必要ないものですから、そのまま継続的にそこを調査しているというふうなところでございます。いずれにしても、この場所には焼却灰等もございしますので、ダイオキシンはあると、あるからこそそういうふうな地下水等も調査しているというふうなところでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 協力員ですけれども、これ各地域で活動していますと部長言っているけれども、どの程度の、中身がどうなのかというのはわかりませんと思いますけれども、これは協力員から会費をちょうだいしてやっている部分もあるようですけれども、非常にこの活動に、例えば講習会とかあるようです。だけれども、本当にごく一部しか出てこない。それで、そのブロックの会長さんといいますか、もう本当に嘆いているわけです。ですから、何でもこういう出てこられないのを初めからわかっているのに委嘱して報酬払うのと。これこういう声が出るのは当たり前なのです。これ何とか、今新しく来月恐らく委嘱状交付するでしょう。その方たちは2年間の任期でしょう。もうたかが1万2,000円ではないかと言うけれども、これは実際活動に協力してくれた方に費用弁償をお支払いするという形でやるつもりはないのかどうか。そういうふうにしなないと、一律に1万2,000円もらっているのだけ

ども、活動する人は同じ人ばかりなのです。これを検討するという考えがないのかどうかです。

それから、不法投棄のほうですけれども、私言っているのは、この間の質疑でも私申し上げましたけれども、ダイオキシンが出ない。出ないところを調査していますから出ないのです。出ないからほっとしていたと部長言ったけれども、前に出たところを掘れば出るのです。そうでしょう。だから、同じところを、いわゆるボーリングしてパイプ入れていますから、そこの水取るだけですよということでは何の進歩もないのです。私は、恐らく変化もないと思います、シートも敷いているわけですから。どの程度その効果が出ているかわかりませんが、その調査孔をちょっと角度を変えるとか、ふやすとか、変えるとかというあれは何もないのかな。あれ前の調査の結果を見れば、ダイオキシン類すべて出ていない、ほっとしましたと。それそのままのみにすればほっとするのです。前に出たところ掘れば出るのです。溶けてなくなるわけではないですから。その辺どうですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 馬場委員のお尋ねでございますけれども、今後実態把握をして、その分対処してまいりたいと存じますので、よろしく願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） ダイオキシンがそこのごみの場所にあるということは、我々も認識してございます。そのために、今回予算の審議に対して、補正予算でございますけれども、議決賜りまして、浸透水の遮水工事を行わせていただきました。これによって、今その効果と申しますかを、今のその水質の調査という部分において調査をしていることがやはり我々としては肝要かなとも。というのは、外部に漏れないために浸透遮水工事を行ったわけですので、これは馬場委員おっしゃるとおり、それこそ外部に漏れない。やっぱり我々としては中にあることは十分これはわかっています。その部分について、ではダイオキシンをあることがわかって、それをまたはかってとなりますと、測定するとなりますと、いかに逆になれば、それを我々も機械は持っていますけれども、速急とか早急という話も出てくることもありますけれども、いずれにしても、浸透遮水工事によって遮断されているところにおいて、ではそこだけで遮断されているのは、本当に遮断されているのかとなりますと、やはり外部にある川とか近くの地下水、流れている地下水をはかることによって、より監視の目を強めていくという部分で行っているということでご理解願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 2点ほどお願いいたします。

49ページの保健衛生総務費、5歳児発達相談研修費についてお願いをいたします。予算書を見ますと、10カ月、1歳6カ月、2歳児、3歳児が健康診査を行っているようでございますが、5歳児は行われてございません。相談研修費だけを計上してございますが、5歳児にもなりますと、小学校に入る前の大事な時期、発達の時期でございます。ぜひ5歳児も健康診査を設けるべきと思うのですが、お考えをお聞かせ願いたい、そのように思います。

それと50ページの環境衛生費の害虫駆除事業費の関係でございます。昨年は大分ハチの発生が多い年でございます。これは、大畑の事例ではございますが、大畑地区でもあちこちにハチが発生してございます。それで、どうしてもその家庭で取れない、駆除ができないとき、市へ連絡しましたら、自然物だから業者に個人で頼みなさい、そういうご回答だったそうでございます。この家庭は、年金家庭でございまして、それで業者を呼んで駆除してもらったら2万8,000円ほど請求されたそうでございます。年金生活ですので、経済的に大変こたえた、そのように言ってございます。このような事例は、むつ市でも1年間のうちにかなりあったと思いますが、こういう場合、市で支払いができないものかお聞かせを願いたい、そのように思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 千賀委員のお尋ね、5歳児発達相談研修費ということでございますけれども、これにつきましては、5歳児健診を本当はやりたいたいのですけれども、医療機関とかさまざま相談して、健診をした後のそのフォロー体制と申しますか、こうすればいい、ああすればいいというのがまだ整っていないという段階でございますので、今5歳児健診の研修にどのようなことをすればいいかというその保健師等の研修ということで、この額をのせております。ですから、できれば5歳児健診をしたいのですけれども、その後のフォローがどのようにすればいいかというのがまだちょっと整っていないというところでご理解願いたいと存じます。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） ハチの巣の駆除につきましては、私聞いておりません。それで、この費用につきましては環境衛生費で賄うべきものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 5歳児の健診のほうでございましてけれども、部長から聞きましたけれども、したいという考えを聞かせていただきましたが、よく市

長が言います、「こどもは地域のたからもの」、そのためにも実施に向けて私は検討していただきたい。そこで市長のやるのだというそういう心意気をひとつお聞かせ願いたい、そのように思います。

また、ハチの駆除の関係ですけれども、やはり本庁舎のほうとしても、この自然物の駆除対策をぜひ講じてほしいし、今後のためにもこれからはこうやるのだというその考えがもしございましたらお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 5歳児健診、当初これは実施するというふうな形の予定で計画を組んでおりました。しかしながら、先ほど部長の答弁のように、5歳児を健診した結果、さまざまな個人の病状も出てきます。そしてまた、LDという形で学習にたえられないという部分の、そういうふうなハンディが出てきた場合どういう対応をするのかというふうなところで、医師会にもお願いをいたしました。そういうふうな経緯がありますけれども、その健診をするということの、ただ単に健診をするだけだったらなるほどこれはただちに可能かもしれません。しかしながら、その部分では医師会のほうのご協力も得なければいけません。ただ、その健診をした後の体制をどういうふうな形で、その判明した子供たちを支えていくのかと、そういう部分までまだ至っていないというふうなことでございますので、これは私も積極的に取り組まなければいけないということは指示もしておりますし、そのために保健師たちがさまざまな場面で研修を重ねていかなければいけないというふうな基本的な考え方でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 害虫駆除についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、スズメバチとか害虫がございませけれども、経過的には平成17年度はトータルで、むつ市全体でございませけれども、325件ほどの苦情の件数がございました。平成18年度は253件、平成19年度は73件、平成20年度は167件、平成21年度はまだ途中でございませるので、伺っていませんけれども、多分スズメバチ等ではもう既に冬ですので、ないかなと思いますけれども、その中で大畑地区が、また繰り返しますけれども、平成17年度が24件、平成18年が29件、それから平成19年が11件、平成20年度が19件というふうな経緯になってございませ。

これらに対する対応でございませけれども、まずこういうふうな苦情の受け付け、電話等でございませけれども、来た場合ですけれども、まずその状況、スズメバチの状況とかお聞きして、また世帯の状況をお尋ねいたします。

その中で、もしその世帯の中である程度健常の方がいまして、自分たちでできるとなりますと、各庁舎にあります防護服、ハチの防護服を貸し出しするというようなことをしてございます。ちなみに、例がありました一人ではどうしてもできないといった場合ですけれども、そういった場合は市のほうで対応するような形をとってございます。例えば身体障害者とか独居老人の方がいて、自分でどうしてもできないといった場合は市のほうで対応すると。これは、業者のほうに委託します。大畑であれば地区の業者がございまして、そちらのほうに発注して処理していただくとなります。あと、一般家庭においては、防護服で自分でできないのであれば、それらについては先ほどの例がありましたけれども、個人的な形で業者をお願いするというようなことがございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 5歳児のほうについては、成長する子供のため、ぜひとも実施に向けて検討をお願いしたいと思います。

このハチの駆除のほうの関係ですけれども、いろいろ貸し出しとかそういうのを今部長話したのですけれども、私は市で払えるものは払ってもらえるのですかと、それでお聞きしているのであります。そこあたりの回答がないのですけれども、そこあたりをもう一度お答えを願いたい。どうしても個人が頼んだ、あなた方で払いなさい、年金者であった、経済的に苦しい、それで市でもわかります、物を貸したとかそういうので。それでもやれない場合は、市のほうで払ってもらえるのは払ってもらえるのですかと、そういうことを聞いているのです。そこのところをもう一回お願いしたいのですけれども。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 答弁の中にも話したと思いますけれども、若干聞き取りにくかったかもしれませんが、失礼しました。身体障害者や先ほど言いました低所得者の方、または老人でどうしても自分でできないような部分については、市の予算で業者側に発注して、業者にやってもらうという形です。それは市でやるとなります。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 環境衛生費の中の2項目です。改正省エネ法関連事務費。先ほども簡単に触れられておりましたけれども、まずこの改正省エネ法において、むつ市として取り組まなくてはいけないことは何かです。それで、今年度取り組もうとしていることは何か。この関連事務費ということですが、

事務費はどのようなふうな内容なのでしょうか。これについては、その3つです。

その下の地域グリーンニューディール基金事業費、先ほど中身、また説明されておりましたけれども、新しく出てきた項目ですので、再度中身のことを聞いておきたいと思います。事業の中身について教えてほしいと思います。

また、名前がグリーンニューディールということなので、これ雇用対策のほうにも幾らか関係があるのかなというふうにその名前から感じ取りましたので、その辺の部分についてもご説明願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 2点ほどのお尋ねでございます。

まず、改正省エネ法関係でございますけれども、この事業の概要は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、これが省エネ法、これが改正になりまして、平成22年度から原油換算で1,500キロリットル以上を消費している施設または工場等にありましては、特定事業所として指定されます。その事業所が市が該当する部分でございます。そうしますと、該当しますと、そのエネルギーの使用状況を取りまとめると、まずは調査をするということから始まるのですけれども、それで調査して1,500キロ以上になりますと、そういう届け出を国のほうにいたします。そうすると、国のほうから指示はないのですけれども、その辺のところでは年1%のエネルギーの使用料の削減に努めなければならないというようなものがありますので、そのための計画も立てなくてはいけないとなってきます。そのようなところを今回委託の部分で上げているというようなことでございます。実質的には、燃料を消費する設備の状況を把握したときに、その設備の利用形態もいろいろ調べなくてはいけないものですから、なかなか事務的なところではできない。やはり専門的なところでないとできないという部分で委託という形であります。

また、事務費についてですけれども、これは施設そのものにエネルギー管理統括者またはエネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員も設置義務が生じますので、この辺の役割を持つものが生じてきますので、その部分の資格を取得するための費用が事務費になっていきます。申し遅れましたけれども、この1,500キロリットル以上の特定事業所は、市の庁舎、市の施設、これ指定管理も含めますけれども、その分で一くくりされますし、あと教育委員会の学校部分で一くくりという形になりますので、ここの予算に盛ったものについては市の庁舎、市の施設等のものでございます。

2点目の地域グリーンニューディール基金事業についてでございますけれ

ども、この事業は環境省の進める地球温暖化対策の一つでございまして、地域グリーンニューディール基金事業を活用したものでございます。青森県が運営主体、県が基金を造成しておりますので、青森県が運営主体となります。地域の実情に応じまして、地球温暖化等の環境問題を支援し、委員ご指摘のとおり、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な経済社会の構築のための事業でございます。対象事業としては、まずは先ほど言いましたけれども、木質ペレットストーブの導入、これは地球温暖化対策関係事業から温暖化の防止、循環型社会の形成にはバイオマスを用いた再生エネルギーへの利用が必要なことから、その利活用を図り、広く市民へPRするためのものでございます。

2番目としては、大量に発生している海岸漂着物の回収や処分による環境衛生を目的とした海岸漂着物地域対策推進事業でございます。

3点目としては、毎年発見されます不法投棄に対応するための、その早期発見と撤去、回収を行い、景観と環境保全に努める事業としての不法投棄散乱ごみ監視等事業の3事業となっております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、省エネ関連法のほうでは、今年度はまずどれくらい、どう使っているのか、システムはどうなのかを調べるということで、調べたうえで役所が指定されるのであれば年1%ずつの削減の計画を立てていかななくてはいけないということです。年1%といいますと、今まで役所が取り組んできた小まめに省エネする程度でいいのかなという気持ち、考えがありますが、果たして本当にそれでいけるのかどうか、現時点での手ごたえといいますか、そこら辺ちょっと聞いたみたいと思います。

グリーンニューディールのほうは、そうしますとこれで臨時的な雇用はどれくらいを見込んでいるのでありましょうか。人数でもいいですし、金額的な部分でも、これくらいは多分雇用者のほうに行くとか、現時点でわかっているのであれば、そこを教えてほしいと思いますし、ペレットストーブの導入につきましては、どうなのでしょう、民間で使っているものというか、それとも役所の施設で何台くらい使うというか、そのあたりのところまでは検討されているのでしょうか、その2点お願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（山田邦夫） 中村委員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

改正省エネ法での1%の実現は可能かというような中身でございますが、

今うちのほうで取り組んでおります地球温暖化の実行推進計画の中で、11月に平成20年度の実績を発表させていただきました。その中で実質の削減としてCO₂が2.6%の減というような形をとっておりますので、仮に平成20年度を標準として特定事業所に指定された場合でも、その実現は可能ではないかなというふうに考えております。

それから、もう一点のグリーンニューディールの件でございますけれども、まず木質のペレットストーブの導入事業では、市の7施設で10基を予定しております。脇野沢のいのししの館で2基、それからむつ市陶芸センター、それから大畑木材工芸センター、それから川内、脇野沢の斎場、それから教育委員会のほうの関係になりますけれども、釜臥山スキー場の関係で2台、それから兎沢スキー場で2台、合計10台を予定しております。

それと、海岸漂着物の地域対策推進事業の関係では、人員的に作業員を30人ほどで実施したいというふうな予定でおります。むつ地区では、浜奥内の海岸、城ヶ沢というような形、川内では桧川と褓川、大畑では孫次郎間と二枚橋の海岸、そして脇野沢海岸というような地区を予定しております。

それから、不法投棄と散乱ごみの監視事業につきましては、4月から11月の間までで200人ほどを予定しております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 52ページのじん芥処理費12億円の内訳。

それから、4億円定額負担金の根拠、いつからこれはなされているのか。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） じん芥処理費12億円の内訳でございます。12億円の内訳として、じん芥処理費負担金として下行への負担金として8億5,563万2,000円、それからリサイクル協会委託料として、これも下行への負担金の中に入っています、33万2,000円。廃乾電池等委託料253万8,000円、処理困難物等処理負担金として242万5,000円、公債費負担金3億3,935万6,000円となっております。これの合計で12億28万3,000円となっております。

先ほどの4億円は下行の中の、下行とAGSとの委託料の中に修繕費として毎年4億円を見込んでおります。これは、その年にかかる部分のおよその額と思われま。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷泰造委員。

- 委員（新谷泰造） 昨年事故のときに会社側が修繕費を全部負担したと記憶しているのですけれども、この定額の関係はどうなっているのか説明願います。
- 委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。
- 民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島愼一） これも下行とA G Sの契約の中にですけれども、リスク負担というのがあります。お互いに下行の負担、それから会社側、A G S側の負担、どちらが負担しなければならないかという部分がございます。その中で平成20年度の部分についてはA G S側の負担ということになったということでございます。
- 委員長（鎌田ちよ子） 新谷泰造委員。
- 委員（新谷泰造） そうすると、あと15年間の使用期間というのですけれども、15年の間に、もし仮に結局使用不能になったと。そうした場合に、その場合には会社側の債務不履行と考えられれば4億円以上、20億円、30億円かかっても、それは全額会社が負担すると。そして、その話し合いの中で全額今度修繕費とかが4億円を超えたとしても、また市とか町村が負担しなければならないということは起こり得るのですか。
- 委員長（鎌田ちよ子） 廃棄物対策課長。
- 民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島愼一） 4億円という金額を毎年負担していますが、これは本来積み立てしておかなければならないと私のほうとしては理解していたのですけれども、ほぼ毎年この4億円が使われているという形での状況だと伺っています。これから20億円、15年間なり故障した場合いかかということですが、それもやはりリスク負担の中で会社側の負担、それから下行の負担、そこの部分での割り振りになるかとは思いますが。
- 委員長（鎌田ちよ子） ここで市長退席いたします。
ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。
これで第4款衛生費についての質疑を終わります。
ここで12時50分まで昼食のため休憩いたします。
午前11時42分 休憩
- 午後 零時50分 再開
- 委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第5款労働費についてご説明いたします。53ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費。第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものであります。施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料が主なものであります。

第2目労働諸費。第2目労働諸費は、高齢者、若年者雇用対策及び出稼ぎ対策等に要する経費でありまして、主なものは高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費等補助金1,002万8,000円、勤労者生活資金融資制度の資金貸し付けに要する原資として500万円を貸付金に、さらに出稼ぎ援護事業としての出稼ぎ労働者の健康診断を実施するための委託料等54万4,000円を計上しております。前年度に比べまして103万8,000円の減額となっておりますが、これはシルバー人材センター及びむつ職業能力開発協会への助成金の減額が主な要因であります。

第3目緊急雇用等対策費。第3目緊急雇用等対策費は、急激に悪化している雇用情勢に対処し、緊急的な雇用の創出を図るための経費でありまして、国の緊急雇用創出事業を受けて実施するむつ市墓地公園景観整備事業ほか2事業に要する事業費2,687万2,000円、ふるさと雇用再生特別基金事業により実施する古文書の修繕電子データ化、書籍化等事業ほか4事業に要する委託費2,418万9,000円、さらに地域人材育成事業を活用し、人材の育成による雇用の安定を図るためニホンザル対策指導員育成事業ほか2事業に要する委託費1,059万4,000円を計上しております。

また、その他雇用対策事業として、市単独の窓口サービス等専門員の設置に係る事業費1,098万4,000円を計上しております。前年度に比べまして626万3,000円の増額となっておりますが、緊急雇用創出事業及び地域人材育成事業の雇用拡大によるものであります。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 労働諸費の中のシルバー人材センター。シルバー人材センター、いい名前ですね、シルバー。髪が白くなってシルバー人材センター。我々ももう本当はシルバーなのだけれども、頭がはげていればゴールド人材センターになるかもわかりませんが、冗談はさておいて、このシルバー人材センターは、それこそバブル全盛時に、こまい仕事とか小さい仕事はしたく

ないというような会社があって、それなら60歳過ぎた人たちが労働力を無駄にしないようにというので、これ全国でシルバー人材センターというのを立ち上げたわけです。そこで、景気がいいときは、これはかなり有効なシルバー人材センターだったのですけれども、今このように仕事がなくなると、シルバーが一般の若い人たちの仕事を圧迫していると、この前何か新聞に載っていました。確かに仕事を、今なら、この時代ならどんな仕事でも今の人はやります、生活のために。ただ、シルバーがやれば、やっぱり若干安いものですから、そちらのほうにみんな仕事が流れていってしまうと。そこで私は、シルバー、今60歳過ぎた人が、定年退職になった人が会社をつくって、人材派遣会社なんかをつくって、結構全国でやっているのです。だから、いつまでもこのシルバー人材センターを保護、補助するというのは、今急にとは言わないけれども、そろそろ考える時期に来ているのではないかなと思いますけれども、市長はこの現状をどのように考えていますか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて認可されております公益法人でございます。半田委員ご指摘の若年労働者との雇用の関係がございしますが、市といたしましては、若年労働者の雇用の場の確保とともに高齢者の雇用の場の確保も重要な案件であると考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 確かに60歳、今現在まだ若いですね。その人たちの労働力を無駄にしないようにと、これは国からのあれでやっているのは私はわかるのですけれども、そのために若い人の働く場を、私はここ下北に関してはなくなっていると思うのです。雇用の場が少ないこの下北、青森において、私はこのシルバーに、今すぐやめろというわけではないです。そろそろ考える時期に来てもいいのではないかなと、私はそのように言っているのです。市長の考えはやっぱりこのままずっとシルバー人材センターというのに補助金、これは国から出ているのでしょうけれども、若年の働く場をどのように考えているのか。シルバーがかなり食っていっていると、私はそのように思っているのです。例えば今まで建設会社でやっていたこま仕事もシルバーが全部やってしまったら、建設会社で今まで働いていた人はもういいと、要らないと、働く場を失っている場合もあるのです。だから、そういう現状を市長は今どのように考えているのかなと、私それをお聞きしたかったの。わかっているのだ、部長が言うのは。だから、市長がこういう現状をどのように認識していますでしょうか、していないか。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今部長の答弁のように、若年層の雇用の場、そしてまた高齢者。高齢者といっても60歳過ぎというふうな形で、まだまだ現役的な部分もございます。そういうふうな形の両面をしっかりと雇用の場を確保していかなければいけないだろうと、そしてまたサポートもしていかなければいけない。その部分において、シルバー人材センターというふうなものは、本来的には非常に細かい仕事から、また熟練をしたその分野において、そういうふうなところもありますので、その部分でのさまざまな部分での支援は続けていかなければいけないと、こういうふうな思いはしています。半田委員の認識は認識として感じないところもないわけでもありません。そういうふうな思いを今いたしております。しっかりと、両方面から行政として雇用の場というふうな部分、これはシルバー人材センターに、例えば市のほうでも仕事をお願いする場面もあります。それは、非常にすき間的な部分、すき間を埋めていただく作業、そういうふうなものは多うございますので、そういうふうなところは出しているというふうなことでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） シルバー人材センターに登録している人は、特に下北地区は営林署上がり、結局公務員上がりが多いのです。立派な年金をもらっている人が、片手間にただ小遣い銭稼ぎに、これはそれでいいでしょう。でもそのために若年層が働く場を失っているというのは、私は非常におかしいなと思っているのだけれども、これも働く自由というのもあるのですけれども、やっぱり生活のために働く人と、小遣い稼ぎに働く人とは、おのずから私はそこをちょっとこれから行政として考えていかなければならない場面もあるのではないかなと思うのだけれども、それに対して市長は、いや、もう。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 労働費の緊急雇用対策費、補正のときも聞きましたので、余り深くは聞きませんが、名前としては前年と同じような名前の事業が上がっていました。そうすれば、その事業としては前年と同じようなのということで、またそれ以外で前年とは違うような雇用対策の事業というのは今年度考えているのでありましょうか。これで見ますと、市が直接やれる部分が2,700万円くらいで、委託する部分が4,500万円くらいと。この4,500万円のうち、実際の雇用者にはどれくらいが渡るのでしょうか。

あと、先ほど半田委員も話しておりましたが、若年者、要はこの地域で言えば新卒の高校生です。就職につけなくて困っている方はたくさんいらっしゃ

やいます。それらの方が一時的ですけれども、働ける、これを提供するというのは大事なことだと思いますので、そういうのも含めまして、開始時期を早くできないものかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、この緊急雇用対策費ということで、ここに4種類ございます。緊急雇用対策事業費、これは去年同じようにやられてあるやつがこの緊急雇用対策事業、それからふるさと雇用再生特別基金事業です。ことし新たにできたのが地域人材育成事業費というものです。これは、2年間なのですけれども、ことしこれで、特に新卒者で高校生を含む新しい人材にこういうのを使ってくださいというふうなことで、昨年これが決まりました。緊急雇用のほうは6カ月、6カ月というふうな、いわゆる短期のものなのですけれども、ふるさと雇用のほうに関しては、昨年度から3年間継続しますので、4事業はもうそのまま継続ということで、1事業私どもの観光案内人配置事業というふうなことで、下北駅に観光案内所をつくっております。

それともう一つ、それらの事業費の中で人件費はということですが、これは国のほうでもこの事業をやるに当たって、その人件費にウエートを占めたやり方をしてくださいということですから、8割から9割人件費に回ることですので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、高校生も対象にしたということで、募集時期というのは昨年の緊急対策等々見ていますと、中には4月というのもありますけれども、そうでないのもいっぱいあります。そこら辺の募集開始時期というのは現時点では、予算が通らないとということはあるかもしれませんが、ある程度そこは頭に入れてやっていかななくてはいけないと思いますので、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

そうしますと、ふるさと雇用再生のほうは、昨年度やった4事業をそのままほとんど引き継ぐというふうな形でよろしいのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） ふるさとの方はそのとおりでございます。1事業が新規ということでございます。4事業に1プラスになりまして、5事業。人数にすれば、これは11名ということになりますけれども、そういうふうな継続の仕方をしております。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志）　そこはわかりました。この事業の募集時期、どうなのでしょう。大体昨年と同じような感じなのでしょう。それとも今それ以外の2事業についてはもっと早く、それこそ4月の頭くらいからというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子）　商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗）　事業そのものはそれぞれ、多少ちょっと違う、9月ごろからというのがありますがけれども、ほとんどは4月1日から平成23年の年度末までということになっております。継続の場合は、もう実際にやって、その委託先がございまして、そのままなのですがけれども、新規ということでは、どうしても今議会のご議決をいただいてから、原則的にハローワークを通すということになっていきますので、例えば今観光案内人配置事業を4月1日からやりたいのですがけれどもということであれば、いわゆる観光協会なり、うちのほうでお願いしようと考えているところがあらかじめハローワークのほうに自分のところの職員ということで、仕事の内容はまだ固まらないのですがけれども、出して進めていくということになると思います。

○委員長（鎌田ちよ子）　ほかに質疑ございませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭）　今の緊急雇用対策の関係で、新たに予算がついたものということで、地域人材育成事業とその他雇用対策事業で、この2つの事業の具体的な事業内容と採用の延べ人数、あとは採用した後の効果をどのように考えているのかお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子）　商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗）　お答えいたします。

地域人材育成事業というのは、重点分野雇用創出事業ということなのですがけれども、これは要はこれから次のある仕事をお願いするときに、そのいわゆる仕事を担っていく人材を育てようというものなのです。これは、1つにはイノシシ飼育人材育成事業、2つ目に観光コーディネーター育成事業、それと3番目にニホンザル対策指導員育成事業というふうにございます。これは、雇用が3人創出できるということです。

（「各1人ですか」の声あり）

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗）　はい、各1人です。

それと、市単独雇用対策事業というのは、1事業7名なのですが、これは昨年も市のほうでやりました窓口サービス専門員のことで、ご理解願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子）　斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） イノシシとニホンザルは、とりあえずは脇野沢地区対策だと思いますが、以後の議案にもサル対策とかというふうなことがあります。これはそれと別で人を雇うということだと思えるのですけれども、緊急ですので、継続雇用にはならないと思いますが、とりあえず1年契約でいいのか。そして、1年契約で新規にその新しい技術とかノウハウを覚えることができるのか。先ほど効果をお知らせくださいと言ったのですけれども、答えなかったの、それをお願いしたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

これは、地域人材育成事業のほうは、1年だけで継続はできません。その1年で人材を養ってくださいということですので。

もう一つは、それぞれのところの効果ということになりますけれども、これは私どものほうで庁舎あるいはそのほかということで、いわゆるどういう事業があるかをうちのほうで募集するといいますか、何かこういうものがあるので、いわゆる利用できる場所があったら利用してくださいというふうにするのですけれども、これはうちのほうに出てきたものだけでしか判断できませんけれども、それぞれイノシシの、これは脇野沢農業振興公社にお願いするわけなのですけれども、イノシシの飼育人を育てるということです。それから、同じように観光コーディネーター育成事業というのは、いわゆるあそこに鱒の里という道の駅がありますけれども、そのところでいわゆる働く人を育成したい。それから、ニホンザル対策指導員というのも、これは民間のところ委託してやるものなのですけれども、これはいずれにしても、いわゆるその中だけで職員が働いていけばいいというものではなくて、外に出て研修してくださいという部分が含まれています。ですから、ここだけでただ1年間職員でいて先輩から教えてもらうだけではだめですよというふうな制度なものですから、必ず外へ出て、そのほかも見つけてくださいよという制度なのです。ですから、それぞれの箇所それぞれの働ける人材が育つものと考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 補足で説明させていただきます。

雇用は1年ということですが、この1年間の雇用が終わった後に一人前になって、それぞれの職場で継続して雇用ができるような形にできれば持っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） ということは、この事業に採用される3人は、引き続き

ここの脇野沢地区に関係する職場で働けるということなのか。そして、採用に当たって、新規、新卒者を充てるのか。それとも、どこかで経験した人を採用しようとしているのか。先ほど基本的にはハローワークに出すというふうな話をしていましたが、当然地域対策も関係していると思いますので、地元採用を目的としてやるのかのところをお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お答え申し上げます。

まず、ご承知のとおり、ハローワークを通じて募集するという形になります。地域に限定したものではありません。新卒、それから雇用途中の方、これも限定はしてございません。ただ、それぞれに委託先となります事業主体が採用等については判断する形となります。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 緊急雇用対策費についてお尋ねさせていただきます。

先ほどから1年とか何カ月とかというようなことで緊急雇用対策と、これは国がもう今々この事業を出すしかないというようなものだけそろえているものと思っておりますが、ただこの緊急雇用対策、市で行う事業のお手伝いの部分、また市の関係する機関への雇用というようなことで、何千万円という予算をとって使っているわけですが、私は今現在の政治の中で一番必要なものは何かというと、やはり雇用ではないかなというように感じております。実際に政府の中にもその雇用に関して全く素人の方が入って、その中で努力されている、きのうのテレビにもあったわけですが、この緊急雇用対策の中には、恒久的な部分というのは全く含まれておらないわけで、例えばハローワーク、そしてまたむつ市で副市長がトップになってつくっている経済人会議的なものがあるのですけれども、そちらのほうに関しては何かしらの雇用対策というようなものがあるのかなのか。また、むつ市も加わってつくっている経済人会議的なものは名前は何と申しましたか、1つか2つあったと思うのですけれども、お教えいただけないでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 経済部のほうで進めております企業連携強化事業等々がございますが、この中では人材育成についての事業、それから市の情報発信等の事業を行ってはございますが、具体的な雇用を何人にするという計画はございません。

○委員長（鎌田ちよ子） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） どうなのでしょう、緊急雇用対策、これはこれとして大

変必要なものと感じております。しかしながら、やはり働く場というものは人生設計において必要なものであります。でありますので、今この場でもって何カ月間、また1年間とか3カ月間とか、短いものであれば1週間とかというようなものはあると思うのですけれども、それでもって人事設計ができるわけではないものと考えております。しかしながら、この雇用の問題というものに関しては、やはりその人の人生、例えば納税をするためにも1年間であれば納税しても1年間しか納税できないですよ。であれば、やはり恒久的な自分が50歳、60歳まで働ける場所というふうなものが必要になるわけでございます。言葉にすれば、そのためにハローワークがあるというようなことになろうかと思いますが、私は行政に携わる人間として、またこの行政の中に入って、こうして会議をしている立場の中で考えますと、これこそ恒久的な仕事を与えてやるべき部署が必要ではないかなというふうに考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただいまの緊急雇用の部分でのお尋ねから恒久的な雇用というふうなことに話が進みましたけれども、緊急雇用の場合でも、今担当のほうからご説明いたしましたように、1年間の中でスキルをつけ、技術的なもの、例えばサルにしてもイノシシにしても、それから観光コーディネーター、これにしても、観光の部分では、かなりのやはり知識を持っていただいて、その1年間の中でさまざまな研修をしていただく。これは、サルのほうもそうです。また、イノシシの飼育というのは、あれは特殊なものでございまして、そういうふうなところで、1年間まず指定された団体の中で、まずその技術を、知識を身につけてもらおうと。そして、その後恒久的な形の中で一生懸命やっていけば、当然技術が身につくわけですので、当然当該その団体ではその人材を必要としてくるだろうと、そういうふうなことでハローワークにその仕事を募集してもらおうというふうな形で取り組んでいくと、これが緊急雇用だと思います。

さらに恒久的な部分、この部分では、今市で取り組んでおりますのは企業連携、つまりエネルギー関連産業、非常にここにこれからもどんどん、どんどん出てくるであろうと、この下北、むつ市に。その部分において、やはり企業力、企業力をつけてもらおう、そしてまた企業にお勤めの方々の社員の皆さんに、その技術、それを取得、資格を取得してもらおうべく今、ことしの1月から始めたのは第2種放射線取扱主任者ですか、その資格を取るべく企業の方々に働きかけて、今市のほうで月2回くらいの講習を開きまして、そしてまたその部分でバックアップをして、企業の構成する人たちに、その資

格を取ってもらう。その資格を取ることによってさまざまな形でエネルギー関連の事業者から、そういうふうな形で技術を持っている人たちを、その技術を持っている会社、それを連携をとっていこうと。こういうふうな機運を出していきたいと。そしてまた、これからも今その第2種の放射線取扱主任者、今これの資格取得に向かってことしの夏あたりに国家試験があります。その国家試験も非常に難しい国家試験でございますけれども、高校生の1、2年を初め50人程度の方々がその講習会に出ています。何としてもそこで資格を取ってもらう。そういうふうなことで今もくろんでおります。そのもくろみが結実してきますと、地元の企業がそういうふうな技術者を抱える。その技術者を抱えているということが、これが全国に発信になって、特にこの周辺にありますさまざまな電力事業者等にさまざまな形でアプローチができてくると。やはり技術力を持っていなければ単純労働ではなくなるわけでございます、今後。そういうふうなことで、恒久的な雇用環境を市としてもバックアップしていこうと、こういうふうな形のイメージで今取り組んでおります。

また、今後非破壊検査の資格だとか、そういうふうなものも視野に入れながら、本当に地元の企業の方々が地元で働いている人たちにさまざまな資格を取ってもらうべく今努力を重ねているところでありますので、緊急的な部分、そしてまた恒久的な部分、そういうふうなところの両面の取り組み方を今しているということをご理解をいただきたいと、こう思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 今市長がおっしゃられたのも内容はよくわかりました。うちの会社でも個別的にそちらの試験も受けておりますが、ただやはりその放射線のものの試験を通ったとしても、やはりその間に企業が入っていないとなかなかできないというのが現状であります。これを持っているから企業に入れるではなく、企業の中でそれを育成するための指導、そしてまた行政が経済界と、それからハローワークと、そして商工団体、商工会議所も含めて、そちらのほうに働きかけるようなものがないとなかなか、私はいろいろハローワークのほうにも行ったりします。昨年も10名ほどの雇用をしましたが、やはりその中でいろいろハローワークのほうでも条件がついています。そしてまた、それに補助金もついてきます。しかしながら、それは1名、また2名というふうなことであって、5名使っても2名しかとれないとかというようなことになっております。それはなぜ弱いかといいますと、やはり行政が商工団体、そしてまたハローワークと、そしてむつ市が抱えておりますそういう経済人会議的な部分、協議会があろうかと思えます。そちらのほう

と恒久的な雇用のための施策を打つのもやはり我々の仕事ではないかなというように考えます。先ほど市長にご答弁いただきました。全くそのとおりでございます。しかし、その許可とか免許とか、そういうことよりも、もっとむつ市そのものが、このむつ市の雇用の少ない、そしてまた経済そのものが疲弊している、この状況の中で、やはり行政が前向きに他の団体と協力しながら、ハローワークともよくよく協議しながらやっていかないと、いつまでたっても緊急雇用対策だけに頼っていては、むつ市の雇用というものは決してよくなるというような気がいたします。この場をおかりいたしまして、ぜひそのような体制をつくっていただいて、今後こういうことでもって話し合いをしたときには、このような形をとってやっている。だけれども、問題はこういう部分があるというようなことをお聞かせいただきたいなというように考えております。

先ほど一番最初にお願いしましたむつ市が主体となっている経済協議会、また経済界との接点を結びつけるような団体はなかったのでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 一昨年の下北・むつ市経済産業会議の議論を受けまして、市では下北・むつ市企業連携協議会を立ち上げてございます。この中で、市長申し述べたとおり、地元の企業力アップと同時に関連会社、大手企業の方々にも参画していただきまして、情報収集とともに地元でこういうことをやって企業力をこういうふうに高めているのだ、そういう情報発信も強めていくという計画になってございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） この下北・むつ市企業連携協議会、この部分におきましては、商工会議所ともさまざまな部分で情報交換をしております。今現在五十数社、50社を超える企業の方々、これ下北・むつ市というふうなことで、下北を幅広くとらまえて、さまざまな事業者に参加をいただいております。つまり先ほどの話に戻りますけれども、これまで例えば原子力発電所1つとらえますと、当初は建築の段階では非常に単純労働的な部分が多うございます。しかしながら、建ててしまうと、本当に技術力を求められる、そういうふうな時代になってくるわけです。そのときに突入してくるわけです。突入している1号機もあるわけです。そのためには、下北、むつ市の経済界の方々、企業の方々が何をすべきかというふうなことで、一昨年開催いたしました下北・むつ市経済産業会議の中でさまざまなご提言を受けまして、相手側の企業として事業者側は何を望んでいるのか、そういうふうなことをキャッチしまして、そして我々は、ではこういうふうなやり方をしようとい

うふうなことで、積極的に今現在取り組んでいるところでありますので、芽出しがある程度できつつあるのではないかなと、こういうふうな思いで今取り組んでおりますので、また個人的な部分でも会社のほうからも人員を出していただきまして、研修を受けていただいているというふうなことでございます。そのことによって、さまざまな企業で資格を持っている社員がいるということは、私もこれから全国にアピールする非常に大きな一つの手段になりますし、下北がそういうふうな形、むつ市を中心として熱意を持って技術者を育てていると、そういうふうな資格を求めているのだというふうなことは、これからの大きな展開の中での大きなエネルギーになるものと、こういうふうな信じて今進んでおります。ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 先ほど斉藤委員が地域人材育成事業に対して質疑した中で、ちょっと関連で私が納得いかない部分がありますので、お知らせ願いたいと思っております。

先ほど市長も答弁いたしましたけれども、イノシシ飼育の人材育成、あるいはニホンザル対策指導員の人材育成、こういう方を1名ずつ雇用するというようなことなのですけれども、これは1年限りと。事業自体が2年であっても1年限りというようなことなのですけれども、ただイノシシの場合は、実は1年限り、それでその人が終わりですよということには私はならないのではないかなと、このように思っています。というのは、今イノシシは脇野沢農業振興公社で管理委託をしております。副市長が理事長になっております。そこで1人職員が退職されます、3月で。それがほとんど1人でもって飼育をして、屠殺から来ると、肉を自分でもってさばいて、そしてやっているのが現状であります。今雇用される臨時の方が、そういうものをやるのか。そうすると、今答弁された1年限りでやるということになると、1年でもってどういう仕事をさせてマスターさせるのかわからないけれども、2年後は、あるいは1年、2年、そこでそういうものをやったとしても、そこに雇用しなければ全然意味がなされないわけです。今現在いる1人の若い人は、それなりに何十年も公社にいて、ある程度の飼育については経験は豊富であります。そういう中で、今これから臨時的に雇用するというのは、これは大変いいことではありますが、ただそれ以降の、先ほども斉藤委員が言ったように、その効果というものは、私は1年で、それが切り捨て御免ということになると、そこに雇用されなければ、何も意味をなさないのではないかなと、このように感じているわけでありますから、その辺を含めて、また公社の理事長であります副市長がその辺を、公社の今後の経営についてどういうふう

に考えているのか、関連があると思いますので、ひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） この労働諸費の中で予算計上してございます緊急雇用対策費の一つの中の地域人材育成事業でございますが、これにつきましては、これまでもご説明申し上げましたとおり、国の制度によりまして、1年限りの雇用ということが原則でございます。ただ、それぞれの期間で、この1年間で人材育成された方々を雇用継続に向けた努力をしていただきたいと思いますというふうに考えてございます。

また、イノシシの飼育等々、具体的な事業の中身が委員のほうからお話しされましたけれども、1人で物事を進めてきたことにもいろいろな課題もあるというふうに伺ってございますので、こういった意味では、多くの人材がそこに生まれることをひとつ期待している部分もございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） それは、確かに部長が言われるように1人で、言えばなんですけれども、切り盛りしたといいますか、そういうふうなことで、そこにもう一人、今の話を聞くと、その人を活用するという意味なのか。そうすると、恒久的にそこに雇用せざるを得ないということに受けとめられるのですけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 広く多くの方々にその職場内でもって技術を共有することは、安定的な運営をするうえで必要なことだろうと思います。

それから、今回のこの緊急雇用によって雇用された方が継続雇用されるかどうかの判断は、それぞれの事業主体で検討されるべき課題と考えてございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） それは当然だと思いますけれども、ただそうすれば、1年かそこらでそれを一人前になるかどうかはわかりませんが、やったとしても、あとそれで終わりだということになるわけですね。いろんな事業、この雇用の部分についても、いろんな事業の内容があります。だから、国でもそういう雇用対策として1年限りという中身もあります。ただ、今言ったイノシシの飼育の部分について、あるいはサルもそうですけれども、やはり特殊な、私はいろんな伐採するとか、あるいはごみ拾いするとかというようなことと違うわけです。そういう意味で、私はあえて今この話を、当然私も

そこに携わった一人でありますから、聞くのですけれども、ただ1年か2年、そういう飼育、あるいは屠殺してきた肉を、ただ選別するようなことをやらせて、それで、ああ、終わりですよということになれば、恐らくだれか希望するかどうかわかりませんが、それよりはやはり今言ったいる人を活用し、そして改めて別な仕事をそこに雇用する。雇用するような考えを持つならば、別な方法でもって恒久的に、臨時でもいいですから、これ職員と違って公社のほうは臨時で使えるわけですから、市役所のほうであると、年間通して何年も使うと、なかなかいろんな問題があって雇用できないかもわかりませんが、公社の場合はそういうことはないわけですから、そういう仕事の内容も含めて雇用するという立場を私はとってほしいなど、こんなふうに思っておるわけですが、その辺を、最後ですが、考え方をお知らせしてもらえれば幸いです。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） これまで現地で実際にその業務に携わっていた人を排除するものではなくて、今回のこの事業によって新たな人材も育成をして、できれば複数の人間で技術を共有しながら、さらにその飼育技術を高めていって、地域産業に資してほしいというふうな考えでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 地域人材育成事業でありますけれども、たくさんの質疑、議論が出されました。これは、やっぱり臨時的あるいは短期的な事業、その域を出ないのです、この状態であれば。議論を聞いておりますと、新卒者を対象にしたいいわゆる人材をこれから育成していくのだという、その趣旨はわかりますけれども、では1年たったらどうするのかという今の議論もありますけれども、これは恐らく3人予定していて、脇野沢農業振興公社だけになるのでしょうか、これ3人。観光コーディネーターというのはどこですか。むつ市観光協会ですか。鱈の里でしたか。そうすると、脇野沢農業振興公社ですよね。これは、やっぱり脇野沢農業振興公社に補助金1,059万何がしを人件費に相当するものとして助成すると、だから3人採用してくれ。3人と言わなくてもいいと思うけれども、見合った職員を採用してくださいと言ったほうが私は通りがいいと思うのです。そうでないと、今いっぱい議論が出ているように、ではもう1年過ぎたから、あなたは終わりですよというのでは育成にならない。イノシシだってサルだって、私はわからないけれども、これは特殊な、特殊なといいますか、本当に特殊な飼育術が求められるというふうに聞いておりますので、単純な豚と違うみたいな感じで私聞いていますので、果たして短期的な、あるいは臨時的な、そういった採用で本当に人

材育成につながるのかどうかということすら私は疑問を感じるのです。ですから、これはあくまでも緊急雇用という形ですけれども、やっぱりその公社なら公社で職員を採用してほしいと、そのための助成としてこういう制度があるから使ってほしいと、こういうことだとわかるのです。いかがですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず、これまでも申し上げましたとおり、この事業はあくまでも馬場委員おっしゃるとおり、緊急的な事業でございまして、1年間という国の制約がございまして、ただ、それを受けまして、雇用された方々が、その雇用場所に残っていただいて、1年間で身につけた力を発揮して、それぞれの職場の活性化なり業務拡大に努めていただきたいという思いは持っております。

この3事業でございしますが、イノシシ飼育事業と観光コーディネーター事業は、脇野沢農業振興公社からの申し出でございまして、それから、ニホンザルにつきましては、NPO法人のほうの事業申し込みでございまして。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 公共職業安定所を通して採用するという話ですね。これどこで公共職業安定所に申し込むのですか。これは、市が公共職業安定所に頼むわけではないのでしょうか。脇野沢農業振興公社が頼む、あるいはNPO法人が頼むということになるわけでしょうか。そうしますと、当然そこでうちのほうで採用したいからお願いしますということで公共職業安定所に持ち込むわけでしょうか。そして面接する、あなた1年限りですよ。いやいや、大変な仕事を1年で。私は、これに応募する人も大変だと思います、判断に。これそういう使い方は、私さっき言った、職員採用してほしい、そういうことでの助成をやるのだというこのいわゆる採用を半強制的なものにするという形でとれないものですか。これは非常に軽いのです。これ緊急だから、一時的なものだから、もうこれを処理すればそれで済むというものではないと思うのです。いかがですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） この人材助成事業で雇用された方には、力をつけていただきまして、できればその職場で継続して雇用していただきたいという思いは我々は持っております。ただ、制度上2年雇用します、3年雇用しますといったことはできない制度でございまして、ここをご理解いただきたいと存じます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 1点だけお願いします。

勤労者生活資金融資制度の原資預託の件でございますけれども、これはたしか労働金庫に500万円を預託して、労働者に対する貸し付けの原資とするものでありますが、ことしの予算も500万円の予算で平成21年度と同額でございますが、同額ということは、この資金需要に変動がないと理解はいたしますが、労働金庫では、この預託金の何倍まで貸し付けにに応じているのでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） このむつ市勤労生活資金融資制度、これは融資総額は1,500万円というふうになっております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 倍でなく1,500万円までということですね。それで、平成21年度の貸し付けの実態なのですけれども、労働金庫から何件で幾らぐらい貸し付けを受けたのか、またそのときの利率、わかったら教えてほしいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

ここ2年ぐらいは実績がないのです。前1,000万円という金額を今500万円に落としてあります。いわゆる融資の総額というのは1人100万円以内、あるいは融資期間5年、利息は3.0%というふうに、むつ市内の中小企業に勤務している方であればどなたでもというふうなことなのですけれども、今利率とかなんとかもそうですけれども、いわゆる便利な融資の制度というのは、100万円と言わずに結構あるものですから、そちらにというふうなことで、今うちのほうではこの制度について検討しているところなのですけれども、ことしは一応500万円というふうに盛ったものです。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 53ページのむつシルバー人材センターの運営費補助金の内訳がどのようなものか。

それから、むつ市からシルバー人材センターにどのような事業を委託していて、そして委託費は大体年間どれぐらいになるのか。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

シルバー人材センターの運営補助金というのは、大きく分けて2つございまして、高年齢者就業機会確保事業等運営費というのが主になります。それ

ともう一つが、ことしちょっと変わったのですけれども、高年齢者活用生活援護サービス事業というのがございましたけれども、これが今回は先ほどの質疑にもちょっとかかわるのですけれども、いわゆる今回の新しいやつは企画提案方式事業というふうになっています。ですから、その中でシルバー人材センターのほうで、自分のところで提案してこういうのをやりたいというのを出して、だから出せないところは、この補助金はつけませんよと、国のほうもここ2年ぐらい国の補助金は下がっています。ですから、市のほうも同じように下げているわけなのですけれども、要はシルバーへの、先ほどお話しした特別な、シルバー人材センターが特別なところではないのですよという、国のほうもそういう方針にだんだんなっているものではないかなとちょっと思っています。

それと、先ほどのシルバー人材センターやその委託しているものということになると、私のほうで所管しているところでは、市全体ではちょっとわかりませんので、あれですけれども、私のほうでは、例えば展望台のいわゆる管理委託、交通統制の管理委託、それが金額で700万円ぐらいだと思っておりますけれども、それとかあとは各観光の施設の整備、草刈りとか枝払いとかというのの整備、そういうのが主なものだと思います。あとほかに関しては、ちょっと私のほうではわかりませんので、申しわけありません。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田 薫） 予算書の54ページの1目農業委員会費についてご説明いたします。

農業委員会委員費及び農業委員会運営費にかかわる経費で、委員報酬、費用弁償が主なものであります。前年度予算に対しまして18万9,000円の増となっておりますが、その内容といたしましては、農業委員の費用弁償が主なものであります。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第6款農林水産業費のうち経済部が所管しております項目についてご説明させていただきます。54ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。

農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体への負担金並びに会費等が主なものであります。

第3目農業振興費。54ページから55ページをお開き願います。第3目の農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、第19節の負担金補助及び交付金及び第21節の貸付金が主なものであります。負担金補助及び交付金では、地元での原料となるブドウの栽培からワインの製造販売まで一貫した体制をさらに進めるため、おいしい果物産地振興事業を実施する農業生産法人エムケイビニヤードに対し676万2,000円、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金563万2,000円、中山間地域等直接支払交付金541万337円が主なものとなっております。貸付金は、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対する貸付金であります。

また、むつ市の特産農産物産地づくりを進めるため、市単独事業として一球入魂かぼちゃの栽培拡大のためのむつ市特産物産地づくり支援事業補助金及び新規作物の栽培検証による産地適性と普及の可能性を探る元気作物産地育成チャレンジ事業に要する経費を計上しております。前年度と比べまして増額となった主な要因は、おいしい果物産地振興事業費補助金、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対する貸付金がふえたことによるものであります。

第4目農地費。第4目農地費についてであります。これは農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、まず主なものは第13節委託料で、一般農道整備事業に係る調査計画委託費496万1,000円のほか、農道水路維持補修のための補修業務委託費144万7,000円、開拓地小規模水道施設管理業務委託費116万6,000円を計上しております。第19節負担金補助及び交付金では、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を平成19年度から平成23年度までの5年間で市内4地区で実施するため、事業費の4分の1の66万9,000円を、また農業経営の合理化と農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢、川内町、大畑の各土地改良区及び土手内揚水機組合が行う農業用施設の維持管理に係る経費を助成するために269万円を計上しております。

次に、56ページをお開きください。第6目鳥獣対策費。第6目鳥獣対策費についてであります。有害鳥獣の対策に要する経費のうち、第7節の賃金2,188万円が全体のおよそ57%を占めております。これは、野猿保護管理専門員、鳥獣対策調査員、鳥獣被害対策実施隊員及び野猿公苑管理人等野猿にかかわる賃金とクマの被害対策のための賃金であります。第16節原材料費では、これまでも設置してきたサル食害防止用ネットの購入のほか、新たな被害防止対策として、サルの接近を警報灯で知らせるサル接近警報システムを

川内町野平地区へ設置するための費用を計上しております。また、21節貸付金では、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議が事業実施するに当たり国庫補助金を受領するまでの間の運営費を確保するため貸付金を計上しております。

第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費。畜産業費のうち、第1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審議会委員報酬であります。

次に、57ページをお開きください。第2目畜産振興費。第2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、主なものは第21節貸付金では、水川目地区の酪農振興のための貸付金として3億円、第13節委託料では、いのししの館等管理運營業務委託料655万9,000円、水川目地区に酪農振興基地構想の計画調査等に要する委託料200万円を計上しております。また、第19節負担金補助及び交付金では、畜産業において労働時間の短縮、生産性の向上を図るため、繁殖健康管理システムを導入する農家に貸し付けを行う農協等に対する補助金341万1,000円、そのほか備品購入費240万円は、市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種4頭の購入代金であります。

第3目牧野等管理費。第3目牧野等管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、宮後牧野ほかむつ地区牧野の指定管理料2,574万7,000円、川内第1牧野ほかむつ市川内地区牧野の指定管理料439万8,000円、瀬野牧野ほか脇野沢地区牧野の指定管理料310万8,000円の委託料を計上しております。また、牧野用地の使用料及び賃貸料として468万5,000円を計上しております。第15節工事請負費では、水川目地区堆肥センターブローア等改修のための費用を計上しております。前年度に比べまして増となっておりますが、その主な要因は、むつ地区及び川内地区の牧野指定管理料を見直したこと、また老朽化した機械の更新と修繕費を増額したことによるものであります。

第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費。57ページから58ページであります。第3項林業費、第1目林業総務費であります。むつ地区の部分林管理に要する看守人の報酬を計上しておりますほか、第19節負担金補助及び交付金では、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による育樹に対する助成や林業関係団体への負担金及び会費等が主なものであります。

第2目林業振興費。第2目林業振興費であります。第19節負担金補助及び交付金では、下北地域森林整備計画及びむつ市森林整備計画をもとに素材生産の低コスト安定生産体制の整備のため高性能林業機械を導入する市内2

事業体を助成するため1,166万6,000円を、さらに平成19年度から平成23年度までの5カ年で実施する私有林の健全化施業推進のための森林整備地域活動支援交付金450万円を計上しております。第13節委託料では、大安寺やすらぎの森清掃管理業務委託費39万2,000円のほか、木材工芸センターに係る指定管理料108万8,000円を計上しております。前年度に比べまして増額となっておりますが、この主な要因は、高性能林業機械導入に対する助成金の増によるものであります。

第3目造林費。第3目造林費であります。第13節委託料には、川内町戸沢地区で実施する健全な森林造成のため除間伐を行う直営造林整備事業委託料と銀杏木地区で除伐を行う森林農地整備センター造林事業委託費を計上しております。また、川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等に係る経費212万8,000円を賃金及び事務経費に計上しております。

第4目林道費。第4目林道費についてであります。市で管理しております林道補修に係る経費であります。

次に、第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費。第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。58ページから59ページであります。水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業漁獲数量調査事業に要する経費として、調査員の報酬、事務費を計上しております。大畑町水産加工業協同組合損失補償費3,992万円であります。大畑町水産加工業協同組合が昭和55年に協業する際に必要な運転資金として5億1,000万円を金融機関から借り入れた際、旧大畑町が損失補償契約を締結しており、組合で支払いの滞った残額1億6,254万8,000円を損失補償履行に関する覚書に基づき平成15年度から平成24年度までの10年間で履行するためのものであります。

第2目水産振興費。水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、主なものは第19節負担金補助及び交付金でありまして、大畑町漁業協同組合が実施する漁船上架施設整備事業に要する補助金1億2,883万5,000円、関根浜漁業協同組合が実施するアワビ放流事業、製氷施設整備事業、漁場環境整備事業に要する補助金3,233万9,000円などのほか、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業や地まきアカガイ増殖試験事業等を初め、つくり育てる漁業の推進に要する補助金698万7,000円、さらには災害や有害生物等の被害に対処するための定置網漁業、ホタテ、昆布、イカ等漁業共済掛金等補助金757万2,000円、トドの被害を防止するため強化網の導入事業に要する補助金125万円などが主なものであります。増額の主な要因は、大畑町沿岸漁業振興対策事業が新規に実施されることによるものであります。

第3目漁港管理費。第3目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは浜奥内漁港整備事業費1,100万円で、第15節工事請負費に維持浚渫工事費800万円、第13節委託料に深淺測量業務委託費300万円を計上しております。漁港管理費の475万2,000円につきましては、管内各漁港施設の光熱水費及び県への漁港施設占用料であります。また、大畑漁港内に整備した環境施設を管理するための経費として、委託料、賃金等に435万4,000円を計上しております。減額となりました主な要因は、これまで大きな割合を占めておりました大畑漁港多目的利用施設購入費が平成21年度で終了したことによるものであります。

60ページをお開き願います。第4目漁港施設整備費。第4目漁港施設整備費の負担金補助及び交付金は、県が管理する漁港の整備に当たって地元市町村が原則的に事業費の1割を負担することになっております。広域漁港整備事業費負担金2,500万円は、青森県が事業主体となり、大畑漁港の防波堤、船揚場を改修するための事業費2億5,000万円の1割負担分であります。水産物供給基盤整備事業費負担金であります。脇野沢漁港寄浪地区の防波堤を整備するものでありまして、事業費1億5,000万円の1割負担分1,500万円あります。水産物供給基盤機能保全事業負担金は、大畑漁港及び脇野沢漁港の老朽化した施設の調査設計のための事業費7,700万円の1割負担分770万円あります。県単独事業負担金20万円は、青森県が事業主体となり、正津川漁港の転落防止柵を整備するための事業費60万円の3分の1の負担分であります。減額の主な要因は、正津川漁港及び宿野部漁港に係る港整備交付金事業が終了したことによるものであります。

第5目関根漁港施設整備費。第5目関根漁港施設整備費は、平成19年度から平成23年度の5カ年の期間で総事業費20億円で計画され、平成22年度は船揚場95メートル、泊地一式、突堤31.5メートルの整備に要する経費2億5,010万円を計上しております。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管している事業でございます。

- 委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。
- 建設部長（太田信輝） 第6款農林水産業費、第1項農業費のうち建設部が所管しております第5目の地籍調査事業費についてご説明いたします。予算書55ページをごらん願います。

この費用は、現在法務局に備えつけられております公図や登記簿は現状とかなり相違がありますことから、精度の高い測量技術により新たな地籍図と地籍簿を作成し、地籍の明確化を図るための地籍調査に伴う費用を計上いた

しております。

平成22年度は、小川町1丁目の一部0.13平方キロメートル、363筆の調査を予定いたしております。主なものとしたしまして、7節の賃金は地籍調査に伴います補助職員1名分を計上いたしております。13節委託料は、地籍調査事業にかかわる測量を初め地籍図及び地籍簿作成のための委託料でございます。

建設部が所管する項目は、以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 3点ほどお聞きいたしたいと思います。

まず1点目は、56ページの野猿の慰霊碑なのですが、これ場所をどの辺に建てるのか、それをひとつお聞きいたしたいと思います。

それともう一つは、59ページですけれども、九艘泊のほうに「猿は友だち」というサトウハチローの碑が中学校にあって、それを石碑に実はしたわけで、がけ崩れによって、もうそれが壊されて場所がずれているものですから、市長もこの前現地に行って、これはこうしておかれないというような話をして、予算をつけてもらったのですけれども、この場所をどこに設置するのか、その点。

もう一つは、大変この予算の少ない中でトドの被害について5カ統ほど、1カ統50万円というトドの被害、網をちぎられて大変な損害をこうむっているわけでありまして、ことしはトドが津軽のほうに行って、網は相当被害があったように聞いておりますけれども、脇野沢のほうには去年と違ってトドがあらわれないで、タラも昨年と同じぐらい、佐井村のほうは昨年以上に漁があったということで、湾内そのものにはここ一、二年の間に、昔とは相当量が少ないのですけれども、それでも去年以上の漁があったということで、漁師の方たちも大変喜んでいるわけですが、それに伴って県の補助でもって、実は昨年めがね網とって、要するにタラ網と違って、眼鏡のように2つのたまり場の底、定置網になるのですけれども、その補助が150万円ほど県の事業でもって新しくつくられまして、そしてトドの被害もなかったというようなことで、その県のほうの補助も、ことしは何かしらならないような状況であって、漁協のほうに聞いたら、何とかならないのかなということで庁舎のほうに、担当のほうにお願いをしたら、5カ統の2分の1ですけれども、予算がつけられたというようなことを聞かされて、大変喜ばしいことだなと、こんなふうに思っているわけでありまして。

そこで、もしこれは1カ統50万円ですけれども、実際自分の負担が半額、

25万円出さなければならない。漁協のほうに聞くと、あえて漁師の方々から希望をとったわけでもない、こういうことなのです。それではちょっとまずいなという感じはしているのですけれども、もしこの5カ統の予算がついて、2カ統しか、あるいは3カ統しかやらないとなれば、それは予算は返還しなければならないだろうと。当然使わないわけですから、そうなのだと思いますけれども、本当は逆に漁師の人たちから、大体このくらいでむつ市のほうで補助するということが半額ぐらいになるのかというふうなことで、希望をとって、希望の数を市のほうにお願いしてやれば本当は一番よかったなという感じは私しているのですけれども、ただ今言ったように、もしこれが2カ統、3カ統になると、せっかく予算つけてもらっても、これは漁師の人たちも考えなければならないのが、そうすると来年度またどうなるのかということも懸念されるものですから、その辺はもしことし2カ統、3カ統の補助金でもって漁師の人たちがやる、そうしたならば、また来年そういうことのないように指導方々、そしてまたその分についても補助をしてもらいたいなという気持ちは私はあります。そういう点で、ひとつ担当のほうから、この5カ統についての考え方といいますか、その辺をひとつお知らせ願えればと、このように思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） 1点目の慰霊碑の設置場所については、現野猿公苑の一角を予定しております。

それから、3点目のトドの被害の希望が少なかった場合については、予算の執行上無駄にといいますか、そういうことが、もし希望がなかった場合でも、漁家の方の負担が伴うものですから、無理しては実施できないかと思えます。ただ、今指摘ありましたとおり、事前に要望なりを把握して、次の事業につなげていきたいというふうに考えています。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 九艘泊の石碑の件でございますけれども、これにつきましては、今年の9月の中ごろ、九艘泊の方々から岩盤の崩落によって傾いているということを知りまして調査をいたしました。その後その石碑について今後どうするかということを検討してまいりましたけれども、このたびの予算は、同じ公園の中の比較的といいますか、崩落の危険のないネットをかぶっている公園の中に移設をするというものでございます。

それから、トドの強化網のことですけれども、今漁師の方々から希望をとったということではないということではございましたけれども、うちのほうとしては、その辺を再度漁協と確認しながら、今後5カ統つくるか、あるいは

は希望にかなった分で作るか、その辺は再度協議してみたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） トドの被害対策の強化網の導入事業につきまして補足説明させていただきます。

この強化網の数量につきましては、漁業者から要望を聞いていないというお話でございましたが、漁協と農林水産のほうで打ち合わせをした段階で、実は事業採択になるかならないかわからない段階で漁家の方々にお話をしてし、過度な期待を持っていただいても困るだろうという意識のもとに事務同士で大体10カ統需要あるだろうということで計画を組んだ経緯でございます。ただ、現状では今年度とりあえず5カ統を実施して、被害の状況等を見きわめながら今後の対応を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 予算をつけてもらって大変ありがたいわけで、私は決してその中身に対してどうのこうのということとは言えないのですが、たださっき言ったように、漁協との話をしたら、希望もとらないで、今部長が言ったように、何ぼつくのか、それもわからないままに漁師の人たちから要望を聞くというようなことはできないだろうということはあるにしても、やはり補助金をもらう以上は、それなりに下のほうから積み上げて、このくらい必要ですよと、10カ統必要であったら10カ統必要で、そして10カ統来たたら10カ統の人たちが全部それをこなすというようなことが、普通そういう予算のお願いする立場にあると、私はそう思っています。ただ、そういう中で、ただ今回5カ統なのを3カ統しかないと、そうすれば2カ統ないわけですから、しからは来年せつかく去年つけたのに、ことし3カ統しかやらないからだめだということにはならないようにしてもらいたいというのは私の気持ちでありますから、その辺をひとつことしはことしとして、来年もその辺についても漁協との打ち合わせをしながらぜひやってもらえればと。ことしはトドが来なかったから幸いですけれども、やはりトドが来ると、全然もうタラが一本もとれなくなるような状況でありますので、ひとつその辺を十分理解をしていただきたいということをお願いを申し上げておきたいと、このように思っています。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 55ページの、いつもこれも言っていますが、脇野沢農業振興公社についてであります。とうとうこのたび貸し付けをすることになりました、5,500万円。これの返済のめど。今まで脇野沢農業振興公社は赤字経営で、当然黒字になったことはないと思いますが、そこにあえて5,500万

円貸し付けしたということは、返済のめどがあって貸し付けしたと思いますので、そのめどと、貸し付けをしなればなかつた理由をお知らせください。

その次のページ、56ページです。脇野沢地区とは限定しませんが、鳥獣害対策、さまざまな取り組みをしているのですけれども、これほど鳥獣害対策を進めるに当たって、獣医がいてもいいのではないかというふうなことを私は勝手に思っているのですけれども、獣医です、市長。獣医がいてもいいと思うのですけれども、そのところの考えは、その事業費に入っていないと思いますが、考えがあるのだったらお知らせください。

59ページ、これも昨年一般質問でいろいろ話ししましたが、まずナマコ増殖場造成事業です。規格外の貝殻を海に投棄したり、ごみも一緒に入れたりして、ここももしかしたらこの増殖事業ができなくなるのではないかというところのぎりぎりまで進んだ話題でありましたが、その後調査とか一緒に同行して投棄状況をチェックしているのか。また、この下にホタテ貝殻リサイクル事業費とありますが、これはどういう事業なのか。

最後に、項目にはありませんが、脇野沢に加工センターというのがありますが、市で無償貸し付けしています。この脇野沢加工センターの位置づけと今後のあり方についてお知らせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） まず、脇野沢農業振興公社に運転資金の貸付事業についてでございます。公社に対しましては、平成21年度に5,000万円を貸し付けしているところでございます。当初の公社の計画でございますが、平成21年度の返済につきましては、民間の金融機関から借りて、そして年度内の返還をするということでございましたけれども、はまなす農協が4月1日に合併すること等から、金融機関の借り入れが困難だということでございます。しかしながら、平成22年3月31日で市で返してもらわなければなりませんので、今回のこの平成22年度の予算につきましては、公社のほうでは再度民間のほうに資金の借り入れを何とかお願いをした結果、3月31日の返済日から1週間程度であれば何とか融資できるという状況であるということでございますので、平成22年度のこの5,500万円につきましては、その1週間程度民間の資金を充てた、その後再度市のほうから5,000万円加えて、この500万円というのは、実は平成21年度の運営費がどうも赤字になるということで、出資金の一部の取り崩しを600万円したそうでございます。それについて、平成22年度で市からその500万円を充当して出資金に戻したいということで5,500万円を貸し付けするというところでございます。

それから、ホタテ貝殻のリサイクル事業でございますけれども、これにつ

きましては、現在赤坂に仮置きしておりますホタテの貝殻につきまして、市で処理しなければならない500トンをリサイクル、有価物処理するための経費でございます。

以上です。

（「脇野沢加工センターの位置づけと今後のあり方について」
の声あり）

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 脇野沢の加工センターでございますけれども、先ほど言いましたように、現在無償貸し付けをしております。維持費につきましては、かかる建物の大きな修繕は別といたしまして、機械等にかかわる修繕はすべて加工センターにお願いをしているところでございます。まだ具体的な検討はしておりませんが、将来的な構想の中では、いろいろな制約もあるでしょうけれども、将来的にはその加工センターへの譲渡といえますか、そういう形にしていくのも一つの方向としてしていかなければならないのではないかと、そう思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳 茂） ナマコ増殖場造成事業の斉藤孝昭委員のお尋ねにお答えいたします。

まず最初に、平成20年に実施したナマコの増殖場造成事業のナマコの着底状況でありますけれども、川内漁場において川内地先10メートルに2,500平米に増殖場を造成しまして、平米当たりの生息密度が4.9個で、ホタテの貝殻を敷設していない、まいていない漁場が平米1個ぐらいで、約5倍ぐらいの効果がございます。それから、脇野沢漁場につきましては、瀬野地区に実施しましたけれども、平米当たり0.37個。貝殻を敷設していない漁場は0.02個、約18倍の効果になっております。それから、浜奥内地区に実施しました事業につきましては、100平米当たり6個で、貝殻を敷設しない漁場は100平米当たり2個と、約3倍の効果になってございます。脇野沢、浜奥内の効果が小さいのは、川内地区は潜水によって貝殻の中まで稚ナマコの入っている状況を確認したのですけれども、脇野沢、浜奥内は水中カメラで見ましたので、当時6月に実施して藻が生えていまして、よく見えなかったというので生息密度が低かったと思われまいます。なお、調査については、県と漁協とが中心になって行っております。

それから、平成21年度の貝殻の実施については、海底に投入する際、市の職員も乗船して立ち会っております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 鳥獣対策について、獣医師がいてもいいのではないかとのお尋ねでございますが、現段階では獣医師の必要性を市としては考えてございません。ただ、民間のサルの調査等々に携わっております団体では、獣医師の雇用も検討しているというふうには伺っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ぜひ副市長に、脇野沢農業振興公社の理事長でありますので、毎回同じお尋ねをしていますが、今回もお願いしたいと思います。

脇野沢農業振興公社、これをどうしようと思っているのですか。前にも言っているのですけれども、いつかは何かの対策を立てないと、当然行政がこの面倒を見ることになると思います。まさか切り捨てするつもりはないと思いますが、今後、今後というよりも、喫緊どういうふうにしたらいいかということをごどのように考えているのかお知らせください。

ホタテ貝殻のリサイクル事業については、私が不法投棄と言ったら違うと、有価物だということで、このたび予算をつけて持ち出しするということですが、これはどこに持っていくのでしょうか。この持っていく業者はどのように選定するのかお伺いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 当委員会は、公社の総会でもありませんので、理事長という立場ではなくて、副市長という立場で見させていただきますと、ご指摘のように公社については、当面は市側として見るのは、販売対策を伸ばすという努力をしてまいりましたが、いかんせん販売面での数量と単価の問題等々で従前の壁をまだ突き破れないというところがあるというぐあいに私は見ております。よって、委員ご指摘のとおり、従前の歴史ある地域振興の対策をつぶすのは簡単だと思いますが、簡単につぶしてはならないものというぐあいに市としては理解しておりますので、そういう方向で支援も含めて対処してまいりたいというぐあいに考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） ホタテの貝殻ですけれども、上北郡横浜町の日本シェルテック株式会社に引き取っていただくということを予定しております。

それで、運搬方法ですけれども、市で直接搬入しないと廃棄物処理法に触れるということがございますので、市のほうで業者に頼んで、市のほうで直接お金を払って、そして運ぶということになります。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 大変言いにくいのですが、議会ですので、こっち

の名前を言ってはダメですが、まさかこの脇野沢加工センターを代表する人と、リサイクルをする横浜町の代表者が同じ方だということはありませんよね。それは、当然調べて委託するという事に決めていますよね。最後それだけお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 加工センターのほうでも貝殻は実際今の横浜町の日本シェルテックには供給はしております。ただ、その代表の方は、あくまでも日本シェルテックの方でございまして、まるっきり別個でございませぬ。

○委員長（鎌田ちよ子） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 2点をお聞きしたいと思います。59ページの水産振興費、2目です。この中で、1つは漁業共済の掛金の補助金757万2,000円計上されているわけでありましたが、説明資料によりますと、ホタテ貝の養殖、昆布をとる漁業、それに大畑漁協の漁船漁業に対する補助金等々になっているわけでありましたが、そこで市の努力も含めて、昨年10月から「むつ市のうまいは日本一」のブランド品として頑張っている大畑の海峡サーモン、漁業共済の適用種目にさせていただきました。早速そういう中で市も助成をしながら漁業共済に加入をしたというふうなことを聞いているわけでありましたが、次年度の予算の中にその部分が含まれているのかどうかを1点お聞きをしたいと思います。

2点目は、先ほど山崎委員の質疑とも関連するわけでありましたが、トドの被害、防止網の関係に関連してお聞きをしますが、この中で本市全体の各漁業者の被害の状況についてお知らせ願いたい。

それと関連して、脇野沢以外の被害もあった場合に、これらの強化網の購入等々にかかわる市への補助金の申請要望がなかったのかどうかについてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳 茂） まず1点目、漁業共済に海峡サーモンの協業共済掛金に対する助成が含まれているのかとお尋ねであります。含まれてございます。準共済掛金13万6,320円に対して市の助成率20%で2万7,000円ほど含まれてございます。

それから、2点目のトドによる漁業被害なのですけれども、県で取りまとめた平成20年シーズン、平成21年3月まででございますけれども、被害の県全体の合計額は5,600万円。このうち脇野沢地区の被害件数が小型定置と底

建て網で290件、実被害頭数が62カ統。直接被害というのは、網が食いちぎられた、破れた被害ですけれども、これが263万9,000円、それからそれによってその期間漁を休むので、その漁業の水揚げの減収が1,218万1,000円となっております。

それと、脇野沢地区からは強化網のそういう要望がございましたけれども、今現在他の地区からはトドによる強化網の要望はない状況であります。

○委員長（鎌田ちよ子） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 漁業共済については、わかりました。今後よろしく願いたいと思います。

トドの被害の部分で、先ほどの説明によりますと、脇野沢以外の県の調査による被害はないという理解をされているのでしょうか。再度その辺についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳 茂） 県によれば、大畑の定置で1回ぐらいそういう状況があったように聞いていますけれども、詳しい実被害とかは報告はございません。

○委員長（鎌田ちよ子） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今説明ありましたが、私も大畑での被害を漁業者から直接聞いているわけでありますが、今説明あったように、漁業者が漁協を通しての被害報告はしていないかもわかりません。その辺は確認をしていないのでありますが、今後漁協を含めて被害に対する助成の要望があった場合に対応していただけるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） トドの被害対策につきましては、これは予算議決の関係もございしますが、できる限り対応してまいりたいと担当のほうでは考えてございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かお願いいたします。

まず最初、斉藤委員も言いましたが、脇野沢農業振興公社の貸付金、斉藤委員は返せるのかと聞いたのだけれども、その答弁がなかったので、私も再度この5,500万円を貸し付けして、きちっと返してもらえるのかと、いつまで返してもらえるのか、ここのところを再度確認させていただきたいと思えます。

そして、平成21年度も500万円の赤字ということで、その前の年はたしか700万円の赤字ということでしたか。こういう形で、これ赤字を平成22年度

はなくすというような展望もあるのかどうか、そのこのところの対策をどのように具体的に打っているのかというのもちよっとお聞きしたいなと。

そして、次、56ページの鳥獣対策の下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議貸付金、これも220万円。平成21年度も同じ金額がありまして、連続2年間こういうふうに貸し付けしているのですが、これの内訳と、これはまたいつ返してもらえるお金なのかというのもちよっとお聞きしたいなと思います。

そして、同じ鳥獣対策で、去年、昨年度というのがニホンザル保護共生事業費2,000万円程度の大きい事業があったのですが、これがなくなったということで、その経緯をお聞きしたいなと。

以上、3点よろしくお願ひします。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） まず、平成22年度の貸付金の5,500万円について、返済できるのかということでございますけれども、この平成22年度予算が通りますと、4月の早い時期から来年の3月31日までの期間で貸し付けすることになります。正直申しまして、ことしも当初民間から借りて返すというようなことでしたけれども、結果的に民間からの借り入れができないということでございました。したがって、平成22年度につきましても、民間からの貸し付けは大変な、ほぼできないのではないかと考えています。したがって、その返済に当たりましては、平成22年度同様、市の予算に貸し付けという形で予算計上をしていかなければならないものと、そう思っております。

なお、平成21年度の収支見込みですけれども、先ほど言いましたように、出資金の取り崩しをして赤字を解消したいということで、少額ですけれども、何とか赤字にならないで平成21年度は済みそうな話を聞いています。また、平成22年度につきましても、先ほど言いましたように、長年勤めてきました職員の方々が2名退職しまして、それらについては職員をパートに切りかえる等していきます。一番の要因がイノシシなものですから、イノシシが売れば、それは収支はどんどんよくなるのですけれども、なかなかそれも今のところはできない、すぐにはできないと思います。ですが、先ほど言ったように、人件費の部分での経費の削減等ができるということで、若干ではありますけれども、黒字になるということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） お答えします。

最初の下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議の貸付金については、管内下北郡4市町村で構成するこういう協議会の中で4月から事業を始めるに当たりまして国からお金をもらう、そのお金が7月、8月というような形で、4月当初から活動ができにくい状況にありますので、各町村220万円ずつ貸し出しする形で事業を展開してもらって、7月、8月、また12月、1月と交付金が入ってきて、この額に見合った時点で返してもらうと。平成21年度分については、2月に返済になっております。

それから、もう一つ、先ほどのニホンザル保護共生という形での去年の事業でありましたが、平成22年度については、事業内容はほとんど同じなのですが、お金をもらうために事業名を若干変えないともらえないということで名称が変わったということをご理解いただければ。

(「どういう名称なのですか。名称の名前は。ここに載っていないの」の声あり)

- 経済部農林水産課長（室館利光） それは、ここにあるとおりです。鳥獣総合対策事業という形で進めています。
- 委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） 農業振興費、恐らく「むつ市のうまいは日本一」のための事業かとは思いますが、おいしい果物産地振興事業費補助金でありますとか、野菜等生産力強化対策事業費補助金、特産物産地づくり支援事業費補助金、元気作物産地育成チャレンジ事業費等々これらがあるのですが、事業の中身を見てもみますと、農家の所得の向上でありますとか、生産農家の支援、あるいは生産基盤の整備というふうなことなのですが、これ市長、どうなのでしょう。「むつ市のうまいは日本一」の事業は、最終的な目標はどこにあるのでしょうか。予算でこれを聞くのはちょっとずれるかもしれませんが、この農業関係の補助、漁業もそうかもしれませんが、それなりの効果は上げているのでしょうかけれども、なかなか頑張っている割には雇用に結びつかないというふうな部分がどうしてもあると思うのです。そういう意味で、この「むつ市のうまいは日本一」の総合的なねらいというのはどこまでを見越しての政策なのでしょうか。そのあたり教えていただきたいと思います。
- 委員長（鎌田ちよ子） 市長。
- 市長（宮下順一郎） 「むつ市のうまいは日本一」の総合的なフィナーレというふうな言葉だったかと思いますがけれども、私はフィナーレはないと思います。これは、いかにどうやって農業、そしてまた漁業、畜産、さまざまなその1次産業にかかわっている方々の所得水準、これを上げていくのかということに挑戦をし続けていかなければいけない。そのために行政として何が

サポートできるのか。つまり先ほど議論になりましたナマコの問題、ナマコは一時期オリンピックが終わりましてから、かなり低価格になってきたと。ただ、また上海の万博ですか、この形の中で動いてきていると。きょう、実はこの委員会、ちょっと午前中ぎりぎりに入りましたけれども、都会の、中央のほうから、19店舗中華料理をやっているオーナーがお見えになりまして、直接県とではなくて、県との動きの中ではなくて、むつ市との動きの中で、むつ下北の海産物、特にナマコとかアワビだとか、そういうふうなものをこれからそのメニューに加えていきたいというふうな動きがありまして、それでたびたびきのうから退席もさせていただいておりますけれども、そういうふうな流れの中で、やはり中央に発信することによって、そしてこちらの1次産業が注目を受けると。そして、それによって生産が上がっていくというふうなイメージをつくっております。ですから、総合的なフィナーレというふうなことは、このむつ市が存在する限り永遠に続くものであると、このように思います。

また、一球入魂かぼちゃ、この部分も商標登録をとったということでもありますので、これもまた全国に誇り得る産物でありますし、さまざまそういうふうなことをどんどん、どんどん仕掛けていくことによって、サポートすることによって、その1次産業に携わる方々の家計水準、家計所得といいますか、所得の部分で幾らかでも貢献ができれば、後継者等もまた帰りやすくなるだろうし、事業が広がることによって雇用が生まれてくると、こういうふうに思っております。まだまだ進んでいかなければいけない、フィナーレはございません。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 市長の言うこと、よくわかります。今のこの進め方を見ていて、どうしても生産量のアップだとか、売上高のアップというところはわかるのですが、その次、雇用、後継者もそうなのでしょうけれども、雇用のアップにつながる一手をぜひとも考えていただきたいというところとちょっと言い方があれなのかな、そこら辺の、やっぱりそれへのステップのための事業をぜひとも、これもそうですけれども、別なアプローチの仕方も考えないと、現状のままになるのではないかなというふうに私感じているのです。ぜひともそこら辺の研究をしていただきたいと思いますが、市長の考えは。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 雇用の確保のためには、やはり新たな加工というふうな部分、これが求められてきているのではないかなと、こう思います。下北のものは、生のままが非常においしゅうございます。しかし、生というふう

なものもまた限界がありますので、加工をどういうふうな、加工業をどういうふうな形の中で起こしていくのか、また大畑にも加工団地もあります。まだかなりの整理をしなければいけない部分が多額のものがありますけれども、そういうふうなところをどういうふうな活用をしていくのかというふうなことを研究をしていかなければいけないだろうと。

昨年でしたでしょうか、セル・アライブ・システムと、C A Sというのですか、細胞を生きたまま、生きたままというふうな形ではないですけれども、つまり人間の内蔵移植のときも、何か冷凍して運ぶのだそうですけれども、そういうふうな形の中で非常に新鮮さを保ったままに冷凍するというふうなシステムがあるのだそうです。そういうふうな形を、例えばこちらのほうの漁協を中心とした形の中で冷凍を瞬時にして、そしておいしいものを届けている。そこには当然なりわいがまた発生するわけです。そういうふうなイメージを今抱いておりますけれども、なかなかまた取り組むにもかなりの資金力も必要になります。ただ、一つの芽生えとしては、私は漁協が、むつ漁協、川内漁協、脇野沢漁協、これが合併よりも先に事業を共同でやっというふうな協議会が誕生いたしました。そして、昨年の暮れからホタテ、これを協議会が一つに取り組んで全国に発送していこうというふうな形。つまり中央のほうから見ますと、物はいいのだけれども、今度はその需要に対して供給ができるのかというふうな問題も出てくるわけです。そういうふうなところをひとつ漁協、3つの漁協が、経営は別としても、またそれと別の協議会をつくりまして、そして力を合わせてやっというふうな、そういうふうな形をとって行って発展をしていく。そこにもまたその協議会自体の雇用も生まれてくるだろうと。そういうふうなことを、きょう、中華料理、20店舗近く、都内に20店舗くらいある中華料理のオーナーさん、もう50年も続いている中華料理屋さんだそうですけれども、その方とお話をしたら、非常にそういうふうなところに、地域で力を合わせてやっというふうな、その部分に高い評価をいただきましたので、そういうふうなやり方で、また一つの雇用を生み出すことができるのではないかなと。とにかく私は、全国に発信をしていく。そして、さまざまな情報をこちらに持ってきて、そしてお伝えをして行って、地元の企業、またはそういうふうな取り組みの意欲のある方々、その方々が動きやすいようにサポートをしていくのが行政の役割ではないかなと、このように思っております。ですから、そういう意味からして、中村委員、さまざまな情報もお持ちでございますでしょうから、その部分で行政のほうにも情報提供していただき、また会議所等の人脈等もお持ちでございますでしょうから、そういうふうなことで、全国的なネットワー

クを使った情報をお伝えをしていただければ、私ただちに飛んでいきたいと、
こういうふうに思いますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思いま
す。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） きょうは、市長も委員会に出席されていますので、ここ
で水産関係の大畑の大きな負債、借金を払い続けていただいています、非
常に心苦しく思っています。そのうちの一つが平成21年度で終わったという
ことで、ある意味では半分この部分ではほっとしたなという思いがございま
す。ありがとうございます。

55ページの土地改良施設維持管理事業なのですが、大畑の土地改良、
随分水田の耕作面積が減っておりまして、にもかかわらず長大な水路等が管
理対象としてあるわけでございます。そして、この根っこの部分が、大畑川
に設置された頭首工、取水堰があるわけでございます。そして、この部分の
県の事業で道路の改良が行われるということにいつなるのかわかりませんけ
れども、この際に土地改良の頭首工が一たん壊されるのか、そしてまた新た
に設置されるのか、ご存じでしたらお答えいただきたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） この頭首工に係るところの水路でございますが、県
のほうでは改修を計画しているということで、これ新たにつくられるものと
市のほうでは考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 水路が県の工事ではなくて、道路工事、頭首工が隣接し
ている部分の道路の改良をずっと県にお願いをして、県がいよいよ事前の環
境調査等も終わりました、工事にいつ着手するのかというようなのをきょう
建設部長もおいでになっていますので、その辺の情報が入ってましたら、
道路改良に伴って、その頭首工が一たん壊されて、また新たにつくられるの
かということなのでございますが、よろしくお願ひします。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 申しわけございませんが、県の事業の具体的計画、
まだ把握してございません。ただ、前に頭首工と、それから魚を遡上させる
遊漁道といいますか、魚道の改修も実施したいというふうには聞いておりま
した。

○委員長（鎌田ちよ子） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 頭首工を撤去してしまうと、魚道も要らないわけで、新
たに頭首工をつくるとすれば、当然魚に配慮した構造になるのだろうと、こ

う思います。それで、ぜひ関係の部長さん方にはお願いしておきたいのですが、けれども、あそこの部分の道路が改良される、そして頭首工が撤去されるようになった場合には、ずっと下流の小目名集落の下流部に別に全く場所を変えてポンプアップ等で取水をして水を利用させてもらうという方法に変えれば、非常に頭首工からその小目名集落の下までの部分の土地改良の施設が不要になるわけなのです。ということは、補修とかつくりかえとかという部分が全く要らなくなるので、もし県のほうとそういう協議の場を設けてぜひそういう効率的な、水田も少なくなっているというようなこともありますので、長大なコンクリートの取水堰をつくらなくても、もっと簡便な方式で、その下流域にポンプアップする施設ができるのではないかという思いがありますので、ぜひその辺のお話を県のほうに伝えて協議していただきたいなど、このように要望して終わります。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 何点か伺います。

56ページの鳥獣対策。一昨年から昨年にかけて簡単で結構です、サルの被害の状況。金額、被害の範囲等は増加しているのか、減少しているのか。それに伴ってモンキーDOGは現在の2頭で十分なのか。もし拡大しているのであれば、他地区からの要望はないのか、または現状のままでいいのか。配置等もわかれば。

それから、水産振興費、59ページ、1点だけ。私は漁協に勤めて30年ほどになりますけれども、網と魚は全くわからず、先ほどから同僚議員等が何回も質問していますけれども、トドの網の強化網についてですけれども、この網をつくればトドに破られないという、要するに試験的にやるのか、またはこれをこうやってつくれば大丈夫なのかということだけ。要するに3カ統だろうが5カ統だろうが、この網をつくればトドからは被害を免れるのか、その点の他の事例等がありましたら、そこを1点だけ。

若干戻りますけれども、55ページ、斉藤委員やうちのほうの同僚議員等質疑していましたけれども、55ページの脇野沢農業振興公社貸付金に若干関連した形で伺います。脇野沢での若干話ですけれども、理事会の開催が少な過ぎるのではないかと。ですから、当然理事者の皆さんは、農業振興公社です、理事者の皆さんは危機感が少ないと。たまたま私も一昨年限定で1年間理事を務めましたけれども、2度か3度の理事会だけで12カ月のうちに二、三度の理事会で終わってしまったと。たまたま私が以前勤務していた漁協では、最低でも毎月1回もしくは月2回程度の理事会は開催するのが通例です。そういう中で、今副市長の認識伺いたいと。

それから、先ほど脇野沢庁舎の所長が出資金を崩したとかなんとかというふうな話、ちょっと答弁しましたけれども、本来通常の法人であれば、出資金に手をかけるとかなんとかすれば、総会なりなんなりに諮るとか、そういう法的な手続等が必要かと思えますけれども、その点もう一回改めて伺います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） 鳥獣対策のサルの被害の状況につきまして、脇野沢地区、平成20年度は被害件数23で25万1,000円ほどの被害でありましたが、今年度は件数は同じですが、10万6,000円ほど、約6割弱軽減されております。

また、一方、川内地区につきましては、昨年度6件の5万1,000円ちょっとだったのですが、平成21年度は7件の51万1,000円ほどに約46万円ほど増加しております。これは、野平地区での被害が拡大に広がったということでもあります。

それから、大畑地区につきましては、昨年度32件の54万4,000円ほどありましたが、本年度は21件の32万8,000円ほどになっておりまして、サルにつきましては全体で、昨年度61件の84万8,000円が10件ほど軽減されまして、ことしは51件の金額で9万8,000円ほど伸びまして、94万6,615円となっております。この脇野沢地区でモンキードッグ活躍してもらってまして、この辺が被害軽減につながっているのかと理解しております。また、大畑地区につきましても同様にモンキードッグはおりませんが、隊員の方に追い上げとかサルの接近装置つけまして、早目に追い上げの体制をとるといった形で被害の軽減になっているかと思えます。

野平地区につきましては、サルの群が予想以上に広範囲にわたって被害を及ぼしている状況から、今後は予算の計上にもありましたとおり、接近装置をつけるなり電気柵を回すなりして被害対策を進めていきたいというふうに考えていました。

モンキードッグにつきまして、できれば来年度、1頭別な形で下北のニホンザル対策協議会のほうで購入するという予定になっておりますモンキードッグ1頭を市のほうで管理する形で導入を進めたいなという形で3頭で対応したいと思っていました。モンキードッグの有効性は確かにあるものですから、人的配置がかなうのであれば、各地区に1頭なり2頭なり配置できればというような考えではおりますが、なかなかそこまでは簡単にいかないかなと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（鎌田ちよ子） 脇野沢庁舎産業建設課長。

○脇野沢庁舎産業建設課長（外崎幸二） 佐々木委員のお尋ねにお答えします。

トド被害対策の強化網の効果についてでありますけれども、ポリエチレン製のもので、北海道では平成13年度からもう既に導入されておりまして、今回補助対応といたします網も、既にもう北海道で導入されているものと同じもので、それなりの効果は期待できるものと考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 公社の関連でお答え申し上げます。

まず1点目の理事会の開催回数が少ないのではないかとということでございますが、これは執行側のほうにその旨お伝え申し上げたいと考えております。

それから、出資金の手續に問題があるのではないかとということでございますが、出資金については、減資したわけでもなくて、出資額そのまま試算表では出資金として残ることになります。ですから、法的には問題はないものと考えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 最後のほうから。脇野沢庁舎所長が崩したとかなんとかという言葉を使ったもので、本来であれば法的にどこかに触れる、抵触するような形になろうかと、そういう話で私今確認したわけですが。今経済部長が答弁しましたから、本来であれば、おられるわけですから、副市長の認識なりなんなり、要するに脇野沢にとっては農業振興公社がいかに要するに重要な昔からの歴史ある、そして産業をつくってきたという歴史があるわけですから、なくしてはならない、なくされないという思いで今私は言っているわけですが。ですから、言葉を強くすれば、副市長は、あと何年かのうちにむつ市からいなくなるような形になりますけれども、なると思いますけれども、そういう形でいけば、もっともっと認識、危機感持って経営していただきたいという思いで言葉を強くしております。

サル の 状況 に関 しま して は、私 は 以前 に 一般 質問 等 で しま して、同 じ よう な こと を 今 言 い ま す け れ ど も、モ ン キー ド グ を 導 入 し て 喜 ん で い る の は 脇 野 沢 地 区、脇 野 沢、そ し て い ず れ 大 畑 に 限 ら ず、川 内 に 限 ら ず、そ れ よ り も む つ 市 に お い し い も の が ま だ あ る と、旧 む つ 市 で す、も っ と も っ と こ っ ち に 来 れ ば、も っ と 真 剣 な 形 で 被 害 の 効 果、対 策 等 を す る か と、そ う い う 話 を 一 般 質 問 し た こ と あ り ま す け れ ど も、い ず れ 来 ま す よ。庁 舎 の 前 で 私 は 一 度、二 度 サ ル を 見 て い ま す。本 庁 舎 の 前 で。で す か ら、あ る 程 度 の 離 れ 猿 や な ん な り は こ の 辺 に も い る だ ろ う と、い ま す、見 て い ま す か ら。そ う い う 形、来 年 度 は モ ン キー ド グ 1 頭 購 入 と、計 画 で す か。い ず れ 行 動 範 囲 が 広 く な っ

て、たまたま私は産業経済の委員会で川内のブドウとか、それに手をつけるかどうかわかりませんが、そういうところにまで手を伸ばすような形になればとんでもない被害拡大するような形になりますので、中途半端に笑ってられるような状況にはならないと思いますので、その点経済部長等はずっと認識していただきたいと。

あと副市長、もし何らかのご認識あれば。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 公社の部分で今佐々木委員からお話ありがとうございましたけれども、公社に対しましては、私も就任した当初、公社の理事長というふうなことを仰せつかりました。しかしながら、非常にこれまでの経緯の中でよくわからない部分がありました。そしてまた、営業についても、その部分でも非常に公社を運営するというふうな、その部分での意識の希薄な部分が私は見られました。その後、現在の副市長が今理事長をしているわけですが、この一、二年、非常に公社自体の動きが、その産直広場でもイノシシフェアを開催したり、そしてまた空港のほうに「いのししカレー」を配置したり、その「いのししカレー」も非常に売れ行きが順調になってきていると。これは、ひとえに公社自体の意識が本当に変わってきたというふうな証左ではないかと。私は、このように思っております。しかしながら、まだまだこれから公社をしっかりとした経営にしていかなければ、つぶすのは簡単ですけれども、これまでの歴史の中で、やはり果たしてきた役割というふうな、そういうふうな部分もしっかりとらんでいかなければいけない。三セクというふうなことで、非常に全国的に今三セクの部分が問題になっております。その部分もしっかりと監視をしながら、行政としてサポートもしていかなければいけませんし、しかしながら三セクだから、これは永遠に赤字、赤字と、こういうふうになると。赤字のところの三セクと、それでも残さなければいけないのかと、こういうふうな大きな今度は議論になってくるわけですが、そういうふうなところもしっかりと経営を立て直していかなければいけない。こういうふうな思いで、今臨んでいるわけですが、議員各位におかれましては、できたらカレーは「いのししカレー」を召し上がっていただくとか、そういうふうなことでPRをしていただければ。しかしながら、その「いのししカレー」の占める割合、これが非常にまだまだ低うございます。そしてまた、「いのししカレー」が売れていくことということになりますと、今度肉の部分、その部位の部分が今度不足してくるといふような部分、そういうふうなところもあります。さまざまな部分で今公社は検討を重ねているということで、しっかりと経営をしていかなければ

ればいけないというふうな、私もそういうふうな意識を、この行政を預かる立場として、そういうふうな意識を持っているわけですので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

さらに、サルの問題でありますけれども、川内のブドウ畑周辺まで、出没しております。非常に危険な状態であります。そしてまた、先ほど担当のほうから被害額の話がございましたけれども、野平地区、非常に主生産物でありますカブ、これがもう50万円くらいやられてしまっています。そういうふうなことで、接近システム、今もう野平のほうでは何機かつけていますけれども、このテレメーターか何かつけてあれすると、サルが来るとぴかぴかというふうな形の、そういうふうな対策をとっています。そういうふうなことで、いろいろ対策をとっておりますけれども、サルもなかなかのものでございまして、そういうふうなことで、我々はしっかり対応をとっていかねばいけない。

この前も上野動物園で私講演会をさせていただきました。100人近くの一般都民の方々にお話をさせていただきました。やはりサルと共生しつつも、しっかりと悪さをする部分については罰を加えなければいけない。そういうふうな形の中でお話をさせていただきましたところ、そんなに異論のないご質問でございました。そういうふうなところで理解を深めていくというふうなことも必要だと思えますし、我々はその被害をなくするために懸命に頑張っているということも東京上野動物園の講演会でも伝えてまいりましたし、我々の気持ちはそういうふうなことでございます。

モンキーダッグの効果、非常に上がってきています。しかしながら、追いやることによって、他の町村のほうに被害がふえるというふうな可能性もあるわけです。そういうふうなところを連絡協議会の中でしっかりと対応して、守るものはしっかり守っていかねばいけない。非常にブドウの、下北ワインをつくっているブドウ、これを当定例会でも予算を計上させていただきました。これから3年、5年とかかりますけれども、その部分を守ってもいかなければいけませんし、また脇野沢地区すべての地区の、そういうふうなところでの人を守らなければいけない。こういうふうなことで相務めていきたいと思えますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 先ほどご激励をいただきましたので、一言申し上げたいと思えます。

先ほど斉藤委員にも申し上げたところですが、脇野沢農業振興公社につきましては、理事長としての答弁はこの場ではふさわしくないという思いでも

って、市側の一員としての発言をさせていただいたところなのですが、ただいま市長からも答弁あったところですが、当該年度、平成21年度につきましては、特に「いのししカレー」について、単価を大幅に見直し、中を見直し、販売対策、非常にPR効果が行き届いておりますけれども、市長が申し上げましたとおり、何分数量が伸びても実売り上げ利益には貢献度がちょっと低いと。がしかし、PRの面においては非常に効果があります。特に3箱入り1,000円セットというのは、非常に売れ行きがよろしいということもありません。我々としては1面は1つヒットしている。ただし、もう一つの肝心なイノシシの肉につきましては、依然として脇野沢の地元でのピークのころの売れ行きと比べての販売数量云々というところについては、大きな課題がありますし、さらに加えて旧むつ市内の販売拠点という目線で大きな販売拠点の問題としての場所に課題があったという認識のもとに、当施設の一角を占めている産直コーナーにおいて常時の販売所が設けられた、これは大きな前進だというぐあいだというふうに理解しております。

それで、その場所を活用して先般10日間ほどここである意味での感謝セールを行いました。そういう拠点によって、従前にはない目線での売り上げ増進は図られたところではあります。いかにせん絶対量の販売の増加という形には結びついておらないと。ということ踏まえまして、来年度につきましては、道の駅の一部改修も含めて、従前手をかけてこなかった部分について、前進的な対応を市として指示してまいりたいということで、先ほど答弁した内容をさらに補足して述べさせていただきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- 委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷泰造委員。
- 委員（新谷泰造） 公社の貸し付けの5,500万円なのですけれども、これについて恐らく今話を聞いていますと、返済の見込みがないという形で、恐らくまた貸し付け、返済という形を繰り返すという形になりそうなので、いっそ補助金にしたらいと思うのですけれども、補助金にできない理由をお聞かせいただければと思います。
- 委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。
- 経済部長（櫛引恒久） 公社の企業努力によりまして、経営改善を図っていただきたいと思います。
- 委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。
- 委員（千賀武由） 2点ほどお願いします。

農業振興費の農協関係についてちょっとお聞きいたします。はまなす農協がこの4月から合併をいたしまして、十和田おいらせ農協となるわけござ

いますが、大畑地区にもはまなす農協、前は支所、その後は出張所となっ
てございましたが、これら午前中の執務で信用事業、そして販売事業、共済事
業等を行っておりました。そして、組合員、一般地区の市民も利用してきた
わけでございます。しかし、最近この出張所なるものが閉鎖してしまいまし
た。大畑地区の農協利用者は非常に不便を来しております。今後は、どのよ
うな形で組合員等に信用販売事業等を行うのか、経済部のほうでおわかりで
したらお知らせを願いたいと思います。

それから、57ページの牧野管理費でございますが、私ちょっと聞き逃した
かもわかりませんが、831万4,000円計上のところでございますが、説明がな
かったようでもありますが、この予算はどこかの牧野なのかお知らせをくだ
さい。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 農協合併にかかわるところの大畑出張所の廃止、さ
らに信用販売事業の取り扱いについてでございますが、実は市役所のほうに
は特段この情報は入ってきてございません。ただ、たしか組合員に対する地
区説明会が開催されたというふうには伺ってございます。それで、私地元の
関係で恐縮なのですが、脇野沢地区だとATM設置しますと。それから、週
に1回移動の信用システムといいますか、そういうシステムを積んだ車が来
て、臨時の窓口を開設してその信用事業を行うというふうに、ただこれはも
う既に12月から地区では実施されているようでございます。ただ、脇野沢地
区は、これまで脇野沢支所という形で、大畑地区は大畑出張所ということで、
その辺の扱いに差があるのかなという思いはしますが、具体的に大畑出張所
がどのような形で行われるのか、申しわけございませんが、把握してござい
ません。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） 牧野管理費のその他の費用ということで
ありまして、ここに計上されております指定管理料以外の各牧野にかかわる
農機具の購入、または修繕、それから牧野の利用料等が主なものです。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 農協の関係の情報が入っていないと、そういうことで、
車でそういう信用ですか、販売事業ができるような車で回っているというこ
とで、私もその車は見たことがございます。それでもたった1時間ぐらいし
かないです。それで、信用販売事業をやって、もうまた組合が来る、一般
の人がちょっと行ってみたいと行って見ると、もういない、そういう状況な

のです。それで、こういう出張所等があるものがなくなることは、これはどこでも不便だということはわかります。寂しさもわかりますけれども、やはり組合員等の利便を考えて、市としてもいろいろと補助金を出していることでもございます。ぜひとも市長当局のほうで農協さんにご提言をいたしまして、大畑のみならず、各支所等の農協に組合員の便利さをぜひともご提言なされることを希望したいのでございますが、市長のお考え、ちょっとお聞かせを願いたい、そのように思います。お願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 農協の合併につきましては、それぞれの農協の構成員である組合員の皆様が合意のもとでその事業計画なり合併計画に賛成されて合併になったものと思われまます。そういった中では、そういう多種業務にわたっての議論がなされ、それに同意をいただいたものと推察するところでございます。ただし、今後の合併された後の農協の運営のあり方につきまして、私どもは直接言及する立場にはないわけですが、要望等々をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 農業振興の今の質問にも関連しますけれども、事業主体がはまなす農協ということで、3つの事業の補助金を計上しているわけです。事業主体ははまなす農協という、4月1日からはまなす農協というのがなくなるわけですから、今後のこともありますけれども、単独で、この地域だけのという扱いはできるのかとか、それが一つであります。

それから、もう一つは、57ページの、今の前の議論にも関連しますけれども、牧野の管理費、その他の牧野管理費の831万円、これは多分に恐らく牧野の借地料というのですか、これが入っているのではないかなと思うのですけれども、入っているとすれば、民有地、国有地、合わせてどれくらいの借用料を払っているのかということが1つであります。

それから、58ページの2目の林業振興費の中で、木材工芸センターの指定管理料、それから一つ置いて下に木材工芸センター管理費、これ同じものですか、中身はそれぞれ違うと思うのですけれども、施設は同じなのかどうかということをお聞きします。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） 牧野管理料のうちの使用料につきましては、永下牧野につきましては180町歩を民間のところから借りまして、151万9,000円ほど支払いしております。

それから、金谷沢牧野につきましては、国有林でありますので、そちらの

関係、約182町歩のところを借りていまして、金額としては153万2,000円ほどになっています。

そのほか川内の牧野につきましても、118町歩の94万5,000円ほどの内訳になっています。

それから、脇野沢につきましても、96町歩ちょっとで47万8,000円、それからあとは牧野用地の管理料は、この脇野沢地区、瀬野牧野、イノシシの畜舎など、ここの部分につきましても25町歩ほどで15万1,000円ほど支払いしております。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 58ページの木材工芸センター関係でございますが、指定管理料は、指定管理料そのままでございます。それから、管理費は、これは木材工芸センターの高圧気中開閉器交換工事費、要するにキューピクルの工事費でございます。受電設備、電気の受電設備の工事費を計上してございます。

59万7,000円、これ工事請負費でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） 申しわけありません。今現在計画しておりますのは、はまなす農協ということでやっていますが、合併すれば、地区を限定した形でのお願いということを進めてまいりたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） はまなす農協に対する、そうすると補助金については、まだこれからお願いし、新しい組合にお願いしてやってもらうということですね、それでいいのですね。

○委員長（鎌田ちよ子） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） 説明不足で申しわけありません。

事前の流れで内々の話し合いの中では、合併してもこの事業は続けてやれるという事前の協議をしてあります。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 牧野ですけれども、この831万4,000円、ほとんどがいわゆる借地料なのです。国有地、民有地の借地料金なのです。いわゆる川内地区の牧野の指定管理料を上回る借地料を払っているということだろうということになりますね。

これは、きのうの委員会でも議論いたしましたけれども、今畜産振興という形では、これは一生懸命やらなければならないというのは十分わかります。ただ、この地域、残念ながら畜産農家、大型の畜産農家というのは恐らくい

らっしゃらないだろうと。ごく小規模な畜産農家の集まりなのです、この地域は。しかも、高齢化が進んでおる、そして後継者がいなという形の中で、これだけの牧野の面積を持ってやらなければならない、果たして必要性があるのかどうか。これやめろというのではなくて、もうちょっとコンパクトにできないのだろうかというふうに思うのです。

畜産の形、この地域を見ましても、東通村さんは結構とれた肉を有効活用して、いろんな産業に結びつけて成果を上げつつある中で、残念ながらこの地域ではそういうのがどうも見えてこないということを考えますと、これからのこの畜産振興に当たってのこの事業、これだけの面積をこれだけの借地料を払ってまでもやらなければならないのかどうか。これは、将来的なことも含めて、私きのうの委員会でも議論いたしました。その考え方をどう思うか。市長。

○委員長（鎌田ちよ子） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 市内牧野の活用の促進といいますか、あり方につきましては、これまでも議会の場でも、それから監査の場でも指摘、指導等を受けております。確かに牧野、どういうふうな形であればいいのか、課題があるところでございます。

この課題解決のためのまず1点は、農家からの要望が自分の牛舎に近い箇所、牧野を利用したいという要望がございまして、再編して、ちょっと遠くの牧野にというと、なかなか農家のほうの同意が得られないという事情もございまして。それから、借地料のところでお話しされましたが、国有林野を借りている部分も大分ございまして。この国有林野につきましては、返地、戻すということになりますと、実は原状回復という1項が契約の中にございまして、植林をして返さなければいけないという課題がございまして。これは、非常に多大な資金を要する事業でございまして。

それから、もう一つは、牧野を再編するに当たって、効率的なおかつ効果的に使うためには現状の整備状況でいいのかという議論がございまして。現状の牧野は、開設してからもう大分年数を経ておりまして、土砂の崩れた箇所、穴の掘れた箇所、多数ございまして、効率的な管理をするためには、まずその整備をしたうえで利用度の低いところを廃止するという手法が適切かと思われまますが、現段階でその整備をどういうふうにするかということもまだ詳しくは議論されてございません。ただ、いずれにいたしましても、現状のままではいいということではないと担当も考えてございまして、これからいろいろ牧野はどうあるべきか、検討してまいりたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鎌田ちよ子) 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで3時45分まで暫時休憩といたします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時44分 再開

○委員長(鎌田ちよ子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(櫛引恒久) 第7款商工費についてご説明いたします。61ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費であります。商工労政及び観光物産振興職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費。第2目商工振興費であります。地域経済の振興を図るため、商工団体への補助金、市内中小企業の経営安定のための保証融資制度に係る経費であります。主なものは、商店街街路灯管理費など商工振興対策費601万3,000円、むつ商工会議所など商工団体の実施する事業への補助金1,198万7,000円、市内中小企業の経営安定のための中小企業制度資金信用保証料等負担金等、中小企業金融対策費3億1,835万5,000円、また地域商店街の活性化を図るため、まちづくりに取り組む商店振興会等に対する補助金250万円を計上しております。

第3目観光費、61ページから62ページであります。第3目観光費であります。観光の振興に要する経費でありまして、主なものは東北新幹線全線開業に伴い、観光コンテンツの掘り出しからメニューづくり、商品化までを進めるための研修会や、下北駅前からのマップ作成を行う事業費として報償費など220万1,000円を計上するほか、第13節委託料4,920万8,000円は、パノラマライン交通統制を含む釜臥山展望台、国設薬研野営場等の管理運營業務のほか、早掛レイクサイドヒルキャンプ場を初め川内町商工会が指定管理者となるふれあい温泉川内ほか4施設及び大畑町商工会が指定管理者となる大畑奥薬研修景公園等の指定管理に要する経費であります。

第19節負担金補助及び交付金1,679万2,000円は、市内4観光協会への補助金749万3,000円、下北観光協議会への負担金570万3,000円のほか、観光関連団体への負担金及び会費であります。また、薬研案内看板撤去、新設工事、リフレッシュセンタープレールーム改修、斗南藩土上陸の地改修などの工事を実施するため、工事請負費として427万2,000円を計上しております。

第4目消費者行政推進費。第4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会への補助のほか、県補助金を活用して、消費相談窓口体制の充実強化を図るため、新たに専任の消費生活相談員1名を配置するための報酬、共済費、旅費、需用費等を計上しております。

第5目むつ来さまい館等運営管理費。むつ来さまい館等運営管理費であります。むつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びイベント広場の3施設に係る指定管理料として6,400万円を委託料に計上しております。また、むつ下北観光物産館の補修のための修繕費68万7,000円を計上しております。

第6目産業振興費。第6目産業振興費であります。「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業では、むつ市農林水産物等の消費拡大や販売促進活動を攻めの姿勢で実施するため、地産地消運動協力店イベントの開催や各種フェアへの参加をするための旅費、需用費、イメージキャラクター制作委託料など、917万円を計上しております。元気むつ市応援隊推進事業では、総会開催費のほかに、むつ市までの交通費を自己負担していただきながら、当地産品の生産現場や観光施設等を直接見ていただくモニターツアーの開催費など335万2,000円を計上しております。地域企業連携強化事業では、エネルギー関連産業への参入拡大のため、情報の共有、技術力向上への取り組み、人材の育成を進めるため講師謝礼、旅費、会場借上料、下北・むつ市企業連携協議会負担金など235万9,000円を計上しております。また、企業誘致関連事業として、企業誘致活動のほかに市内の誘致企業を市民の皆さんに知っていただくための展示スペースを市役所庁舎内に整備するための備品購入費等240万6,000円を計上しております。元気なまちづくりサイト運営事業は、地域ポータルサイトの運営に係る一部経費として負担金350万円を計上しております。その他の産業振興費では、農商工連携をバックアップするための研修会等開催費、農商工連携などで県外に販路を拡大するための活動に要する費用の助成、人材育成のため、市内高校生がエネルギー講習会に参加するための教材費の助成など108万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 農林水産業費でも同様なのですが、この商工費においても厳しい財政状況の中、新規の事業が幾つか計上されており、市長の攻めの姿勢が強くあらわれているのではないかと思います。そこで、62ページの第6目産業振興費に計上されております「むつ市のうまいは日本一！」の事業

について、もう少し具体的に事業の説明をお願いしたいと思います。

- 委員長（鎌田ちよ子） 産業政策課長。
- 経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 岡崎委員のお尋ねにお答えいたします。

6目「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業につきましては、3事業を予定してございます。まず1つ目でございますけれども、地産地消運動協力店イベント開催事業費といたしまして、281万2,000円を計上してございます。これにつきましては、新年度「むつ市のうまいは日本一」という取り組みの第3ステージへと扉を開いていくことから、地産地消運動協力店イベントを、昨年初めて市役所構内で開催したJAふれあいまつりと同時開催して、さらなる集客アップと生産者の所得向上を図るため、ムッシュ・ムチュラン1世のイメージソングとダンスの振り付けを担当いたしましたアーティストを招致する経費等として281万2,000円を計上してございます。

事業の2つ目ですけれども、フェア開催啓蒙推進事業費といたしまして、514万2,000円を計上してございます。主な内容といたしまして、「むつ市のうまいは日本一フェア」等の開催に向けまして、現在婚活中でありましてイメージキャラクタームッシュ・ムチュラン1世の花嫁の制作費126万円のほか、PR用のグッズ作成及び県外イベントに参加するための旅費等を計上してございます。

3点目、市産品販売拡大PR推進事業費121万6,000円を計上してございます。内容といたしましては、むつ市産品のトップセールスや、量販店等との商談には欠かせない販売拡大のための必須アイテムでありますパンフレット作成に要する経費として印刷製本費5万8,000円と、そのデザイン委託料として39万5,000円を計上しているほか、むつ市、川内町、脇野沢村、3漁協協議会が本庁舎産直プラザへ出店するために必要な冷凍、冷蔵ショーケース整備に対する経費76万3,000円について補助することといたしておる経費でございます。

以上でございます。

- 委員長（鎌田ちよ子） 岡崎健吾委員。
- 委員（岡崎健吾） むつ市のうまいというのはよく聞くのですけれども、それがむつ市で生産される特産物というのか、そういう全般についてそういう表現を使うのかどうか、よくわからないところがあるのですが、できれば何点か選定といいますか、認定するといいますか、そういうふうにブランド化して売り出すという考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。
- 委員長（鎌田ちよ子） 産業政策課長。

○経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 岡崎委員のお尋ねにお答えいたします。

私どもも委員ご承知のとおり、市政だより等で一応むつ市のブランド品もしくははなりつつある製品について一連計上してきた経緯もございます。ただし、どれもこれもうまいものだということでは、ちょっと対外的、首都圏等に目指した場合、非常に難しい点もございます。そういう意味では、それぞれの首都圏のバイヤーさんですとか、いろんな角度から、応援隊の方々もでございます。そういう角度からのマーケティング等をしていただいたり、アドバイス、それから助言等をいただきながら、私ども早急にその辺のところを協議してまいりたいと思います。

また、その反面、この地域の風土がはぐくんだ伝統的な食文化を継承するという私たち役目も背負ってございますので、農林水産業、農漁村に対する理解を深めるための郷土料理だとか、地場産品に誇りを持つ、そういう愛着心も育てていかなければいけないという考えから、観光客に対しては、この地元の食材を使ったそういう料理でおもてなしをしていただくとか、その辺のすみ分けについても、少しお時間をいただきながら、早目にご相談しながら方向性を決めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 1つお願いなのですが、もしそういうふうを選定された場合、たしか北陸のほうでも学校給食にエチゼンカニを年に1度か2度出すというところがあります。むつ市においても、今の子供たちに、むつ市のうまいは何だと聞いても、よくわからないのが実情なのではないかと思っております。ですから、年に一、二度でいいのですが、多少お金はかかっても、学校給食にそれを用いていただきたい。そして、いずれ子供たちは高校を終われば7割、8割方が都会へ出るわけなのですが、そこでむつ市のうまいはこれなのだと言葉を張って言えるように、そういう方向に持って行っていただければいいなと思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 61ページ、2目の商工振興費の中に大湊新町飲食店街敷地借上料関連費というのがあります、79万9,000円。これもかなり前からの予算計上なのですけれども、いつからで、どういう経緯でこれ計上されているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず、いつから、どういう経緯で、いつまで継続するかというようなことですが、これは前もお話ししたことがありますけれども、かなりさかのぼりまして、昭和22年、大湊振興露店商組合が露店市場として旧国鉄から借用したのが始まりです。昭和34年には、今度大平地区の火災の罹災者の居住用仮設敷地として、市が今度は代替借用したものです。昭和36年ごろに、むつ市はこの土地が必要だということで、旧国鉄のほうに無償の払い下げの申請をしているのですが、それはちょっとかなわなくて、それはできないよというふうなことの返事をいただいています。昭和38年に、今度は有償でもいいので払い下げをしてくれないかと出してあります。ただ、そのときに出された金額がちょっと折り合いがつかないということで、その後妥協点をちょっと見出せないまま現在に至っているということです。

いつまで継続するのかということですが、ことしの場合は平成21年に契約してまして、今度は平成23年までなのですが、その3年ずつのことになっているのですが、その間にいわゆる解決策を考えていかなければならないなと考えているところです。

○委員長（鎌田ちよ子） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、まずその名目が飲食店街敷地ということですが、現在私が見ている範囲では、一応看板というか、営業しているらしいのがパーマ屋が1軒と床屋が1軒とラーメン屋が1軒、これも常時営業しているわけではなくて、思いついたときに看板がぱっとついているような程度のことで、要するに飲食店街という当初の目的そのものは、もうとっくに達しているのではないかと、終わっているのではないかとというように思っているわけなのですが、それで先ほど観光課長からもありました平成21年から平成23年まで以後を見直すということなのですが、これ更新の方向で見直すのか、こちら辺でそろそろいいのではないかとということで見直すのか、ちょっとそこら辺のお考えをお聞きします。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 見直しということは、現在そこに、これが事を複雑にしているのは、土地そのものを皆さんそれぞれで借りていけばいいのですが、それが市が肩がわりして借りているということで、土地は市がJRのほうから借りているのですが、建物も住宅のように建てたものであればいいのですが、それは個人が建てた建物なのです。そうすると、その建物そのものは個人の所有になるものですから、一気に全部なくなるのであれば云々というようなことになりませんが、個々に、今現在契約して、建物は14軒建っているのですが、実際に営

業しているといえますか、やっているのは今おっしゃったように3軒ぐらいです。実際個人名義のもので建物は、うちのほうとその建物と土地を借りるという契約をしているのは7軒なのです。残り7軒は、使っていないものの個人が解体できずにいると。そのうち4軒からは、土地を返還しますといういわゆる誓約書をもらっているのですが、あと3軒いただければ、ですけれども、ただ市のほうで前回の議会でも防災調整監のほうから答弁ありましたけれども、いわゆる市で税金を使ってやるというのもなかなか難しいところがありまして、そして先週でしたか、1軒傾いているところがありまして、それをお話ししたら、先週のうちに片づけていただきました。ですから、すぼんとあいていると思うのですけれども、そういうふうな方向で、今お話ししたように、平成23年までの間に皆さんとお話し合いをやっていければなど。ただ、店をやっている方は、今度は、もちろんかなり前、1年前とかに話をするわけですが、ご商売ですから、商売の補償とか云々というふうなことが出てくると思うので、その辺クリアするようにしていきたいと思っています。

○委員長（鎌田ちよ子） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 実は町内の人たちも、その場所が、はっきり言えば今スラム化しているような状況で、いろいろ苦慮しているわけなのですけれども、希望としては、いずれ撤去してもらいたいなという希望が多いのです。それで、現実問題、今もともと飲食店であったところに自宅兼用のところがあって、今現在は自宅だけに使用しているところが、私を見た範囲では2軒なのですけれども、もしこの契約を解除した場合、その人たちの土地代とか、あと契約先とかはどのようなふうなことになるのでしょうか、その住宅の契約です。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） その契約そのものというのは、うちのほうで土地を借り上げていますから、うちとJRがそうですけれども、その方たちは借りている私のほう、いわゆる前に借りるときに恐らく個人とかどこかがそこを借りるといったときに、旧国鉄のほうでは市が借りるのであればいいですよというちょっとニュアンスがあるのです。ですから、個人が借りて、いわゆる契約解除して個人がそのJR東日本のほうに貸してくれといった場合には、恐らく無理だと思うのです。その辺もあるものですから、個々の契約はちょっと無理かとは思いますが。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 3点ほどお願いします。

まず61ページですけれども、その他振興対策費として183万8,000円を計上しておりますが、この予算の中でどのような振興対策が計画をされているのかお聞かせを願いたいと思います。

次に、観光費の中の観光協会補助金のうち大畑町観光協会についてちょっと伺いたいと思います。補助金の資料の中で、大畑町観光協会の平成22年度補助金の対象事業がのっております。この中に「大畑ふるさと祭」と記載してございますが、この事業は従来大畑町の商工会青年部が主催している事業でございますが、今年度、この観光協会が主体で実施するのか、商工会の青年部と共催で実施するのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、修景公園のレストハウスの足湯の関係でございます。これは、私を初め同僚議員の発言も以前何度かご提案をさせていただきました。そして、足湯の屋根の設置について、同僚議員、そして私と何度かご提案申し上げました。これに市長初め関係職員の皆様にはご理解をいただき、工事の執行ということで大変感謝にたえないところでございます。

そこで、これを実施し、足湯が開始になった場合、その足湯を通年で運営するのか、期限を決めて運営するのか、期限を決めるとしたら、何月ごろまで運営するのか、計画がございましたらお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず1点目、商工振興費の中のその他の商工振興対策費というふうに183万8,000円ですけれども、これ自体は大畑のゆとりの広場の管理費であるとか、脇野沢の街路灯の電気料、あるいは大畑のゆとりの広場が多いのですけれども、凍結防止の措置であるとか管理委託料、あとは関連団体の商工関係の補助金になっております。ここ自体で直接何かをするということではございません。

それと、大畑のほうの商工会の補助金の中身ですけれども、金額のほうはちょっとここに、出してきたのですけれども、先ほどの祭りそのものがどうかというのは、申請書を見ないと今ちょっとわかりませんので、申しわけございません。

それと、大畑の足湯のほうは、大畑のほうから答えさせますので、よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） お答え申し上げます。

足湯の通年で利用させるかどうかということですが、これにつきましては、

まだ検討させていただきたいと考えております。

以上でお願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 1番目の振興対策の件については、理解しました。

観光費の大畑町観光協会のこの大畑ふるさと祭りの件ですけれども、観光課長の話でわかりましたけれども、1つお伺いしたいのですが、このふるさと祭りは、大畑地区のみならず、旧むつ市とか市外の方のご寄附を仰いで実施されてございます。以前は市より多少なり補助金もいただいて、それをプラスして地域振興のために頑張っているわけですが、今後検討する中でもその補助金を庁舎所長の権限である地域振興費の中から補助ができないものか、そこをお伺いしたいと思います。

また、レストハウスの足湯については、通年と申しますと、またこういう大雪になればだれも入る方がないと思いますので、県内外の観光客から聞いた話ですと、できたら12月ごろまで運用してほしいと、そのような希望もありますので、そこをよろしくお伺いしたいと思います。

以上、大畑町観光協会のこの補助金の関係についてお答えを願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

ちょっと見ないととお話ししたのは、この分が大畑のほうも、観光協会の補助金の際は、皆さんにこういうふうにお話ししています。事業としてやろうとすることがあるのであれば、もちろん補助というのは2分の1の補助ですから、50万円の補助がつくと50万円自分のところでは出さないといけないのですけれども、ただやろうと思うことはどんどん出してくださいと。出てこないとつけようありませんよというお話はしています。ですから、ただ、特別な場合は2分の1でないというふうなことも考えられますからというふうに話をしていますので、このふるさと祭りがちょっと入っているのであれば、それはそれで観光協会のほうでよろしいのですけれども、そうでなければ、今お話の中にあつた庁舎補助金というのは、所長のほうからお答えいたしますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） レストハウス及び足湯の利用につきましては、今後検討させていただきたいと考えておりますので、何とぞご了承お願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

- 委員（千賀武由） ふるさと祭りの補助の関係ですけれども、恐らく今年度も私の考えからいうと、商工会青年部でやるでしょう。それをご寄附を仰いでやるでしょう。私は、それはそれでいいのですけれども、それとは別に市からも補助金をそれにプラスして実行させてもらえないかと。そのために地域振興費を幾らかでも使わせてもらえないかと、そういうことですので、ひとつもう一回ご答弁をお願いします。
- 委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。
- 大畑庁舎所長（柳谷正尚） 観光協会の関係でございますが、地域振興費の支出を検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。
- 委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） 1点だけ。市長、ちょっといてほしいです。というのは、先ほど同僚の岡崎委員が質疑した件でございますが、何か説明によりますと、ムッシュ・ムチュラン1世に奥さんを制作するということでございますが、市長は前々からムッシュ・ムチュラン1世も年ごろだと、お嫁さんを探さなければならぬというコメントを私はたびたび聞いております。この一連の事業の中で今回の制作になったと私は思うわけなのですが、私は奥さんをつくるなどとは言いませんが、これ今度子供もつくるのですか、また。当然夫婦になるわけですから。だから私言いたいのは、むつ市のイメージキャラクターとしてムッシュ・ムチュラン1世ができたわけです。正直言って、私この経緯もちょっと定かに、議員として大変申しわけありませんが、理解できないのですが、いつまでこういうイメージキャラクターを市長としては考えているのかおっしゃってください。
- 委員長（鎌田ちよ子） 市長。
- 市長（宮下順一郎） ただいま予算で説明いたしましたように、ムッシュ・ムチュラン1世、非常にむつ市内ではブレイクしております。子供たちの人気もよく、またさまざまなイベントの中で出演しますと、非常に盛り上がりますし、また各種団体からの貸し出しの要請もあります。また、小学校のほうも、この前もまた何かの集まりのときに、そのぬいぐるみを貸してくれというふうなことで提供もしております。また、自衛隊のほうでも先般ソマリア沖に出航した際の留守家族の激励会の際にも、自衛隊のほうから借りたいということで提供させていただき、子供たちを励ます非常に大きなツールとして利用していただきました。そういう意味で、ムッシュ・ムチュラン1世、非常に子供たちに元気を与える部分、そして和やかな部分、そしていやしの部分、そういうふうなキャラでありますので、これを大いに私はさまざまな場面で「むつ市のうまいは日本一」を売り出す一つのサポート役として今後

も使っていきたいと、こういうふうに思っております。

そしてまた、新年度、予算を可決いただきましたら、嫁さんをもうけまして、そしてアットホームな部分で夫婦1組となってさまざまな場面でPR活動をしてもらいたいなど、こんなイメージでおります。

また、お子様のお話がありましたけれども、お子様については、やはり十月十日というふうなことがあろうかと思っておりますので、そんなにせいては取り組まないと、自然の成り行きに任せたいと、こういうふうに思っております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） ムッシュ・ムチュラン1世の話が出ましたけれども、実はつい先日、下北駅前整備促進協議会の総会、これは最後の解散式になったわけですが、そのときに第三田名部小学校の生徒さんたちが、私はよくわからなかったのですけれども、ムッシュ・ムチュラン1世の歌と振りつけ、とてもいいなという感じを持ったわけですが、そのとき太田部長も行っておいりましたけれども、なかなかいいなと、あれっ、これいつできたのかなという感じで、その歌はできたのだけれども、例えばCDなんかつくってあるのかなとか、こう思ったものですから、今たまたまその話が出たからお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 産業政策課長。

○経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

振りつけとイメージソングにつきましては、6月補正で御議決いただきまして、ドームフェスティバルの前の9月に完成してございます。それで、うちのほうでもインターネット等でダビング等できますので、必要なときはぜひお申し出いただければと思います。

必要な保育所だとか、そういうところ、小学校だとかは事前にお配りして子供さんたちには広くPRしてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 62ページの観光費でございますけれども、修景公園レストハウス指定管理料、同僚の質疑等がございまして、厨房の改善が今なされております。この指定管理制度というものは、民間のノウハウを生かして、官が運営するよりももっと柔軟な、そしてサービスも向上させて、この施設でいきますと、おいしいものも食べさせると、そういうことから、厨房の拡張がされたわけですが、このことによって、今まで例えば食堂の売り上げ、そしてこれからその中身がどのように変わってどういう集客効果を発揮するのか、そういうことについてお尋ねをいたします。

それから、この葉研観光案内板の整備事業費についての中身についてお尋ねをいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） 答弁が前後しますが、先に案内板につきましてお答え申し上げます。

案内板は、現在9カ所ございます。9カ所あるうち4カ所の案内板を修理させていただきたいと考えております。

それから、レストハウス、修景公園の売り上げとか集客効果がどのような影響があるのかということでございます。ちょっと今手元に資料を持っておりませんので、申し上げにくいのですが、売り上げもお客さんの数も大体横ばいの状況だと思います。今後は、サービスに力を入れまして、何とか集客増につなげたいと考えております。お願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 大畑庁舎所長の今の答弁に補足いたします。

修景公園レストハウス指定管理料といいますか、その部分で言うと、お客様の数は、今話ししてもらったように横ばいです。それから、かっぱの湯の収入も横ばいの状態です。逆に言いますと、そういうことをやって、展望台なんかもそうなのですけれども、そのままずっと観光施設が何も手をかけられないであると、よほど魅力があればふえるのですけれども、必ず何か手を加えないとお客さんの数がふえないということがもう確実にあります。ですから、今のその厨房の拡張、そしてそこを整備することで1つ魅力をもたらいたいなというところがあります。

もう一つ、案内板のほうは、全部で9つあるのですけれども、昨年湯坂下、それから小目名を昭和63年ごろの看板を修復しております。今回は、正津川、栃ノ木、葉色沢、それと堂近とか二枚橋かどっちかだと思いますけれども、その4カ所、片面なのですけれども、その整備をしたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 厨房の拡張、今まで狭い厨房で食堂でメニューを提供していたわけですがけれども、あの厨房を拡張することによって、管理を受けているのが商工会なわけですがけれども、その結果としてメニューがふえるのか、そしてそれによって集客効果が、整備したことによる効果がどうあらわれてくるとお考えなのかお尋ねします。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） まず、指定管理をしているということは、逆に言いますと、メニュー等は、もちろんその指定管理者が考えていいわけですが、むつ市の指定管理の制度というのは、収入があれば、それをあなたに差し上げますよと、その差額を指定管理料としているわけでありまして。やり方としては、市の歳入として入れる場合もできるのですが、ということとは、なぜそういうことをしているかということ、歳入をふやせば、あなたのほうは楽になりますよということなのです。ですから、メニューをふやすのももちろんそうです。きれいにするのもそうです。魅力的な場所をつくるのも、あなた方がちゃんとやらないとふえませんよということも一つの形なわけですね。ですから、その考え方は間違っていないとは思いますが、その指定管理者がそういうことをやることによってお客さんの数があり、にぎわいが出てくると。簡単にそのまま小さくなることは簡単なのですが、ただそのふえていく、お客さんをふやすというのは、極端な話をすると、10人でも50人でもふやすのはなかなか大変なものなのです。ですから、そういう努力を続けて、市の中の施設ではそういうふうなことを考えてやっていきたいと思って考えています。

○委員長（鎌田ちよ子） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 要は指定管理料の中で運営してくださいと。そして、売り上げがふえれば、それはあなた方のものですよというのはよくわかるのです。これは、あくまでも指定管理者、あるいは市側の契約上の話でわかるわけですが、要はこの施設にいかに多く来ていただくか、そのためにはいかにおいしいものを、「むつ市のうまいは日本一」も含めたどういうメニューを提供していくかということにかかっているわけですね。ですから、そういう意味で、よくよく指定管理者とお話し合いをなさってくださいようお願いを申し上げます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 61ページの先ほどの大湊新町飲食店敷地の79万円で借りているところの転借料は幾らなのか。

それから、今まで問題になっています「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費で900万円ほど使っておりますけれども、経済効果はどのように見ているのか。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 大湊新町の飲食店街の敷地、市としては79万9,000円でお借りしているわけなのですが、市に入って

くるそのお金というのは18万9,000円ぐらいだったと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 産業政策課長。

○経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 新谷泰造委員のお尋ねにお答えします。

非常に経済効果ということでは出しがたい難しいお尋ねなのですがけれども、私どもといたしましては、このフェア開催は市内、それからまだ県外では実施してございませんけれども、フェア開催店からは非常に、中村委員からも先ほど着地点のお尋ねが出されましたけれども、私どももいろいろ先を考えたとき、一応量販店の方々から聞くのですけれども、開催店のほうからは、ぜひ続けてほしいという強い要望がございます。それから、では生産者のほうは一体どうなのかといいますと、生産者のほうは開催店のほうで目玉、例えばホタテだったらホタテを若干通常より安くしてお客さんと呼ぶ形をとるということで、非常に生産者のほうにはそういうマイナスまでいかないのですけれども、とんとんぐらいということ、それでもかつ生産者のほうからアンケートをとってございます。その際、スーパー等々の風通しがよくなったとか、いろいろその団体でのそういう連携が深まったということ、引き続き実施してきたいということで回答をいただいている経緯もあります。

私どもも、こうしてフェアをやっている際、通常アイテムがふえてきてございます。脇野沢の焼干をスーパーでは取引していなかった部分が取引になったとか、そういういろんな形で、それからホタテの量等もふえてきてございます。そういう形で今後とも歩みをとめない形で取り組みを継続させてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたしますが、説明員着席後すぐに会議を始めますので、委員の皆様は着席のままお待ちください。

暫時休憩いたします。

午後 4時29分 休憩

午後 4時31分 再開

○委員長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（太田信輝） それでは、建設部が所管いたします第8第土木費の

概要をご説明いたします。

初めに、予算書9ページをごらんください。歳出の総括では、第8款土木費の総額が22億901万6,000円で、対前年度比では約1%、2,214万7,000円の減となっております。

次に、予算書63ページをお開きください。第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費でございますが、建築業務にかかわる職員8名及び下水道課の職員を除く建設部の職員33人分の給与費のほか、事務用消耗品費を計上いたしております。対前年度比減は、職員数の減少や異動による給与費の減であります。

次に、第2目の建築総務費でございますが、平成22年度から現在の都市計画課と建築課が統合され都市建築課となりますが、このうち建築総務費では建築業務にかかわる一般職員8人分の給与費のほか、建築の適正指導、建築確認申請及び市有建築物の設計監理に必要な経費を計上いたしております。

次に、第2項第1目の道路橋りょう総務費でございますが、この項目は道路、橋りょうの管理にかかわるもので、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等を計上いたしております。主なものとして、11節需用費は街路灯8,168灯の電気料及び器具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料でございます。13節委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、通常の街路灯19灯の新設と安心安全なまちづくりモデル事業の一環として青色LEDの街路灯10基を設置するための工事費でございます。2項1目の対前年度比減は、道路台帳整備に係る委託料等の減少に伴うものでございます。

次に、64ページ、第2目の土木維持費でございますが、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料を計上しております。主なものとして、11節需用費では、冬期間の坂道対策としてロードヒーティングの電気料や灯油代及び小型除雪機の燃料費や修繕料でございます。13節委託料は、除排雪委託料及び砂利敷き等の道路維持補修費のほか、道路防災点検や橋りょう点検サポート事業にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、市内生活道路の舗装15カ所及び側溝整備6カ所にかかわるものでございます。16節原材料費は、市道、生活道の補修材や凍結防止剤の購入費でございます。18節備品購入費は、脇野沢地区の除雪用ドーザーや大畑地区の凍結防止剤散布装置が老朽化しており、これを更新するための費用でございます。2目の対前年度比増は、除排雪費、それから維持工事費及び橋りょうサポート事業が増となったものでございます。

次に、3目の用地管理費でございますが、道路や水路用地等の管理に必要な経費を計上いたしております。

次に、第4目の道路新設改良費でございますが、国からの道路整備補助や起債等によって施行する道路の新設や改良にかかわる経費を計上いたしております。主なものといたしまして、13節委託料は工事实施にかかわる測量設計委託2件及び工事積算システムのメンテナンスにかかわる費用でございます。15節工事請負費は、道路舗装工事2件及び側溝整備2件を予定しており、これにかかわる工事費でございます。22節補償補てん及び賠償金は、道路整備に伴い支障となります電柱等の移転補償に要する費用でございます。4目の対前年度比増は、道路工事に係る設計委託料及び工事請負費の増によるものでございます。

次に、65ページ、第5目の特定交通安全施設整備費でございますが、市町村に交付される交通安全対策特別交付金により、道路のセンターライン及び外側線の区画線3万5,000メートル及びカーブミラーにかかわる維持補修や新設にかかわる費用でございます。

次に、第3項第1目の河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理にかかわる経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を計上いたしております。主なものといたしまして、13節委託料は、河川の浚渫や草刈り等、河川の維持補修にかかわる費用でございます。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金でございます。3項1目の対前年度比増は、河川の堆積汚泥撤去処理にかかわる委託料の増であります。

次に、第2目の河川改修費でございますが、市の管理する普通河川の整備や側溝及び排水路整備にかかわる費用を計上いたしております。主なものといたしまして、第13節委託料は排水路整備にかかわる測量設計及び河川堆積物処理に係る費用でございます。15節工事請負費は、金谷川及び田名部川周辺環境整備にかかわる費用でございます。2目対前年度比減は、中央地区排水路整備がなくなったことによる減でございます。

次に、第4項1目の港湾総務費でございますが、各種協会の会費及び県が実施しております大湊港の港湾事業への負担金を計上いたしております。対前年度比減は、大湊港港湾整備に係る耐震強化岸壁の事業が完了したことにより負担金が減となったものでございます。

次に、66ページ、第5項第1目の都市計画総務費でございますが、都市計画審議会にかかわる費用のほか、都市計画関連の業務委託及び各種協会の負担金や下水道事業特別会計への繰出金を計上いたしております。主なものと

いたしまして、13節委託料は、都市計画基礎調査及び本年度完了いたしました都市計画マスタープランに即した用途地域見直しに係る変更箇所の抽出業務委託や都市計画図作成に係る費用でございます。28節繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。5項1目の対前年度比増は、都市計画図の作成及び下水道事業特別会計繰出金の増であります。

次に、第2目の公園管理費でございますが、都市計画課では公園、広場、遊園施設を合わせまして40施設を所管いたしております、これらの維持管理に要する経費を計上いたしております。主なものといたしまして、賃金は早掛沼公園の常駐管理にかかわる臨時職員の賃金でございます。11節の需用費は、消耗品費のほか公園の電気料、水道料及び公園等やトイレの修繕にかかわる費用でございます。13節委託料は、公園の遊具及び噴水の保守点検のほか、維持管理作業にかかわるものでございます。15節工事請負費は、遊具の修理修繕や早掛沼公園フェンス改修工事にかかわる費用でございます。

次に、第3目の駅前広場管理費でございますが、これまで大湊駅前広場管理費として計上しておりましたが、昨年12月に完成いたしました下北駅前広場の管理もあわせて予算計上し、平成22年度からは駅前広場管理費として2つの広場の維持管理を行うものであります。予算の主なものは、13節の委託料で、広場の清掃や植樹帯の管理のほか、除排雪にかかわる委託料を計上いたしております。

次に、第4目のかわうちまりんびーち管理費でございますが、海岸に親しむための空間づくりを目的として県が整備し、市が維持管理を行うこととしておりますことから、これにかかわる経費を計上いたしております。7節賃金は、遊泳監視員で、平日大人1名と高校生6名、休日は大人2名と高校生9名の配置を予定いたしております。13節委託料は、ライフセーバーにかかわる業務委託のほか、ビーチの清掃等維持管理にかかわる費用でございます。

次に、67ページ、下北駅前広場整備事業費でございますが、事業完了に伴い、廃目といたしております。

次に、第6項住宅費、第1目の住宅管理費でございますが、建設部が所管する市営住宅22団地561戸の管理に要する経費を計上いたしております。主なものといたしまして、11節の需用費は、市営住宅の修繕料が主なもので、需用費全般の89%となっております。13節委託料は、公営住宅等長寿命化計画策定及び市営住宅の地デジ化工事の設計施工管理のほか、緑町団地の浄化槽管理や消防施設点検等の管理業務の委託にかかわる費用でございます。15節工事請負費は、金谷団地屋根ふきかえ工事及び桜木町西団地解体工事のほか、市営住宅の地デジ化工事にかかわるものでございます。6項1目の対

前年度比増は、公営住宅等長寿命化計画策定及び市営住宅地デジ化に係る委託料の増となっております。

次に、第2目の市営住宅建設費でございますが、平成21年度より緑町団地の建設が再開され、当該年度は1棟5戸の建設と外構整備をしておりますが、平成22年度は3棟15戸の建設を予定し、これにかかわる工事費を計上いたしておりますほか、緑町団地建設用地を平成17年度から平成23年度までの7カ年の分割払いで購入しておりますので、平成22年度分の支払いにかかわる費用などを計上いたしております。主なものといたしまして、委託料は緑町団地建設工事に係る工事管理を委託するためのものがございます。15節工事請負費は、緑町団地建設3棟15戸と屋外附帯施設工事にかかわる費用でございます。17節公有財産購入費は、平成22年度分緑町団地購入費の費用でございます。19節の負担金補助及び交付金は、緑町団地建設に伴う同団地への移転入居者15世帯への助成金でございます。対前年度比増は、先ほども述べましたとおり、平成21年度は1棟5戸の建設でございますが、平成22年度は3棟15戸の建設を予定しておりますので、この分の工事費の増となっております。

以上が8款土木費の概要でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 道路維持の基本的なことでちょっとお尋ねいたします。

毎年多額な金額で市道及び私道の、生活道の整備をしておりますけれども、一般質問なんかでお聞きしますと、整備率とか舗装率とかというふうなことでお聞きしますと、大分上がってきているというようなことは喜ばしいことだなど、そういうふうに思います。しかしながら、一方で市道に昇格しない、または譲り受けられないという生活道があります。ここは、その舗装率の範疇に入らないわけでありますね。これの整備というのは、全く私道の補助何とかと名称はありますよね。そういう形で援助をしてやってくださいよというようなことがあります。しかしながら、現状としては全く補助制度が活用されていないというふうなことも私はあるのではないかなと、こう思っています。いかにしてこれを改善していくかということは、町の真ん中に住んでいるながら、何十年も生活実態が変わらないというようなことで、何とかせにゃいかんというような思いであります。そこで、ぜひ基本的な考え方で、杉山前市長のあたりは、きちっと側溝からすべて整備して、将来安心なものにつくりかえていくのだと、そういう整備方針でありましたけれども、現宮下市長はどういう方針でこられているのかわかりませんが、大分町内の舗装率も上がって整備もされてきています。大変ありがたいなと思っておりますが、

その考え方について変更があるのかどうか、または今後の方針がどういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 富岡幸夫委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、道路の舗装率というお話がありましたけれども、確かにむつ市で抱えている道路、これは認定市道、それから市有地道路敷というのがございます。その次に法定外道路敷、農道ですね、俗に言う、そういうものもあります。それから、私道というものがございます。これらの道路がある中で、平成21年4月1日現在ですけれども、市道がまだ68.9%の舗装率です。その次に市有地道路敷、これが53.5%、法定外公共物は28.4%、これ農道といっても、これはほとんど生活道でございます。私道につきましては、これはまだはっきりした数字ではないと思いますが、33.3%くらいの舗装率というふうになってございます。市といたしましては、やはり市道を優先すると、次にはやはり市有地道路敷を優先していくというような手法をとって道路を整備していくと。こういう中で私道までということになりますと、まだ相当の期間かかるわけでございます。その中で私道整備補助金を利用して地域の方々に整備していただければ、2分の1の補助、また坂道であれば7割補助というようなことで対応してまいりますので、そちらで検討していただきたいということで、ここ数年使われておりませんが、平成12年度まで、11カ所の整備補助金を使われた経緯はございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 優先順位があるというようなことで、財政難の中を整備していかなければならないつらさ、重々わかっているつもりであります。しかしながら、具体的にといいますか、パターンでいいますと、市道とかそういうところで、それは優先順位がついて整備されていくというのは方向づけとしても大体確立されていると思います。しかしながら、今私道のところで33%の舗装だといっても、それは最近分譲とか整備されて舗装になって引き受けたとか、最近はもう問題がなく整備されているというのが多いと思うのです。問題は、昭和30年代から40年代のころにまちの真ん中に分譲地として買って、それを将来まちの近くだから、そばだからすぐ舗装になりますよというような不動産の勧誘というか、お勧めによって全く整備がなっていないと。これは、事情はわかっています。いろいろ細かい不動産屋の事情があって。しかしながら、まちの生活道として、水道も下水道もその他いろいろ整備されつつあって、道路だけが、側溝もそうです。排水が悪いというのもそ

うです。ですから、少なくとも上っ面だけでも舗装すると、この維持補修費というのはそんなにかからないという方向に行くと思うのです。いわば政策の転換なのです。確かに法的にできないというのはあるかも知りません。今整備補助の話がありました。これからどんどんそういうまちの真ん中で整備がされないところは、隣近所がなかなか協力してやり合うということはまず不可能です。集落であれば、一緒にやりましょうよということがあっても、まちの中は多分もうできません。であるならば、そこの方法論を変えなければだめなのです。

例えば岩手県の滝沢村なんかだったかなと思っておりますが、材料は支給する。どうぞ、皆さんの思いでもって非常に生活が困っているのであれば、自分たちで汗流してやってくれませんかというような制度とか、その仕組みを変えるというようなところに知恵を出していく必要がある。それは、法律的にどういうふうになっているかわかりませんが、そういうふうにして市長に提案をしていただきたいということもあるわけです。そういうふうな認識で、改めてまちの舗装率とまちの社会環境を整えるというようなことがなければだめだ。私は、そういうふうにして、まちづくりをきちっと。都市計画を幾らやったってだめです。都市計画プランが出て、コンパクトシティーにしましょうといったって、あちこち穴ぼこだらけで何がまちなのかわからない。そういうまちではだめです。だから、今後物の考え方とか制度のあり方とかがらっと変える必要がある。どうですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

舗装整備につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。今の富岡幸夫委員のお話のように材料支給、これはもうやっております。合材を支給したり、側溝を支給したり。町内会が側溝整備したいと、労力は自分たちでやるから側溝をくれと。これは差し上げております。それから、近くに土建業をやっている人がいるので、合材くれればうちのほうで舗装かけますと、これもやっております。そうした中で、あくまでも全体の整備をしたい、その地域の方がしたいという場合には、その私道の場合は私道整備補助金を使っていただきたいということで、先ほども申しましたように、優先順位がやはりあるわけでございますので、それはそういう形で進める。

それから、今富岡幸夫委員お話ししたような材料支給の問題、これはもう既に進めているということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 部長、材料支給しているという現状、私はこまいことを

言っているのではないのだよ。だれかが、うちの前の側溝だとか、子供たちが通学路で何か悪いから、我々は町内会で頑張ってやりますよというような材料支給ではないのです。そこに住んでいる方はもちろんであるし、そうでなくて、市内の我々でもそこを通らせてもらうことはいっぱいある道路があるのです。そういうところは、もう今みたいな発想でなくて、新たに制度をつくり直すというようなことできちっと地域の方に訴えていくというふうなことがなければ、今だって待っているだけでしょう、現状を。制度を用意して待っていますよと、この方法もあります、この方法もあります、使ってくださいよ、使えるところは使ってくださいよと。そういうちんけなものではないのだよ、私が言っているのは。将来のまちづくりにかかわるものだと言っているのです。だれしものが、外来者が来て、例えばそのの親戚に東京からでもどこからでも来て、穴あいた道路どこもないです。ほかの町村へ行ったら、もう全部舗装です。そういうふうに、要するにやっていますよでなくて、考え方を変えましょうということだ。だから、そういう事例は全国探せばあるかもわからない。私見て話をしているわけだから。そういうふうなことをきちっと庁議でも何でも、自分たちで考え直して、考えつかなかったら、また振ればいいではないですか、いろんなところで。どういう方法があるのかというようなことを大々的にやっていかなければ整備されませんで。

（「部長さん、許してやれじゃ」の声あり）

- 委員（富岡幸夫） いやいや、部長を責めているわけではない。だから、そういうふうにして、次の後継の理事の方には、ぜひその辺検討して、事情は百も承知だ、私は。

（「市長のいるところで」の声あり）

- 委員（富岡幸夫） うん。だから、とにかくそういうふうなことをやっていただきたい。

もう一つ、駅前広場整備のことについては、長い間下北駅の完成には多大なご迷惑をかけましたし、要望も聞いていただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。そこで、これからのことで委託料でどういうふうに、どういうふうな形で委託していくのかというふうなことだけをちょっとお知らせください。

- 委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

- 建設部長（太田信輝） 前段の道路整備につきましては、今後もう少し検討させていただくということでお願いします。

それから、下北駅前広場のほうですけれども、今度大湊駅前と下北駅前広場、一括して管理するわけですが、これは清掃はシルバー人材センタ

一にお願いすると。それから、除雪に関しては業者に委託するというふう
に考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 道路の次は街路灯です。

これも毎回質疑させてもらっていますが、道路改良の次に市民要望の多い
のが街路灯の整備だと思います。昨年の要望を受けて、ことし、今年度、新
年度の予算がこういうふうに決まったことによってどれぐらいの解消になる
のか。そして、土木部から財政当局にどれぐらいの街路灯の新設を要望して、
この金額になったのか。この金額で何灯新しく整備できるのか、先にお答え
願います。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 1点目のお尋ねを聞きそびれました、申しわけござ
いけません。

街路灯の設置数は、今回通常のやつを19灯、それから青色LED、これは
モデル地区として今酪農2号線、第三田名部小学校の前まで道路整備してい
ますので、そこに10灯設置するというところでございます。

1点目は何でしたか。

（「要望、市民要望の中で、これでどれぐらい解消されるよ
うになるのでしょうか」の声あり）

○建設部長（太田信輝） かなりの距離、何十灯もというところもございま
すけれども、それを除けば、ほぼ要望は解消されているということでございま
す。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） いや、ほぼと言っていますけれども、市民要望ですよ。
例えば私の家の隣の人が街路灯をつけてほしいと要望して、全然つかない
かというのも全部含めてですけれども、全部その要望はもうないということ
ですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 私どものほうでは、町内会単位で要望していただ
いております。個人で私の家の前につけてくれということは聞いておりませ
んので、ほぼそれでいけばまず要望にこたえているという設置灯数です。

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） いや、そうです。では、町内からの要望は、今全然ゼロ
ということですね。

○委員長（鎌田ちよ子） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（布施恒夫） お答えいたします。

ことしの平成22年度予算に今部長のほうから答弁いたしましたように、新設は19灯というふうなことで、あとそのほかに今の青色LEDが10灯、それから東北電力さんのほうから大体毎年20灯程度ずつの寄贈がございます。そのほかに、またすぐつけたい町内会等については、うちのほうに協議してつけて、管理をしてくれというふうな場合もあります。結構合計の灯数にいたしますと、毎年つけているわけがございます。今までかなり待たせた町内会等もございましたけれども、最近の町内会要望等を見ますと、大分もう落ちついてきているというふうなことでご理解願いたいと思います。

（「委員長、ちょっと理解できない。委員長、もう一回やらせて。お願い。本当に頼む。全然わからない、今のだと。答えになっていないもの」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ありがとうございます。

なので、何回も言いますけれども、町内会からの要望があつて、それに全部こたえたのですねということなのです。

○委員長（鎌田ちよ子） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（布施恒夫） お答えします。

ほぼこたえていると考えております。

（「ほぼでなくて、残っているとしゃべればいい」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（布施恒夫） 要望が来て、ほぼというのは、かなり連続した箇所につけてほしいとかというふうな場合もございます。ただ、うちのほうとしては、要望が上がりますと、職員が現地のほうを見まして、町内会長さんのほうとお会いしまして、どうするこうするというふうなことでやっているわけですが、その辺も含めて、全部来たから全部こたえているというふうなことではなくて、要望にはほぼこたえるというのは、そういうふうな意味でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 関連でお聞きいたします。

今申請しますと、町内会を通して申請しますと、何日ぐらいでつくのでしょうか。

それから次に、除雪費委託料の2億8,000万円をのせていますけれども、またことしのよう大雪になれば、補正、補正となりますので、ことしの程度、6億円ぐらいは計上すべきだと思いたしますが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

まず街路灯の申請から設置までということでございます。当然予算も絡むことでございますので、すぐに、きょう来たら1カ月以内につくというものでもございません。また、タイミング的に、例えばほかのところで器具が外れた、それが余っているというようなことであれば、またそれも1カ月かそこらでつくこともございます。だから、あくまでも通常であれば予算次第でございますので、ことし申し込まれて来年設置というような形になるかと思っております。

それから、除雪費の6億円という話でございますが、これは予算は多くとるにこしたことはないのかもしれませんが、降るのか降らないのかわからないということで、あえて通年の、今は2億8,000万円ですけれども、通常であれば2億二、三千万円を確保しているわけです。そのほかに債務負担、年間の債務負担の中で除雪費、もし不足が出た場合にはそこから出せるよというふうなシステムにはなっておりますので、あえて今6億円をつけるというようなことは考えておりません。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 今の回答ですと、今頼めば1年かかるということですか。

では、暗闇の安全を、子供とかそういうところは、もう1年間暗いところを通れという回答になりますけれども。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） あくまでも予算がございまして、最長でもそれくらいということで考えていただきたいと思っております。先ほども申しましたけれども、タイミングがよければ、すぐつく場合もございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） では、今頼んで、最短で大体何日ぐらいですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 先ほど来申し上げておりますとおり、タイミングがございまして、今頼まれて、今いつと言われても、私どももちょっとお答えできかねるところでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 次に、村川壽司委員。

○委員（村川壽司） 2つほどちょっとお聞きしたいと思っております。

1つは、除排雪の関係ですけれども、松森町、つまり昔のつつじヶ丘ですけれども、あそこの道路、中央線と周りの道路の除雪の仕方が非常に変わっ

ているわけです。そして、周りの道路は非常にきれいに、側溝までもきれいにやっております。だから安心して車も対応できますし、朝、帰りの子供たちの登校下校、これも安心して。ただ、真ん中の中央線は、あれは何か県道ということで、業者が違うということで、もう道路は軽自動車でも交差できません。そこを朝早く子供たちが歩いていくということで、あの辺の父兄の方は非常に心配しております。それで、実際現場を町内会の会長と私と見まして、そして土木課のほうへ電話しました、日曜日。ちょうどそのときも雪が多かったので、待機しておったと思うのですけれども、一向にその後動きが見えておりません。きょうあたりも大雪警報が出ております。そういう中で待機はしているとは思うのですけれども、なぜあんなに同じ町内で県道、市道の差なのかどうかわかりませんが、差がついているのか。特に町内会長さんから電話が行って、当事者がおったら、やっぱり素早く現場に来て見る、話を聞く、そういう姿勢をとってほしいなど。それがまず住民に対する信用の第一だと思います。

それから、もう一点は、どういうわけかゆとりの駐車帯、冬場になれば駐車できなくなりますね。ましてやトイレもシャッター、ベニヤ板でふさがれて利用できません。その改善方法がないものかどうか。その2点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 村川委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の松森町の除雪に関してでございます。メイン道路もわきの道路も市道でございます。ただ、除雪機がメイン道路はグレーダー路線ということで、グレーダーで除雪しております。わきのほうは、ショベルで除雪しております。今の村川委員のお話の中で、ちょっとうちのほうも確認に走っております、こういう苦情がありますので。そうしましたら、自宅の雪を道路に出してしまう、屋根の雪まで出してしまう、こういうものも確認されております。ですから、かいてはいるのです、きれいに。グレーダーですから、ご承知かと思えますけれども、県道なんかも排土板でがっと思わせていくわけですね。かなりきれいにかいてはいるのですけれども、かいた後に雪が出されてしまうということで、一番悪い悪循環が行われているということでございます。

それから、ゆとりの駐車帯につきましては、冬期間除雪をして開放する。これは、利用者には大変いいことであろうかと思えますけれども、まず管理費がかかる、それとドアをあけっ放しで行かれますと、トイレの器具が凍結で壊れてしまうということで、大体冬期間は閉鎖というふうにしております。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 村川壽司委員。

○委員（村川壽司） それであれば、除雪イコール即排雪という形で、1カ所にためて、そしてトラックで運んでいくと、そういう方法とか、周りはやっているのですよね。あの中央線できませんか。結局歩道にまでも、雪がもう積もってしまっていると。単にうちの前の雪を出しただけではない感じなのですよね。ほかのほう、周りは本当にきれいに排雪も、1週間たまった、山になったのを1日で持っていくとか、そういうきれいな仕事をやって来ています。それには非常に感謝しております。本当にその松森町の中央線は非常にそういう点で気になりますので、次年度よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 先ほどの街路灯の件にちょっと戻らせていただきまして、街路灯の器具をつけるというのは、電気器具だと思ひるので、電力からいただくのもそうだと思います。ちょっと人家が離れていまして、現在の街路灯がついているところから電柱1本真ん中に立てて、もう一本立てないと器具をつけられないというような状況の箇所もあるわけで、随分長い間つけていただいていないというような地区がございます。それは電柱は個人で立ててください、あるいは町内会で立ててくださいというような前のお話しでしたのですけれども、電柱のほうが高いのかなと、電柱の設置のほうが高いのかなと思ひのです。そういう箇所については、どういう取り扱いになりますか、お尋ねします。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

電柱のない場所の街路灯ということで、前に大畑でもございました。この場合は、うちのほうで単管を使って立てたという経緯もございます。それから、灯具をつける柱を準備していただければ、うちのほうでそれを設置するという、要するに工事費はうちのほうでもちますよ、古材でも持ってきていただければうちのほうでそれに対応するというような形でやっております。なかなか我々のほうで電柱を買って立てるということになると、相当な費用がかかって、それこそ防犯灯の、街路灯の要望においつかないというようなことにもなりますので、できればそういう形をとっていきいというふうに考えております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

66ページの下水道特別会計繰出金ですが、6億2,430万円ということで、これも結構毎年毎年上がってきておりますので、これからもこういう形で何千万円か毎年上がっていくというふうなものなのかどうかということと、やはりなかなか整備しても接続がないということもあるので、やはり一定の段階に来たら発想の転換、富岡幸夫委員ではないけれども、そういうことも必要な事業かなというふうに思っております。こういうふうに毎年6億円、しかも一般財源です、ほとんど。だから、こういうお金を出してどうなのかなというのは、やっぱり見直しする時期も必要かなと。それらも、例えば3億円整備に使って、あと1億円は接続のほうに使うとか、やっぱりそういう発想の転換も必要な時期が来ているのではないかなと思うので、そこら辺の考え方を聞きしたいと思います。

それと、67ページの緑町団地の建設事業費ですが、これは住宅団地ですから、大手の業者にこれ頼むのかどうかというのもちよっと聞きしたいのですが、できればやはり、小さい大工さんでも十分可能な事業ですので、小分けして、そういう形で地元の小さい大工さんに仕事を直接回すような、そういう配慮ができないものかどうかお聞きいたします。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 1点目の繰出金についてでございます。下水道は、ご承知のとおり初期投資の大きな事業でございます。これが今市の繰出金に大きくのしかかっているわけでございますけれども、これは平成27年度までは徐々に上がっていきます。平成27年度を過ぎると、少しずつ落ちると。これはなぜかといいますと、我々平成20年度の借金、市債、起債の残高をもうそれをピークにして、それ以上ふやさない。それから、とにかく下げていくための分ですから、事業費にブレーキをかけて進めております。ですから、ある程度その時期を持ち越せば緩やかではあります、繰出金も減っていくというふうな考えを持っております。

次に、接続に対しての発想転換というお話でございました。これも確かに必要なものでございますので、平成22年度は特別に専門にPRに歩いていただき、要するに接続をお願いして歩く職員を、臨時職員になりますけれども、採用し、対応していきたいということを考えております。

それから、緑町団地の建設についてですけれども、大手というのは市内の大手ということでしょうか。実は、今の住宅の建て方が1戸1戸ではなくて、先ほども申しましたように、3棟で15戸、要するに1棟5戸、ことしもそういうものを建てておりますけれども、その辺の兼ね合いがございますので、

ばらばらにはちょっと出しづらいものがございます。ですから、どうしても額が張りますので、市内の大手業者が入ると。ただ、その中にはいろんな電気もありますし、建具もありますし、さまざまな部分には仕事が回るということは間違いございません。

以上でございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 2点お尋ねします。

1点目は、今の下水道の問題ですが、下水道の特別会計のほうでお聞きをしようかなと思ったら、ここへ出てきましたので聞きますが、これ下水道の事業そのものが国、県、例えばどこかの縛りがあって続けなければいけないものかどうか、これがまず1点。

2点目が、除雪の問題ですが、むつ市内に何ルートがあって、何業者がこの仕事をしているのか、1点、2点です。

3点目が、匿名で情報をいただいたのですが、とある業者さんが、何ルートかをとったのをすべて丸投げしていると。この手数料を15%から20%取って丸投げしているという情報を私に寄せた方がございます。これを事実かどうかわかりません。名前がない匿名でありますので。これは、根も葉もないことなのか、建設部で何か情報をつかんでいるのか。もしこれが事実だとすると、これは法律に違反するかどうか、再委託になるかならないか、これをお尋ねします。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 村中委員のお尋ねにお答えいたします。

初めに、下水道事業でございます。国、県の縛りがあってやめられないのかどうかということだと思いますけれども、国、県では特に無理無理続けろという話ではございません。これは、あくまでも生活環境の改善ということで市が考えて進めなければならないということで進めておるものでございます。この中で、先ほどちょっと横垣委員のお尋ねに答弁漏れしたのかなと思いますけれども、今平成22年、平成23年で青森県の汚水処理施設の構想の見直しがございます。ここで大きく下水道区域と、それから浄化槽で整備する区域、この見直しが出てくるものと思っております。これからは、また若干そこが大きく動くところかなというふうに考えてございます。

それから、除雪のルートでございますけれども、むつ地区では938路線、川内地区は178路線、大畑地区は258路線、脇野沢地区で113路線、全体では1,487路線ございまして、延長が約469キロでございます。これらにつきまして、業者数は全体で44業者で実施されております。

その後の丸投げについてでございますが、丸投げという話でうちのほうには匿名とか、もしくはそういう指摘はされたことはございません。

(「されていないし、情報もないということなの」の声あり)

○建設部長(太田信輝) はい。

○委員長(鎌田ちよ子) 村中徹也委員。

○委員(村中徹也) まず下水道のほうですが、縛りがないので、無理やりという言葉を使いましたが、続けるにしても、行くもやめるもむつ市の自由だということで判断しますが、前に委員会でしたか、どこかでだれかが下水道、むつ市内全部やるしたら何年かかるのだと言ったら、とある部長さんが300年と言いましたっけ、300年と言って、失笑というか、もうお話しにならないということがありましたけれども、私はこの下水道、今下水道の事業の予算の話はしません、繰出金のほうの関係でいきますけれども、むつ市の一般会計も向こうの予算も、将来のこれ禍根となるおそれがある。僕はやめたほうがいいと思っていますのです。これだけ広いむつ市を抱えて、全部つなぐのは無理ですから、どう考えたって。ですから、とある部長さんが300年というのもわかる話なのです。田舎には、僕たちの目の黒いうちは来ませんから、まして私が住んでいるところは。合併浄化槽というのが前補助金ありましたね。私は、合併浄化槽を普及させたほうがうんと効率もよいと思っていますのです。これをやめる勇気がないのか。絶対肩に重くのしかかるの、これが、将来。繰り出したこっちの会計もそうだ、あっちもそうだ、あっちも払わなければいけないのですから、むつ市で。ですから、僕はどっちみちむつ市全域に行くのは300年後ですから、私はやめて合併浄化槽に切りかえたほうがいいと思います。ここら辺、やめる勇気があるのかないのか。

除雪のほうですが、情報が入っていないと。では、私に入った情報は、多分私だけですから、うその情報でしょう。そうしましたら、44業者、足し算していませんけれども、全部で何ルートでしたっけ、1,400。そうしますと、1,400ルート。例えば1業者が10とったとします。とった業者は10のブルドーザーと10の従業員があるのですね。なかったなら丸投げしなければいけませんよね。いいでしょう、私の匿名はうそだということで、こっちに放しましょう。

(不規則発言あり)

○委員(村中徹也) どっちにしたって、10ルートとった人が、時間調整したって、その日の出勤です。その日やれるのですか、今委員さんから出ましたけれども。ですから、ではもし10ルートとった人が10台なくてもいい、では5台あったら10ルートやるのか。この丸投げが、僕に対する情報がうそだっ

たとするならば、それをお答えいただきたい。どのような基準で、例えば重機がない人が10ルートとった可能性もなきにしもあらずなのです、私に入っている情報だと。全く従業員がゼロ、重機がゼロの人が除排雪をとっているという情報を私は得ているのです。こちら辺もご答弁お願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 初めに、下水道のほうについてちょっとお答えさせていただきます。

まず初めに、ちょっと訂正させていただきます。やめるかやめられないかという市の判断ということでございましたけれども、補助金の関係でやめることはできない、休むことはできるということでございます。

（「そこを詳しく、やめることができないということ詳しく」の声あり）

○建設部長（太田信輝） はい。詳しいやつは、ちょっと担当課長に報告させていただきますけれども。

もう一つ、丸投げの関係でございますけれども、ルートに対する除雪車の割合ということになりますけれども、これは毎回業者を集めて除雪会議を開いて、このルートのどこの部分をだれが除雪するのか、これを決めるわけでございます。当然各業者が除雪車何台持っているかを我々が確認しております。その確認した除雪車で、例えば1時から朝の7時までに大体終われる時間帯を見て路線が割り振りされるわけです。ですから、機械がない人が10ルートやるのだと言っても、これはできないわけです。しかし、機械を例えば借りてきて、もしくはどなたか一般人の方が持っているやつも傘下に入れて除雪をする、これは可能であります。ですから、路線が千四百何路線あるから、その分除雪車が必要だということではないわけです。あくまでも1台の除雪車で3路線とか4路線やる場合も十分考えられますので、それに見合ったものは、我々がもう図面に全部色塗りして、道路に色塗りして区割りして、あなたの業者はここ、あなたの業者はここというふうに割り振りしておりますので、丸投げという言葉が私のほうにはちょっとわからないということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 下水道はいいです。下水道は下水道事業会計のところで行いますので、いいです。

除雪ですが、では最後に1つお伺いしますが、私に情報を匿名で寄せた方が、その文書の中で、その方から下請をして15%から20%の手数料を取られた、これは違法ではないですかというお手紙いただいたのです。ですから、

市役所のほうでは丸投げもない、重機もない人はとっていないという話でありますので、これはこれで信用しましょう。ただ、調べてみる必要はないですか、部長。現に、私この手紙の1通ばかりか、口頭でも相当ひどい話を聞いているのです。だから、事実かどうかわかりませんから、もっとひどい話も聞いているのです、この丸投げについては。ですから、ないないと言わないで、確かに、僕は調査してみる必要があるのではないかと思います。

資格は、例えば1台除雪機があるから、3ルートか4ルートとれるだろうと言いますけれども、それは卓上の問題なのです。朝の4時から出て、そのルートにもよりますけれども、そんな3ルートも4ルートもやれないのです、私を見た目では。だから、その基準さえないわけでしょう。例えば1台あったら5ルートまでいいよとか、3ルートまでいいよとか、ないでしょう。重機の貸し借りなんてペーパーなのですよ。もうちょっと調査してみる必要があるかと思えます。答弁は要りません。委員長、終わります。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 2点ほどお願いいたします。

64ページの関係でございますけれども、大畑の都市計画道路3・3・1号線、上野地区なのですけれども、都市計画道路3・3・1号線ほか大畑地区の市道付近の環境美化についてちょっとお伺いしたいと思います。投げ捨てられている空き缶とかごみ等は、地区の有志の方が常にボランティアできれいにしているところがございますが、私は草刈りについてちょっと伺いたいと思えます。元フェリー埠頭のほうに下がる都市計画道路3・3・1号線及び大畑地区の各市道に係る草刈りでございますが、年間数回ほど大畑庁舎等の建設課の職員が草刈りを実施してございます。大変ありがたいことでございますが、建設課職員は労務作業員ではございませんと私は思います。これは、きちんと予算を取得して、個人でもよろしいでしょうし、ほかへ頼んでやらせてもよろしいかと思えます。そうなれば、雇用がない現在、何人でも働きたい方の助けとなるわけでございますので、ぜひとも今年度からの雇用で実施する気持ちはないかお気持ちを伺いたいと思えます。

それと、67ページの市営住宅の建設、緑町団地の建設についてちょっと伺いたいと思えます。先ほど建設部長から3棟15戸と伺いました。それでは、この建設するに当たり、この緑町の市営住宅は木造建築なのか、コンクリート建築なのかお知らせを願いたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 私のほうからは、緑町団地についてお答えさせていただきます。

緑町団地は木造平家建てというふうになってございます。1棟5戸、それを3棟建てるということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） 都市計画道路3・3・1号線の主に草刈りの内容でございます。ただいまお話しの内容につきましては、委託料を持っておりまので、極力それを使って対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 上野の都市計画道路3・3・1号線の草刈りの件ですけれども、委託料をとって、それで進めるということでございますので、今本庁舎並びに分庁舎等でも職員が少ない現状でございますので、またほかに頼むと、働く人も一人でもふえるようになりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

市営住宅のほうでございますけれども、木造建てで、そういうことでお答えいただきました。大変賛成でございます。不振を続ける木材産業振興のためにも本当にありがとうございます。お礼を申し上げたいと思えます。

それで、もう一つだけお尋ねしたいのですけれども、これは今の緑町の市営住宅についての身障者対策でございます。常時介護を必要とする者は入居できない前提があると思えますが、今回建設するこの市営住宅、身障者が入居条件に該当し、入居した場合でございますけれども、そのために身障者対策をとったものが、建てた3棟15戸のうちにあるか。もしあるとしたら、それは何戸身障者対策をとったかお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（鎌田ちよ子） 建築課長。

○建設部副理事・建築課長（鏡谷 晃） お答えいたします。

緑町団地の建設に関しましては、今年度も同様の建て方をしておりまして、今年度、来年度の建設、合わせて4棟になるわけなのですが、これは単身高齢者をほぼ対象とした建て方をしておりまして、基本バリアフリーと。あと介護を必要とする入居者に関してはどういう対応なのかということに関しましては、一部やっぱり介助者を必要とする建て方という理解をしていただくような建て方になっております。完全に要介護者が一人で生活できるというような状態ではございません。それに関しましては、なかなか要介護者が一人で生活する、それはいわゆる地域の見守りとか、あるいは棟ごとの見守り、今回緑町で実施しております建て方は、近隣の人たちのコミュニティーを造成しつつ、そういう見守りもできるような建て方を考えておりまして、平家建てではあります、アパートのような共有廊下を持ちながら、そこを移動

して各戸に入ると。あるいは除雪等に関しましても、各玄関口を除雪せずとも入れるような状態の建て方をしておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 66ページの2目公園管理費3,000万円、これ都市公園並びに児童公園も入るのだらうと思いますけれども、ちなみに早掛沼公園と大湊水源池公園、それから金谷公園、これは恐らく旧むつ市内ではこれは大きい都市公園であろうと思いますけれども、その管理費が幾らなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（鎌田ちよ子） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（杉山重行） お答えいたします。

各それぞれの早掛並びに水源池、金谷等で区別した予算措置は、具体的に分けてございませんので、大変申しわけございませんけれども、総体として建設部で管理している40カ所の公園の維持管理で四千幾らというふうなことでご理解願いたいと思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） ここは幾ら、ここは幾らというやり方はしていないということでございますから、各公園の細かいことはそれで結構でございますが、実はこれ将来的なことになると思いますが、将来的といっても、来年度はどうしようもないわけですが、例えば早掛沼公園の管理、これ隣の早掛レイクサイドヒルキャンプ場、これむつ商工会議所が指定管理者になっているわけですね。これは、このキャンプ場と早掛沼公園と一体での管理ができれば、これは有効な利用方法が出てくる。

もう一つ、下の4目のかわうちまりんびーちですけれども、これ600万円ほどの管理費が出ているわけです。隣地の海と森ふれあい体験館、これも指定管理になっているわけですが、ここもかなりこのかわうちまりんびーちを使っているわけです。使う頻度が高いのです。これ難しいというのは、担当部局が違うから難しいのだらうと思うのです。いわゆる縦割りでありまますから。これ何とかクリアできれば、ともに指定管理してもらおうという形をとれば、私は非常に使い勝手がある、利用価値の高いものができる、そう思っているのですけれども、その方法は考えられませんか、市長。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 公園の管理についてお答えいたします。

まず、早掛沼公園と早掛レイクサイドヒルキャンプ場との一体管理ということでございます。これは、以前からお話はあったのでございます。我々も

考えておりますけれども、1つの問題として、都市公園という網がかかっておりまして、指定管理の中では非常に使いづらい部分が出てくると思うのです。指定管理になりますと、いろんなイベントを開いたり、自分たちなりにいろんな利用の方法を考えるわけです。売店を建てるとか、いろんなことを考えるわけですが、これが今度法律の網がかかっておりまして、いろんな制約が出てきますので、もう自由にあげができる、これができるというようなキャンプ場とは違いまして、これはちょっと使えないという部分があって、なかなか一体でのというふうな管理にはならないのかなと。一体で使うことは、公園ですから、もう自由に使えるわけですが、それを管理を指定管理として一体で考えるということは、ちょっと難しいのかなということで、公園全体、都市公園全体を指定管理ということでは、1つまとめてということは考えられますけれども、ちょっと他の施設とはどうなのかというのを、若干そこには問題があるというふうに考えております。

それから、かわうちまりんぴーちでございます。これも合併当初にちょっと管理の問題で話し合いがされた経緯がございます。これは、確かに県の港湾事業で実施されたマリンビーチをつくったわけですが、当然シェルホールと一体のものとして我々は完成すれば建設部からは手が離れるのだということで、当時シェルホールを管理することになっておりました教育委員会との話し合いもさせていただきました。しかし、なかなかその話し合いがうまくいかないまま川内庁舎の今産業建設課ですか、そちらのほうで管理するという形になってしまったということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（河野健二） かわうちまりんぴーちのほうに関して一言補足したいと思います。

かわうちまりんぴーちは、県の施設でございます。こちらの海と森ふれあい体験館のほうは市の施設と、こういうことで、かわうちまりんぴーちについては県との管理委託契約でやってございますので、それぞれ施設の管理体制が違うということで、なかなか指定管理のほうにはそぐわないものではないかなと、このように考えております。

以上です。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 使い勝手の悪いのを押しつけられても困るのです。これは、役所的発想です。役所の立場からすれば、わからないわけではないけれども、例えば都市公園の網がかかっているから無理だとか難しいとか、やっぱりそれを取り除いていくようにしていかないと、この地域に合った使い勝

手のいいような形で管理していかなければならないでしょう。これは、こうなっているから、もうできませんでは、やっぱり先あれです、すべてそうなのです。役所的な考え方からいけば、ちょっと無理だということになると思うけれども、だけれども、それをやっぱりクリアしていかないと。いやいや、それならだめだ、あれならだめだといったら、もうやめればいいのだ。要らないと。別にこっちで頼んでつくってもらっているわけではないでしょう。大畑のプールだってそうではないですか、海水浴場だって。こっちで要望してつくってもらっているわけではないわけだから。勝手につくって、勝手に管理しろと押しつけられているわけだから、それをこうなっていますからしよやがありませんではなくて、やっぱり使うからには市民サービス、よく利用していただけるためにどういうふうにしたらいいのかということを考えていけば、これはやっぱり県の網も、国の網も、これは取り除いてもらうということにしないとイケないと思います。どうですか、市長、無理かな、これ。

○委員長（鎌田ちよ子） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今のやりとりを拝聴させていただきました。さまざまな部分でクリアしなければいけない問題、これらもあろうと思います。そしてまた、指定管理をした場合、それがまたなじむのかどうか。それから、どれだけのコストが要されるのか。今この公園の管理費も一括しての3,000万円というふうなことでご提示をさせていただいたわけですので、こういうふうなものをよく仕分けをして、どの程度の形の金額なのか、そういうふうなところは研究をさせていただきたいと、このように思います。

○委員長（鎌田ちよ子） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） なじむのかどうかという話もありましたけれども、実はこれ双方が望んでいるのです、私直接聞いているの。そういうこともあって、これは管理料が折り合いつくかつかないか、わかりません。これは、直営で管理するのと指定管理してもらうのと、どれくらい差がつくかわかりませんが、いや、こうしてもらえればすごくいいのになと。これ管理者のほうから、私どっちからも聞いていますので、申し上げました。ひとつ考慮していただきたいということをお願いします。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 1点だけお聞きしたいと思います。

市営住宅建設費でございます。緑町の市営住宅ですが、これは前に説明があったかどうか、私今ちょっと記憶なくて聞かせていただきたいと思うのですが、平成21年度より以前は鉄筋コンクリートの3階建てのやつを3棟建てています。今回は、平家建ての木造建築と。これ途中で計画変わったのでし

ようか。変わったということであれば、どういう目的で変えたのか。あと、今平成22年度以降にやる場合の計画はどうなっているのか、そこをあわせてお聞きしたい。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

まず、当初緑町団地、平成11年から13年度までに鉄筋コンクリートの3階建てで45戸建設されております。これが急に平成20年度に再開いたしまして、委託設計して平成21年度に1棟平家建てというのを建てておりますけれども、これは年度ちょっとど忘れしましたけれども、今度3階建てが、エレベーターの義務がつけられてきたということでございます。それと社会情勢が、要するに先ほど建築課長も申しましたとおり、独居老人とか1人世帯、2人世帯というようなことで、世帯の構成が変わってきておりますので、もう3階建ての時代ではないと。せいぜい2階建てということで、今平家の建物を建てていっているということでございます。

○委員長（鎌田ちよ子） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、全体的な計画というと、当初考えていた戸数よりは間違いなく減るわけですね。減ると。それも計画の中で、ここはそんなにたくさん要らない、減らしても大丈夫だという判断のもとでの変更だったというふうにとらえていいのですか。

○委員長（鎌田ちよ子） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 建て方は変わっておりますが、戸数に変更はございません。敷地の中に十分配置できるということで、緑町団地は最終的に109戸というふうになっております。

○委員長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめまして、次回は3月11日、明日午前10時より、この場において審査を続行いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 5時48分 散会）